

# 新潟県の課題（東京一極集中の是正に向けた人と企業の地方への流れの促進について）

## 本県の人口

### 【人口動態】

○ 2025年本県総人口：2,071,066人（対前年比▲27,738人）

○ 2050年本県総人口（将来推計人口）：1,525,004人

※全国ピーク（2008年）よりも11年早くピーク（1997年）を迎え、減少傾向が継続

※ 2020年比で30.7%減（全国ワースト11位）、1997年のピーク比で38.8%減

## 本県の社会増減の状況

### 本県の地域ブロック別の人口移動



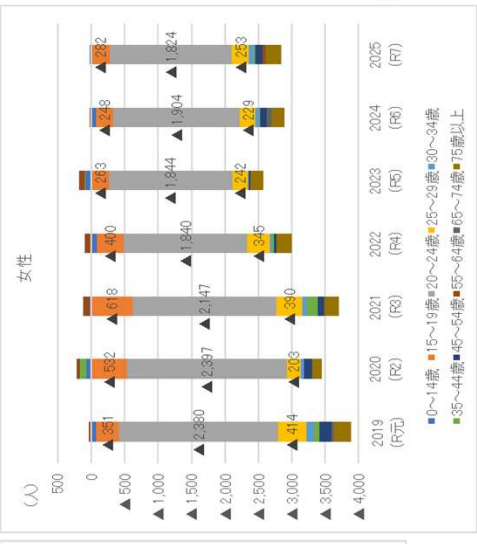
東京圏への転出が一貫して最も多い

### 本県の男女別の人口移動



本県は、進学や就職を契機とした若者、特に女性の流出が深刻

### 企業の想定している移転先



※ 本社事業所の配置見直しを検討している企業（企業等の東京一極集中に関する懇談会（2020.11国交省））

企業の移転は都内・近郊中心

## 要望内容

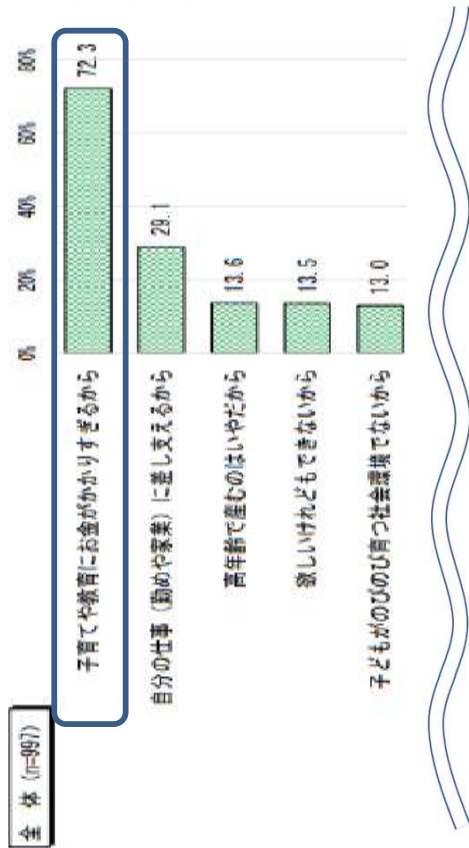
- 1 政府機関や企業の地方分散を実現するための総合的かつ抜本的な対策の検討・実施、地方拠点強化税制の企業インセンティブの大幅な拡充【企業、政府機関、経済活動の地方への流れの促進】
- 2 地方での新たな生活を目指す人々への支援も見据えた移住・起業支援金の更なる要件緩和、必要な財源確保による地方への移住・定着の促進や、地方移住の裾野を拡大する施策の推進【人の地方への流れの促進】
- 3 地域女性活躍推進交付金の予算の確実な確保、継続的な財政支援【女性活躍の推進】
- 4 国民や事業者等の関心を高め、理解を深めるための周知・啓発【ジェンダーギャップの解消に向けた取組の促進】
- 5 人口減少問題に係る分析や政策立案に資する人の移動理由等の把握【全国統一的な調査の仕組みの構築】
- 6 東京23区内大学の収容定員抑制等の継続、地方大学の振興の積極的な推進【東京圏における大学の定員増の抑制等及び地方大学の振興】

# 新潟県の課題(子育てに優しい社会の実現について(経済的支援・結婚支援))

## 現状

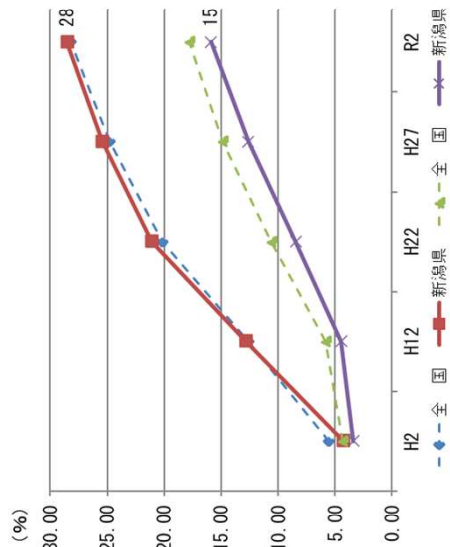
- 政府は、令和5年12月22日に閣議決定された「こども未来戦略」の中で、若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでが、少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスと捉えている。
- 本県においても、これまで結婚支援や子育て支援に取り組んできたが、少子化の進行に歯止めがかからない状況である。
- 理想のこども数を持たない理由には、子育てや教育に係る経済的負担の重さなどが挙げられている。

### 1. 県民満足度調査 (令和7年度)



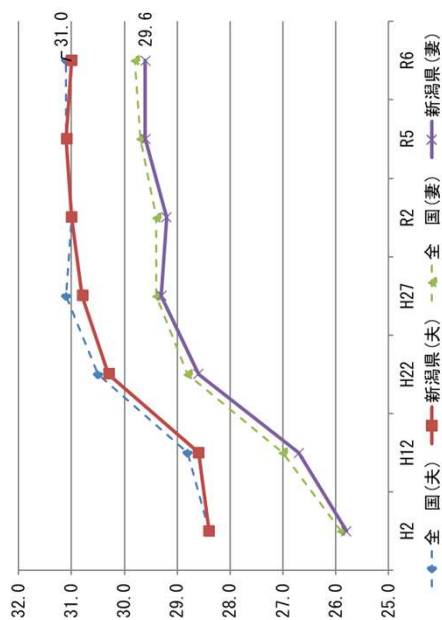
### 2. 50歳時の未婚割合

○ 平成以降男女ともに大幅に上昇



### 3. 平均初婚年齢

○ 男女ともに上昇傾向



## 取組

### 【経済的支援】

子育ての節目節目の負担軽減につながる本県独自の少子化対策等を実施するための基金を令和5年度に創設

⇒ 基金を活用し、子育て世帯への経済的支援策を実施

### 【結婚支援】

県と市町村が連携し若年層への結婚支援の体制強化を図るため、国の地域少子化対策重点推進交付金の一事業である

「結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム(家賃、引越費用等への支援)」を行う市町村に対し、市町村負担分の1/2を補助

## 要望内容

- 全国一律で行うべき包括的な仕組みづくりは国において実施するとともに、地方の創意工夫を後押しするための継続的な財源措置を講ずること。
- 社会全体で子育てを支える気運醸成や体制づくりに向けた予算規模を拡充した上での少子化対策の推進、少子化対策関連の交付金補助率の引き上げ※1、要件の緩和※2や予算の確実な確保を図った上での継続的な財政支援を講ずること。
- ※1 H25～H27までは、地域少子化対策重点推進(強化)交付金の補助率が10/10であったが、H28に補助率が引き下げられた。
- ※2 地域の実情に応じた事業を行う市町村への補助にも活用できるようにしたい。

# 新潟県の課題(子育てに優しい社会の実現について(環境整備))

## 現状

- 保育現場において不適切保育などが発生している背景には、職員体制が十分でなく保育士の負担が大きいため、保育職員の環境面の課題もあるとされており、保育現場はさらなる配置基準の改善を求めている。
- 幼児教育に係る遊具・運動用具などの環境整備に対する国の支援については、近年、制度上の補助率から大幅に圧縮される状況にあり、申請を予定していた園が、事業計画の縮小・断念を余儀なくされる実態がある。
- 配慮を要する児童の増加や保護者への支援など、保育士等が担うべき役割が高まっているにもかかわらず、賃金等他業種に比べて低いことなどを要因として、必要な保育士等の確保が困難な状況が続いている。
- また、令和8年度から子ども誰でも誰でも通園制度が全自治体で実施となり、保育現場の負担増や保育士不足が懸念されている。

### 1. 保育士職員配置の抜本的改善

年齢	国配置基準		国要望 【配置基準の 抜本的改善】
	令和5年度 まで	令和6年度 から R7年度以降 の早期 (経過措置あり)	
0歳	3:1	3:1	3:1
1歳	6:1	6:1	3:1
2歳	6:1	6:1	5:1
3歳	20:1	15:1	10:1
4・5歳	30:1	25:1	20:1

※R7から新たに、職場環境改善を進めている施設において、1歳児の配置を5:1にした場合に加算措置が設けられた(ただし、配置基準は6:1のまま)

加速化プランを踏まえた改善

保育現場の声を踏まえた要望

【本県独自の制度】  
・育児休業給付金は1歳で終了  
・本事業で安心して1歳から育休復帰  
⇒安心な子育て環境  
⇒少子化対策

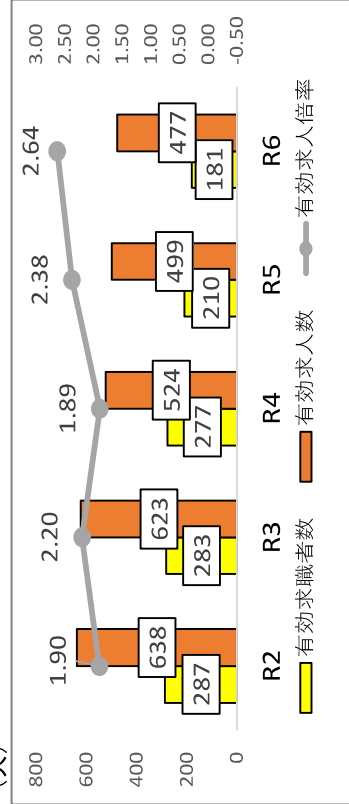
### 2. 遊具・運動用具等への国庫補助金の状況

	R4	R5	R6
補助率の圧縮	48%	38%	42%
計画提出園	74園	72園	56園
うち	14園	9園	—
計画中止園	(18.9%)	(12.5%)	—
うち	14園	12園	—
計画縮小園	(18.9%)	(16.7%)	—
うち	—	—	29園
不採択園	—	—	(51.8%)

※1 R5までは全国の交付額を圧縮。R6からは、国交付額の中で、順番制により採択  
※2 一次募集時  
※3 R7は圧縮なし

### 5. 県内保育士求人・求職状況の推移

(各年度月平均)



### 4. 保育士の平均賃金等 (R7全国)

職種	平均年齢	平均勤続年数	平均月額支給する現 金給与額
保育士	44.4歳	12.7年	370.5千円
幼稚園教員、 保育教諭	39.5歳	8.4年	277.4千円
介護職員 (医療・福祉施設等)	37.2歳	8.7年	276.0千円
看護師	45.1歳	8.5年	271.0千円
	40.8歳	8.5年	353.3千円

出典：R7賃金構造基本統計調査

小・中・高等学校と同じ取組回数要件等により申請できなかった経験あり  
約4割(39園/93園(全回答園)) R7.1 県内園への調査(新潟県調べ)

### 6. 子ども誰でも通園制度(こども家庭庁)

◎現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付

- ・令和5年度～制度の本格実施を見据えた試行的事業
- ・令和7年度法律上制度化し、実施自治体数を拡充
- ・令和8年度法律に基づく新たな給付制度(全自治体で実施)

## 要望内容

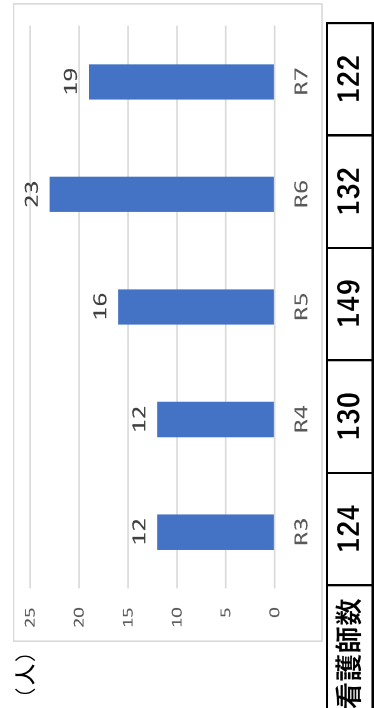
- 本県の1歳児3人につき保育士1人を配置する取組を全国共通の制度とし、全ての年齢別の職員配置基準のさらなる抜本的な改善を早期に実現すること。
- 幼児教育の更なる質の向上のため、各園の事業計画が確実に実行できるよう必要な財政措置を講ずること。
- 保育士等について、他産業と遜色ない水準まで処遇改善や負担軽減を図るとともに、実効性のある人材の確保策を進めること。

# 新潟県の課題(子育てに優しい社会の実現について(環境整備))

## 現状

- 低年齢児の受け入れ、医療的ケア児や障害児、特別な配慮を要する子どもへの対応、食物アレルギー対応等、保育所等の役割が広がる中で、専門職である看護師等の配置ニーズが高まっている。
- 現行の国の制度では、発達障害等の診断には至らないが継続した支援が必要な「発達に特性のある子ども」を預かる保育所や認定子ども園の一部について、国の補助や交付税措置の対象外であるため、本県では、加配保育士の人件費の一部を助成している。
- 人口減少地域においては、利用児童の減少や物価高騰により将来の施設運営を不安視する声が寄せられている。

### 1. 保育所等の医療的ケア児数※・看護師数



### 2. 障害が疑われる子を預かる保育所等への支援

- ＜現行の国庫補助＞
- ・文部科学省「私立高等学校等経常費助成費補助金(幼稚園等特別支援教育経費)」
  - ・子ども家庭庁「地域子ども・子育て支援事業交付金(多様な事業者の参入促進・能力活用事業(認定子ども園特別支援教育・保育経費))」

- ＜現行の交付税措置＞
- ・障害児(重度・中度・軽度)の保育に要する経費に係る交付税措置あり

### ＜国制度の支援対象の状況＞

施設の種類	対象児		
	1号 幼稚園等 3歳以上	2号 保育所等 3歳以上	3号 保育所等 2歳以下
幼稚園	国支援あり	—	—
保育所	—	—	—
認定子ども園	旧接続型 学校法人立	旧並列型 上記以外	国支援なし
幼稚園型	幼稚園部分が学校法人立	—	国支援あり
保育所型	—	—	—
地域裁量型	—	—	国支援なし

障害幼児1人在園で  
総在籍園児数が80人以上  
の学校法人立幼稚園等  
は国支援の対象外

国補助・交付税措置なし  
⇒県単独で支援している

### 3. 本県の入所児童数・保育施設

入所児童数(人)	R7					R7-H29	
	H29	R3	R4	R5	R6	R7	R7-H29
A	61,561	59,390	57,888	56,174	54,595	52,832	▲ 8,729
B	777	802	803	808	799	793	▲ 16
1施設当たり入所児童数 A/B	79	74	72	70	68	67	▲ 12

施設数	R7					R7-H29	
	H29	R7	R7-H29	H29	R7	R7-H29	
合計	777	793	16	61,561	52,832	▲ 8,729	
内 新潟市	251	284	33	21,868	20,101	▲ 1,767	
新潟市以外計	526	509	▲ 17	39,693	32,731	▲ 6,962	

・特に新潟市以外の地方は、入所児童数の減少に伴い施設数が減少している。

○障害児保育事業 ※ 県単補助制度【H元年度～】

- ・「発達に特性のある子ども(発達障害等の診断には至らないが継続した支援が必要であり、保育士の加配が必要と医師が判断した児童)」を受け入れる私営保育所等に対して、加配保育士の人件費を補助
- ・負担割合：県1/2、市町村1/2

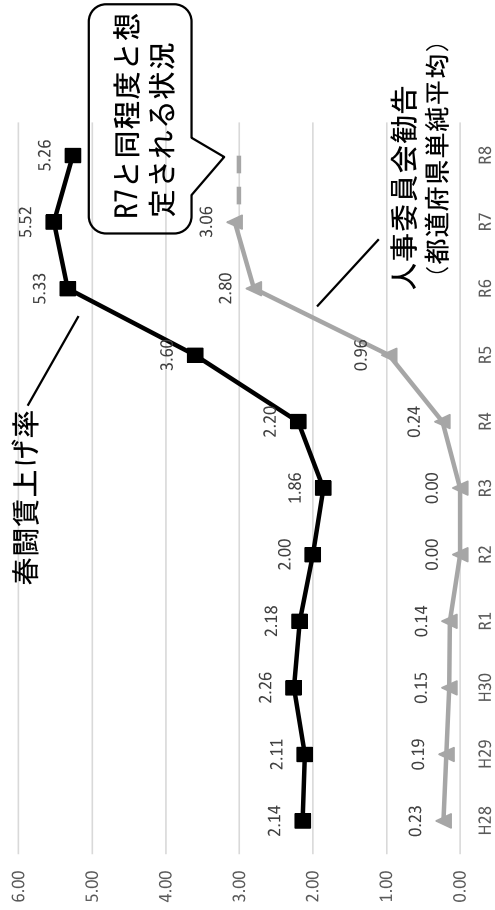
## 要望内容

- 公定価格に医療的ケア児以外の看護師の配置加算を加えるなど、国において保育所等における看護師の配置促進に向けた財政措置を講じること。
- 特別な支援を要する子が増加傾向にあることから、国の財政支援の対象に保育所や認定子ども園の一部を加えること。
- 人口減少地域等における保育所等にかかる制度的・財政的支援の充実を図ること。

## 新潟県の課題（地方一般財源総額等の確保について）

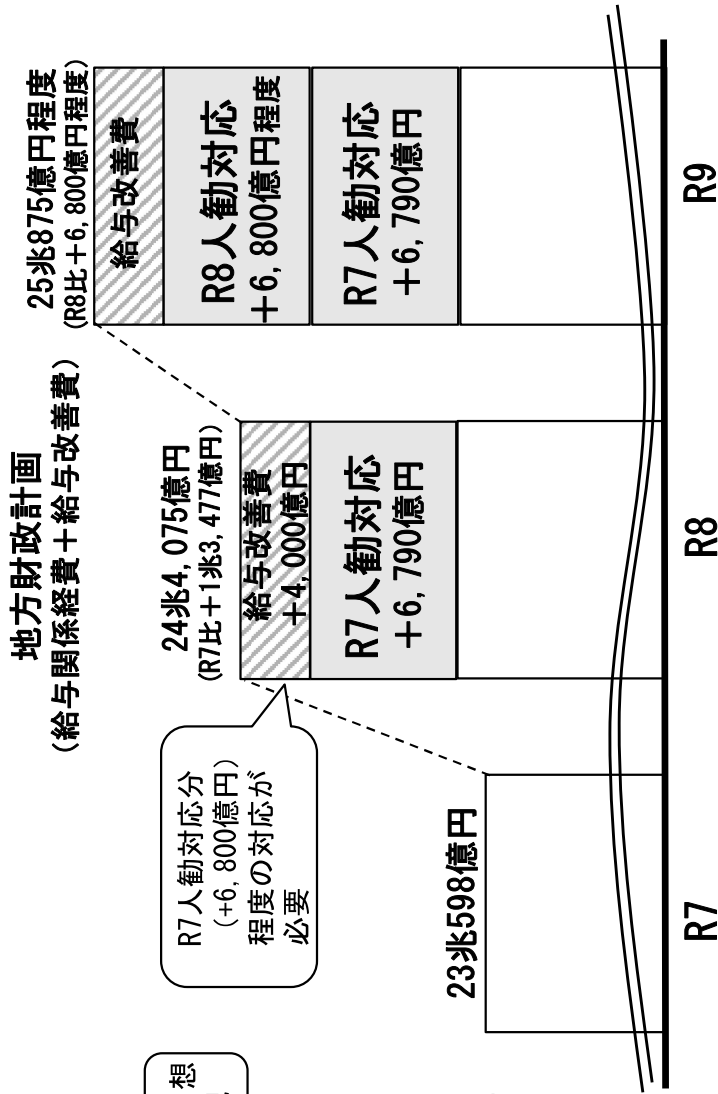
- 令和8年度地方財政計画においては、令和7年度人事委員会勧告に伴う給与改定に要する経費として6,790億円（うち会計年度任用職員分821億円）が措置されたほか、令和8年度の給与改定への備えとして給与改善費が4,000億円措置され、給与改定に要する経費としてあわせて1兆790億円が措置されたところ
- 令和8年度春闘の賃上げ率は令和7年度程度の見込みであり、令和8年度人事委員会勧告も令和7年度程度（6,800億円程度）が想定され、令和8年度人事委員会勧告に備えて令和8年度地方財政計画で措置された給与改善費（4,000億円）では不足する見込み
- 令和9年度地方財政計画においては、引き続き令和8年度人事委員会勧告による給与改定に要する経費を適切に措置するとともに、令和9年度人事委員会勧告に備えて必要な給与改善費を計上すること

### 春闘の賃上げ率と人事委員会勧告の推移



※R2、R3は、新型コロナウイルスの影響により全都道府県で人事委員会勧告なし

※R8春闘賃上げ率は、R8.3.23時点



### 要望内容

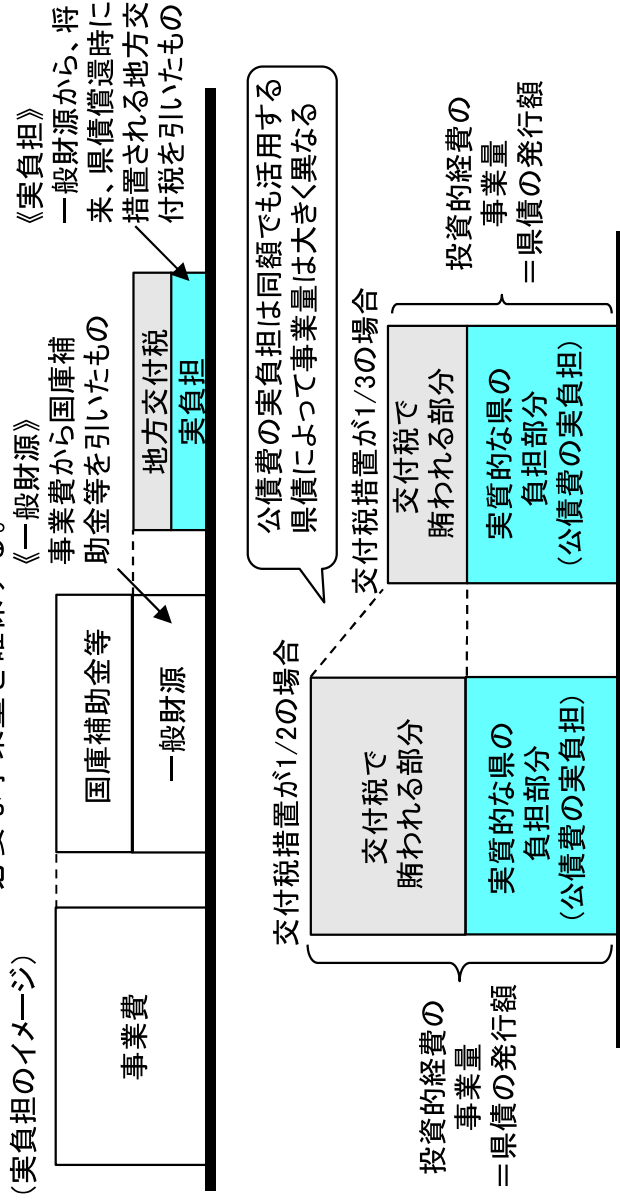
- 令和8年度の地方財政計画においては、公務員の人件費の増加や教職調整額の引上げへの対応がなされたところではあるが、さらなる人件費の増加等が見込まれることから、必要な財政措置を確実に講じること。

# 新潟県の課題（地方一般財源総額の確保について）

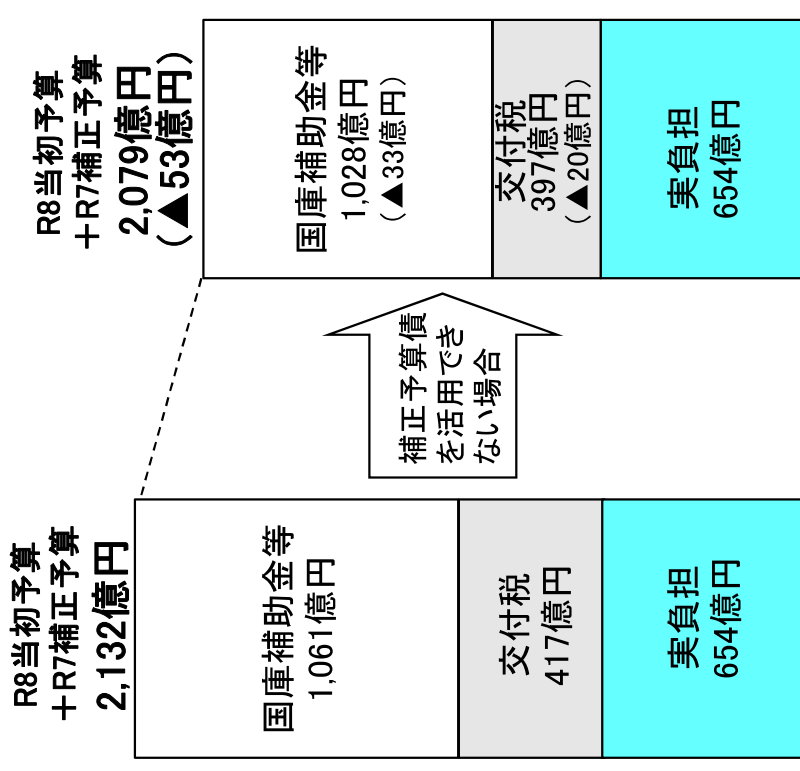
- 本県では、令和4年度決算で実質公債費比率が18%以上となり起債許可団体となることが見込まれていたことから、令和2年3月に公債費負担適正化計画を策定
- 公債費負担適正化計画で定めた実負担上限額の範囲内で、国の補助金や地方財政措置の手厚い有利な県債を積極的に活用し、当初予算と補正予算を一体編成しているところであるが、補正予算債（充当率100%、交付税措置率50%）を活用できない場合、投資的経費の事業量が50億円以上減少することが見込まれる。

## 【公債費負担適正化計画（概要）】

- ◆ 公債費負担の目標：令和20年度に実質公債費比率を18%未満とする。
- ◆ 県債発行ルール：投資的経費の事業量を公債費の実負担に基づき管理するとともに、有利な財源を積極的に活用することで、必要な事業量を確保する。



## 【補正予算債を活用できない場合の投資事業への影響】



## 要望内容

- ・ 地方自治体の予見可能性を確保する観点から、必要な予算は可能な限り当初予算で措置するとともに、当初予算に組み込まれる従来の補正予算相当分については補正予算並みの地方財政措置を講じること。

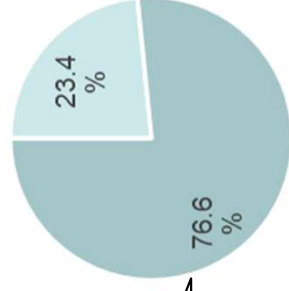
## 新潟県の課題（電気・ガス供給業に係る収入金額課税の堅持について）

### 現 状

- 業種間の課税の公平性や電気・ガス小売事業への新規参入自由化による競争の激化を理由に、電気・ガス供給業への収入金額課税の見直しが要望されている。（経済産業省）
- 新規参入が自由化されたとはいえ、大手電力会社等による事実上の独占状態は継続

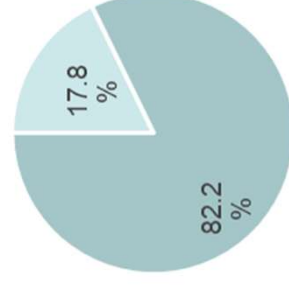
（2025年11月時点、電力・ガス取引監視等委員会「電力取引の状況」「ガス取引の状況」）

#### <電力小売のシェア>



約77%が  
大手電力  
(前期比▲1.8%)

#### <ガス小売のシェア>



約82%が  
大手ガス  
(前期比+1.2%)

- 行政サービスの質や量が変化しないにもかかわらず、課税方式の変更に伴い法人事業税額が大きく変動することは、財政運営へ与える影響が大きく、地域の行政サービスに支障をきたすおそれ
- 本県は収入金額課税が占める割合が大きく、課税方式見直しの影響大

※ 法人事業税のうち収入金額課税対象事業分の税収が占める割合 本県：15.4%、全国：5.8%

### 要望内容

電気・ガス供給業に係る法人事業税の収入金額課税については、本県の安定的な財源として定着・機能していることから、現行制度を堅持すること。

# 新潟県の課題（企業活動の実態を適正に反映した公平な地方法人課税制度の実現について）

現在の地方法人課税は、特別法人事業税（譲与税）により一定程度是正されているものの、依然として税源の偏在が続いており、社会経済情勢の変化により新たな課題も生じていることから、これについて、国において対応する必要があるため、以下のとおり要望する。

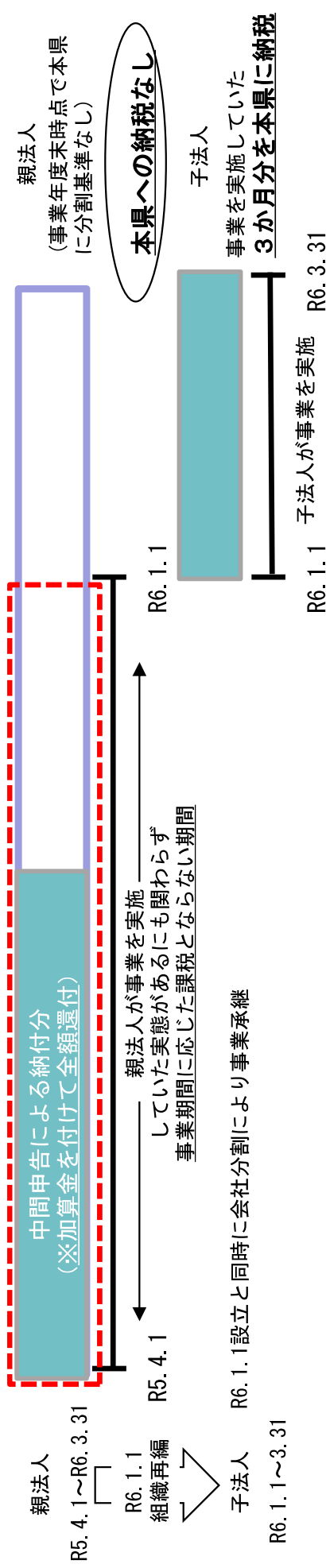
## 現状

## 【提案1】

### ● 分割基準

主たる事業	製造業	電気供給業(発電事業)	ガス供給業、倉庫業	その他(卸売、小売業等)
分割基準	従業者数	発電用固定資産 3/4 事務所等固定資産 1/4	事務所等の固定資産	事務所等の数 1/2 従業者数 1/2
変動調整規定有無	あり(月数割合による)	なし(事業年度末時点)	なし(事業年度末時点)	あり(月数割合による)

● 電気・ガス供給業などの分割基準は、期中に組織変更等による大幅な変動があっても事業年度末の数値で按分することとなり、法人が事業を行っていた期間に応じた課税とならない。



## 要望内容

電気・ガス供給業など期末時点の固定資産の価額を分割基準とする業種についても、企業の事業活動の変化に対応し、行政サービスの受益に応じた課税となるよう分割基準の見直しを行うこと。

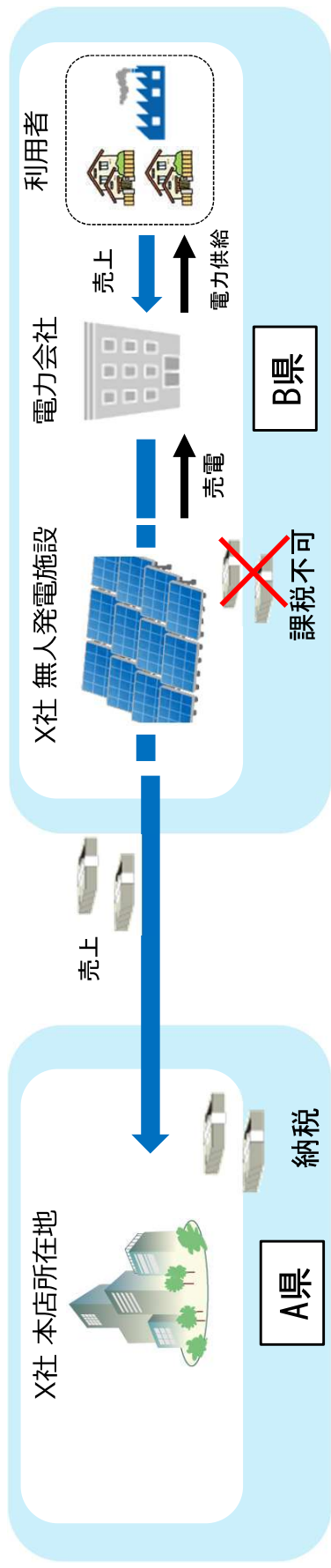
# 新潟県の課題（企業活動の実態を適正に反映した公平な地方法人課税制度の実現について）

現在の地方法人課税は、特別法人事業税（譲与税）により一定程度是正されているものの、依然として税源の偏在が続いており、社会経済情勢の変化により新たな課題も生じていることから、これについて、国において対応する必要があるため、以下のとおり要望する。

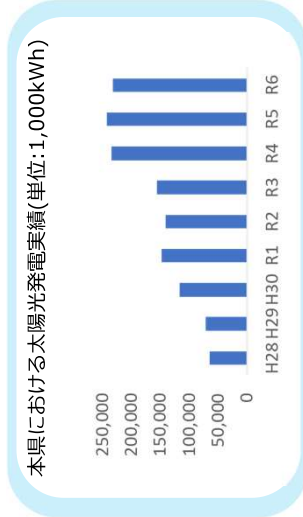
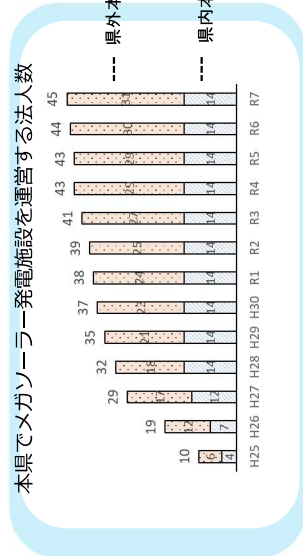
## 現 状

## 【提案2】

- メガソーラー等の無人施設は事務所等に該当しない ⇒ 施設が所在する県では課税不可



- 本県のメガソーラーは増加傾向。しかし、県外本社企業が多数を占める。



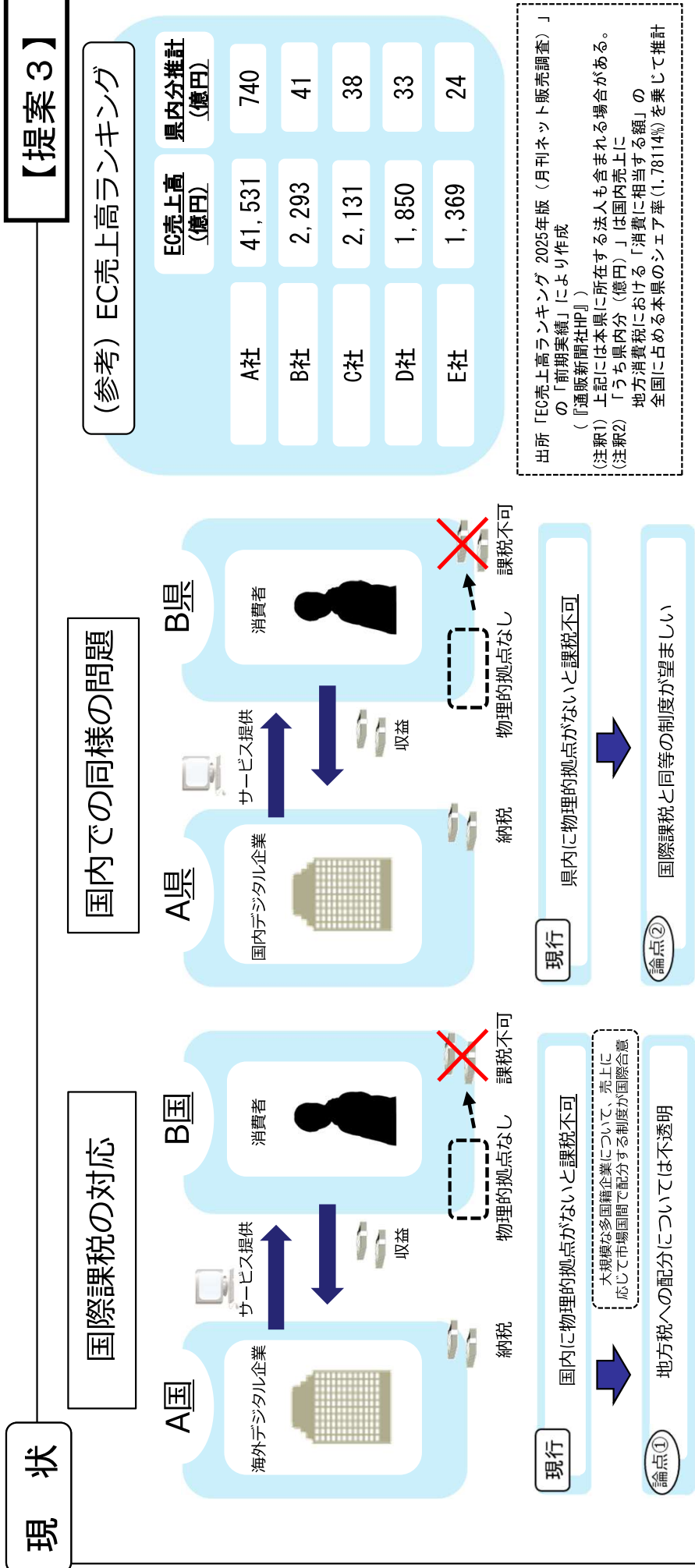
出所 「FIT・FIP制度 再生可能エネルギー申請 事業計画認定情報 公表用ウェブサイト」(資源エネルギー庁)  
 (注釈) FIT等が認定された法人のうち、  
 運転出力1000kW以上かつ運転中の民間企業を  
 「メガソーラー発電施設を運営する法人」として集計  
 出所 「電力調査統計表」(資源エネルギー庁)

## 要望内容

太陽光発電設備等の無人施設での事業活動について、実態に合わせて適正に課税できるように、制度の見直しを図ること。

# 新潟県の課題（企業活動の実態を適正に反映した公平な地方法人課税制度の実現について）

現在の地方法人課税は、特別法人事業税（譲与税）により一定程度是正されているものの、依然として税源の偏在が続いており、社会経済情勢の変化により新たな課題も生じていることから、これについて、国において対応するため、以下のとおり要望する。



## 新潟県の課題（車体課税の見直しについて）

### 現 状

現在の車体課税は、電気自動車等の普及という状況変化に対して、道路損傷に対する地方の安定的な財源を公平に確保する仕組みを欠いていることから、早急に対応する必要がある。

① 自動車税は、登録車販売台数の減少や恒久減税等の影響により減収傾向にある。

今後とも自動車の電動化が進めば、道路等の社会資本の維持管理・更新が困難となるおそれ

※自動車税収(本県)：H14年度 361億円 → R6年度 299億円 (▲62億円)

※全ての自動車に置き換わった場合の税収影響(本県)：▲74億円 (R7定期課税台数による推計)

② 電気自動車等 (EV・FCV) はエンジンを持たないため、一律で最低税率が適用されており、以下のとおり、公平性の観点から問題がある。

- ・ ガソリン車よりも価格や重量等が上回っているにもかかわらず低い税率が適用
- ・ 電気自動車等の中でも、価格や出力等の大小にかかわらず一律の低い税率が適用

#### ガソリン車A

税抜価格	：	181万円
全長	：	4,495 mm
重量	：	1,230 kg
総排気量	：	1,490 cc
最高出力	：	88 kW
税額	：	30,500円

#### 電気自動車B

税抜価格	：	371万円
全長	：	4,480 mm
重量	：	1,520 kg
総排気量	：	- cc
最高出力	：	110 kW
税額	：	25,000円

#### 電気自動車C

税抜価格	：	1,726万円
全長	：	4,990 mm
重量	：	2,320 kg
総排気量	：	- cc
最高出力	：	475 kW
税額	：	25,000円

### 要望内容

自動車税について、課税趣旨を適切に踏まえた電気自動車等への自動車税の課税のあり方に見直すこと。

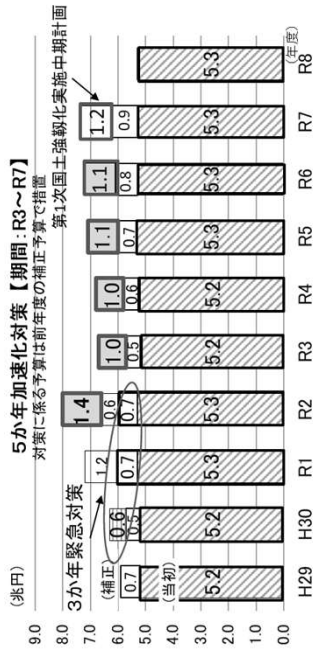
# 新潟県の課題（防災・減災、国土強靱化対策の着実な推進について）

## 現状

近年、気候変動の影響により自然災害が激甚化・頻発化するなか、

- 治水・土砂災害対策は未だ不十分
  - ・河川の改修率は約5割、土砂災害警戒区域の整備率は約3割にとどまる
- 近年、災害級の豪雪により県民の日常生活や社会経済活動に多大な影響
  - ・記録的な短期間集中的降雪により、大規模車両滞留が発生し、物流機能が一時低下

### 公共事業関係予算推移（国土交通省関係）



### 公共事業関係費（国交省関係）

- ・ R 8当初 5.3兆円
- ・ R 7補正 2.1兆円  
(うち国土強靱化実施中期計画分 1.2兆円)

### 「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく 国土強靱化予算の地方財政措置

- ・ 事業年度：令和8年度～12年度
- ・ 充当率：100%
- ・ 元利償還金に対する交付税措置率：50%
- ・ 国土強靱化債又は補正予算債により措置

○防災・減災対策やインフラ施設の老朽化対策については、「第1次国土強靱化実施中期計画」などによる有利な予算を最大限活用し、更なる取組の推進を図る必要がある

## 要望内容

県民生活の安全と安心を確保するための防災・減災対策や、インフラ施設の老朽化対策を重点的かつ着実に実施できるよう、

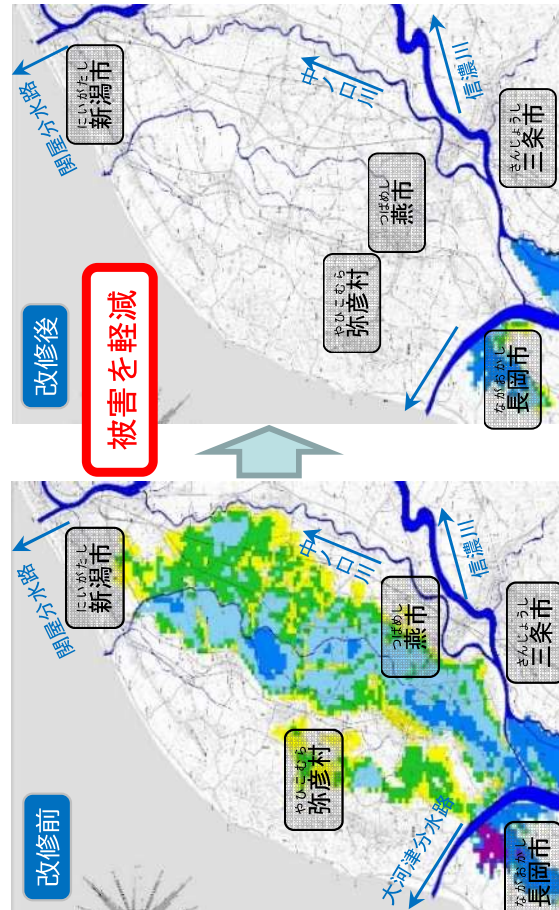
- 「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づき国土強靱化対策に必要な予算を物価高賃金水準の状況を十分に踏まえ例年以上の規模で確保すること。
- 冬の安全・安心な道路交通確保に向けた雪寒事業や凍結融解の影響など積雪寒冷地域特有の対応について着実な推進に配慮すること。
- 未だ不十分な治水対策等の地方の実情や改正国土強靱化基本法を踏まえ、継続的・安定的に国土強靱化を推進できるよう、必要な予算を通常予算とは別枠で当初予算として確保するとともに、今後、これまで毎年度補正予算で組まれていた事業について、当初予算で措置される際は、これまでの補正予算並みの地方財政措置を講じる等、有利な地方財政措置を継続するなど十分に配慮すること。
- 令和8年度末に期限を迎える「公共施設等適正管理推進事業」の継続と地方の実情に応じた、地方財政措置の拡充などによる更なる負担軽減を図ること。

# 新潟県の課題（激甚化・頻発化する豪雨災害から県民の命と暮らしを守る流域治水の推進について）

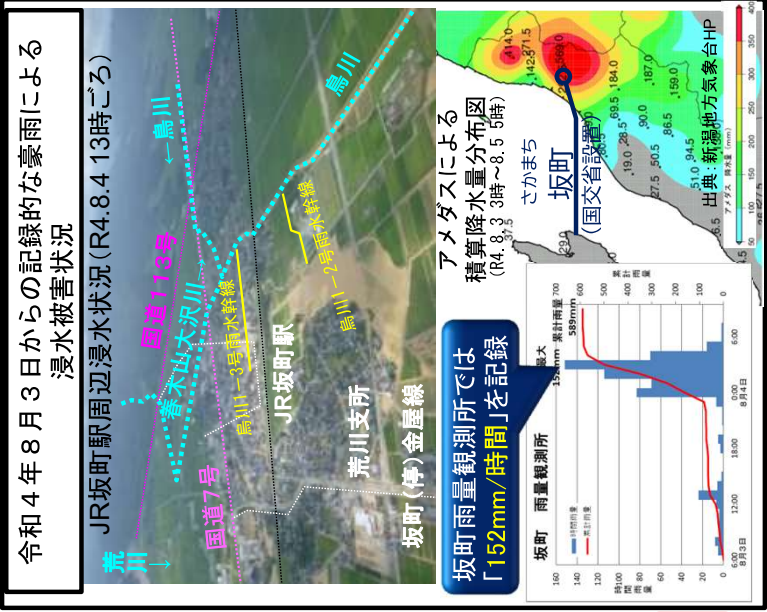
## 現状

- 気候変動の影響により全国各地で激甚化・頻発化した豪雨災害が毎年のように発生している。
- R4年8月の豪雨では、治水対策や河道掘削などにより氾濫がかなり抑えられたことから、防災・減災対策の推進が重要。
- R元東日本台風などの広域的な豪雨では、上流域での豪雨により下流域にも影響するため、直轄河川事業の着実な推進や水系一貫となった流域治水の取組を推進する必要がある。
- 激甚化・頻発化する豪雨からの被害を防止・軽減させるために、内水対策を含めた流域治水の取組を一層推進する必要がある。

## 【大河津分水路改修の効果】



総事業費 約1,765億円(2026年度以降、残事業費 約636億円)  
2038年度の完成までに、**約49億円/年**の事業費投入が必要



## 要望内容

- 大河津分水路改修事業の着実な推進と保倉川放水路の事業化に向けた調査検討の推進、直轄事業の地方負担軽減と負担金の平準化
- あらゆる関係者と協働した流域治水の取組を一層推進していくため、ハード・ソフト両面で防災・減災対策への更なる支援
- 特定都市河川に関する支援や日本海側における河川施設の耐震対策など、地域の意見や実情を踏まえた制度の拡充
- 信濃川の県管理区間は、国による一元管理などの技術・財政支援を含め、上下流一体となった治水対策の推進、阿賀野川、中ノ口川の県管理区間は直轄事業並みの財政支援

# 新潟県の課題（湯沢町三俣地区に対する地域振興策の実施について）

## 現状

### ○三俣地区地域振興対策の必要性

清津川ダムの実施計画調査が中止された湯沢町三俣地区は、ダム計画上水没予定地であったため、社会基盤の整備や地域づくりが他地区に比べ遅れている。

《参考》

- ・昭和41年 清津川ダム予備調査開始
- ・平成14年8月 清津川ダム実施計画調査の中止決定
- ・平成14年9月 湯沢町三俣地区地域振興整備検討会（北陸地方整備局、県、湯沢町）の設置
- ・平成19年4月 清津川ダム実施計画調査中止に伴う地域振興策（48の要望項目）を北陸地方整備局、県、湯沢町、地元の四者で確認
- ・平成24年度 清津川三俣地区砂防事業（三俣溪流保全工）着手以後、清津川護岸整備等を継続実施中
- ・平成29年度 国道17号三俣防災事業の新規事業化以後、環境基礎調査等を継続実施中

## 要望内容

湯沢町三俣地区の地域振興対策に特段の措置を講じることを要望する。

湯沢町三俣地区の地域振興対策

- 国道17号の改良及び防災対策の着実な推進
- 清津川三俣地区砂防事業の着実な推進

清津川三俣地区砂防対策（護岸整備）



国道17号の改良及び防災対策

# 新潟県の課題（地域を支える建設産業の振興について）

## 地域建設産業の現状と問題点

### ○建設投資の減少に伴う競争の激化などにより厳しい経営環境

- ・ 地域建設業の中長期的に安定した経営の維持への懸念
- ・ 将来の「担い手」の確保・育成への懸念

- 建設投資額 : H 8(ピーク時) 22,785億円 → R 6 10,761億円 (47.2%)
- 建設業許可業者数 : H11(ピーク時) 12,619社 → R 6 9,384社 (74.4%)

国土交通省「総合統計年度報」都道府県別資料より

### ○公共工事設計労務単価と労働環境の問題

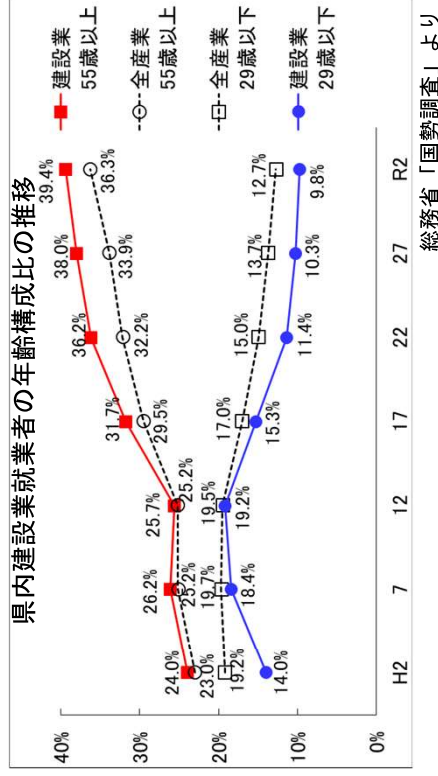
- ・ 将来の担い手確保は喫緊の課題であり、長時間労働の改善はもとより賃金水準の向上が必要であることから、技能水準の適正な評価を踏まえた上での労務単価の見直しを要望

### ○低価格入札の問題

- ・ ダンピングが起きることにより、工事の品質低下、安全対策の不徹底、下請を含む労働条件の悪化等が懸念されることから、引き続き国の低入札価格調査基準の改善が必要

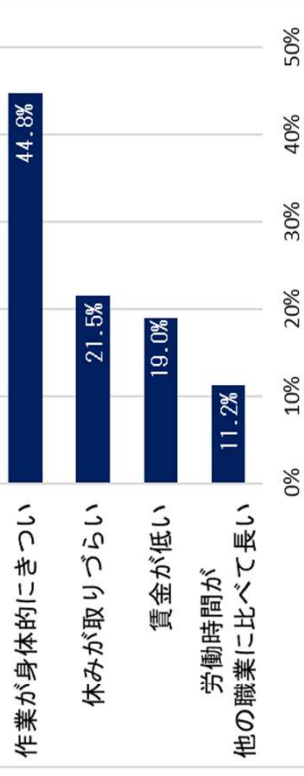
### ○生産性向上の取組の必要性

- ・ 建設産業の担い手不足への対応として生産性向上を加速化するための支援策の充実が必要



総務省「国勢調査」より

常用の若年技能労働者が定着していない理由



厚生労働省職業安定局委託調査

建設業における雇用管理現状把握実態調査報告書(令和7年2月)より

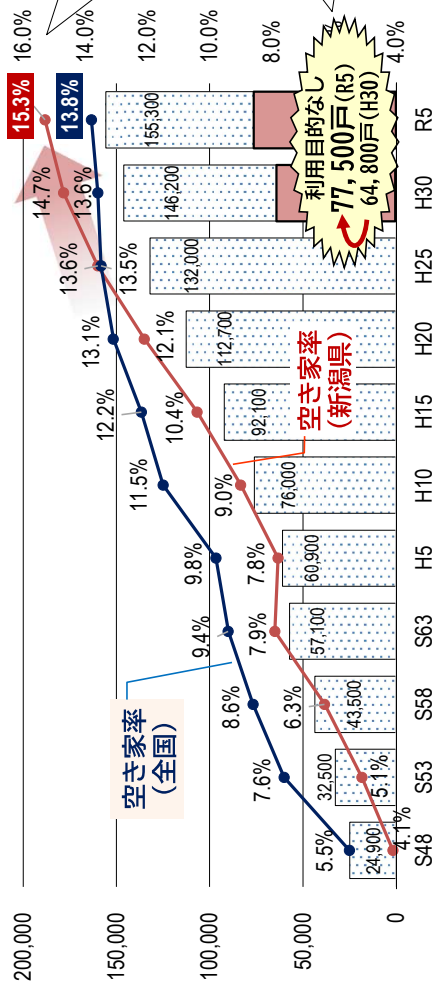
## 要望内容

- 除雪や災害時の安全・安心の確保に重要な役割を果たし、地域経済と雇用を支えている建設産業の安定した経営の維持と人材確保・育成及び受注環境の改善を図るため、次の施策を推進することを要望
- 建設労働者の賃金水準を改善し、技能労働者等の入職促進と離職防止を図るため、引き続き公共工事設計労務単価について、施工体制や技能水準の適正な評価を踏まえたとの見直し
- 建設企業による将来にわたった人材の確保・育成に必要な利益が確保できるよう、引き続き低価格入札対策を改善
- 建設産業の生産性向上を加速化するため、引き続き建設企業のICTの活用やDXの取組を推進するための財政的支援及び技術的支援を充実

# 新潟県の課題（空き家対策の強化について）

## 現状

- 県内の空き家率が全国平均を超え、将来「特定空家等」のおそれがあるものが全体の約半数
- 管理不全の状態が著しく進行し、周辺に危害又は悪影響を及ぼす空き家が増加



新潟県内の空き家率が、全国平均を超過  
 ・県内の空き家率は、今後も上昇が見込まれている状況

将来、「特定空家等」のおそれあり

## 安全措置に伴う市町村の負担増

- 管理不全状態が進行した空き家に対する防護ネットの設置や危険部分の除去等の安全措置の実施に伴い、市町村の財政負担が増加
- 令和7年度の大雪でも、屋根雪の重さで空き家が多数倒壊し、道路や隣地に危険を及ぼしており、市町村が安全措置で緊急的に対応



防護ネットによる安全措置（財政支援措置なし）  
 (燕市)



屋根雪の重さで倒壊した空き家（道路に危険を及ぼしている外壁等）  
 (南魚沼市)

最近の

豪雪年度	件数
H29	22
R2	35
R3	14
R6	58
R7	21

豪雪による空き家倒壊被害件数

## 大規模空き家建築物への対応の問題

- 高度経済成長期に建築された大規模建築物が、老朽化などを理由に放置され、空き家が発生
- 所有者による対策が進まず、市町村が代執行等で対応し、多額の財政負担が発生



「佐渡金山」付近の廃ホテル  
 (佐渡市 相川)



保安上危険で道路が通行止めの廃工場  
 (佐渡市 小浜)

空き家の増加に伴い、腐朽・破損のある空き家も増加



管理不全状態が進行した空き家

## 要望内容

- 市町村がやむを得ず緊急的に行う空き家への防護ネットの設置や危険部分の除去等の安全措置について、空家対策特別措置法に基づき、地方財政措置などの財政支援を講じること。
- 老朽化などを理由に空き家となった大規模建築物は、周辺環境に与える影響が大きく、除却等を行う場合にも多額の費用を要することから、地方財政措置を拡充するなど、市町村への十分な財政支援を行うこと。
- 空き家の活用や除却を促進するため、空き家対策総合支援事業について、安定的かつ継続的に事業を実施できるよう必要な予算を確保すること。

(例) 安全措置(代執行)→特別交付税措置対象に追加  
 地方公共団体10/10

特別交付税 0% → 80%

(例) 除却(代執行)→特別交付税の措置率引き上げ  
 地方公共団体1/2

特別交付税 50% → 80%

# 新潟県の課題（住宅の耐震化促進について）

## 現状

- 本県は、ほとんどが多雪地域で屋根の積雪を考慮する必要があり、住宅の延べ面積も大きく、耐震改修工事費が高額
- 耐震改修に係る住宅所有者の費用負担が過大
- 能登半島地震により、住宅の耐震化に対する県民の意識が高まっている

## 住宅の耐震化の加速



能登半島地震により住宅の耐震化に対する県民意識の高まり

## 耐震改修に対する一層の財政支援

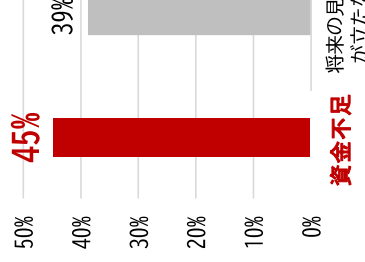
- 耐震改修の更なる促進に向け、R7年度から県補助限度額を国交付金（総合支援メニュー）に合わせて引き上げたが、それでも全国に比べて所有者の自己負担が大きい

### 本県と全国の耐震改修工事費の比較

	耐震改修工事費	補助額	自己負担額
新潟県	<b>2倍</b> 334万円	140万円	<b>4倍</b> 194万円
全国	162万円	115万円	47万円

耐震改修工事費は「木造住宅の耐震改修の費用（日本建築防災協会）」を参考に算出

### 耐震改修できない理由



### 工事費が高額な理由

- ① 離島を除く県全域が多雪地域に指定（屋根の積雪を考慮した耐震化が必要）
- ② 全国5位の住宅面積の広さ（持ち家）

出典：令和6年度 耐震診断実施者へのフォローアップ調査(新潟県)

## 要望内容

- 必要な社会資本整備予算の確保
- 多雪地域の実情を考慮した交付金事業の限度額及び国費率のかさ上げ
- 耐震化の重要性と緊急性を積極的に啓発

現状と課題

- 令和6年能登半島地震により、新潟市では砂丘地や旧河道において液状化による宅地被害が多数発生
- 液状化被害が広範囲であり、土地の地形や地歴により被害の傾向が多様なため、面的な液状化防止対策の実施には時間が必要
- 面的な液状化防止対策は、工事に多額の費用を要するほか、対策の効果継続のため施設の長寿命化が必要

**事業要件の弾力的な運用が必要**

○ 「宅地液状化防止事業」の計画区域は、対策工法の技術的な検討や地域住民の同意により選定されるため、事業要件の緩和による弾力的な運用が必要  
 (要件：区域面積3,000㎡以上 かつ 10戸以上)

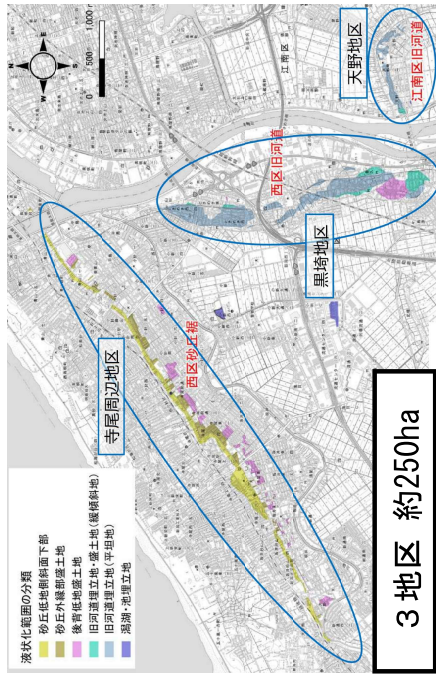
**継続した技術的・人的支援が必要**

○ 液状化被害が広範囲であり、砂丘地や旧河道における様々な被害に適した対策の検討が必要。このため、知見を有する国からの継続した技術的・人的な支援が必要  
 (「新潟市宅地等耐震化対応・対策検討会議」に国交省都市局がアドバイザー参加)

**財政的支援が必要**

- 対策工事が長期間に渡ることや多額の費用を要することから、工事の着実な推進のために継続した財政的な支援が必要
- 地下水位低下工法による対策の効果継続のため、管路やポンプ施設等の長寿命化に対して財政的な支援が必要

【新潟市】面的な液状化防止対策の検討範囲

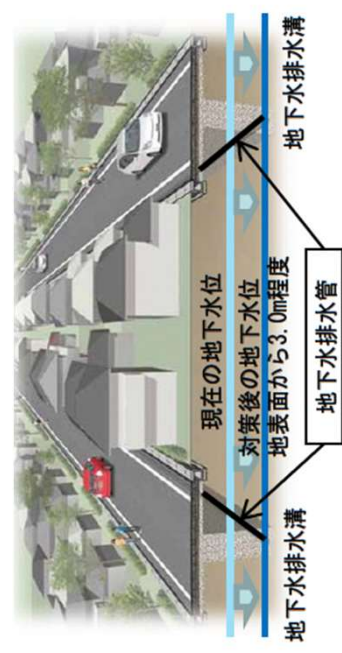


3地区 約250ha

第4回検討会議 試験施工実施計画(案)を議論



新潟市が採用する「地下水位低下工法」のイメージ



出典：国土交通省資料

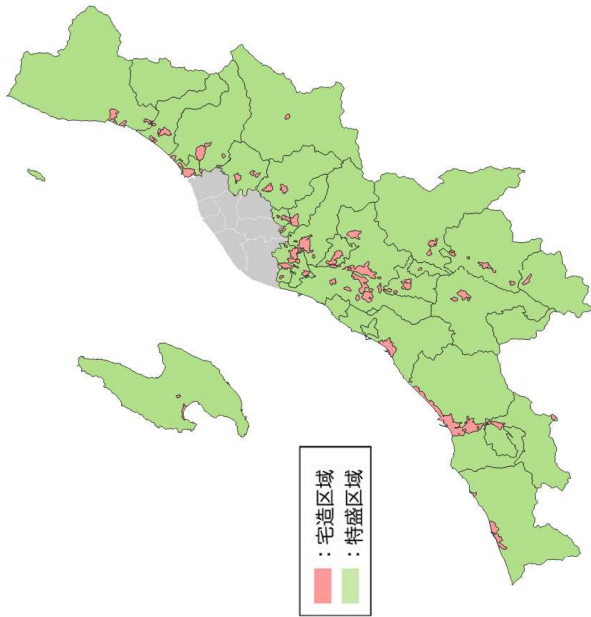
要望内容

- 「宅地液状化防止事業」について、事業要件の緩和による弾力的な運用
- 面的な液状化防止対策の検討に対する国からの継続した技術的、人的支援
- 面的な液状化防止対策工事の着実な推進及び施設等の長寿命化に対する国からの財政的支援

## 現状

- 本県では、盛土規制法に係る規制区域を令和7年7月18日に指定
- 広大な県土を有する本県においては、事務負担が大幅に増加しており、業務負担の軽減が必要
- 盛土規制法では、盛土等が行われた土地を常時安全な状態に維持する責務が土地所有者等に生じるため、県民の理解や協力が不可欠
- 不法・危険盛土等を早期に発見するための監視、発見した場合の迅速な対応が必要

### 令和7年7月18日に規制区域を指定



### 県民の理解や協力が不可欠

- 土地所有者等にも盛土等を行った土地を常時安全な状態に維持する責務

### 県民に対する十分な周知・啓発

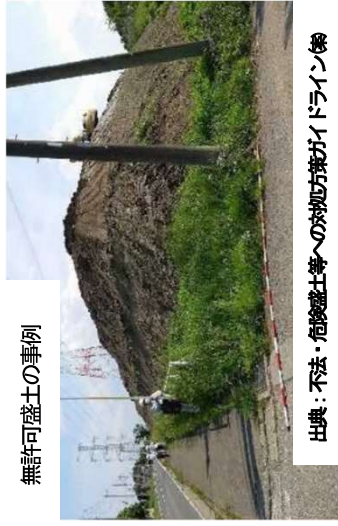


パンフレットやチラシによる周知・啓発

### 不法盛土等への迅速な対応が必要

- 静岡県熱海市の土石流災害や、福島県西郷村の行政代執行など、不法・危険な盛土の事例

### 監視体制の構築、緊急対応に向けた関係機関との連携強化



無許可盛土の事例

出典：不法・危険盛土等への河川方策ガイドライン(案)

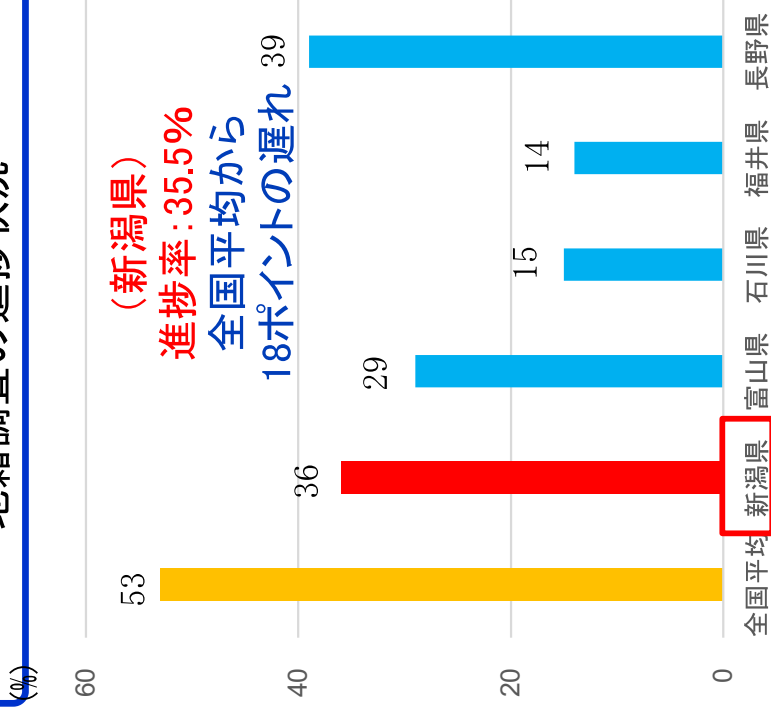
## 要望内容

- 盛土等に関する工事等の許可について、一般住民や民間事業者に対する十分な制度の周知や普及啓発に、国も引き続き積極的に関与すること
- 不法・危険盛土等の早期発見につながるパトロールや衛星画像解析などによる監視、発見した場合の緊急対応を適正に行えるよう、必要となる財政的・技術的支援を行うこと

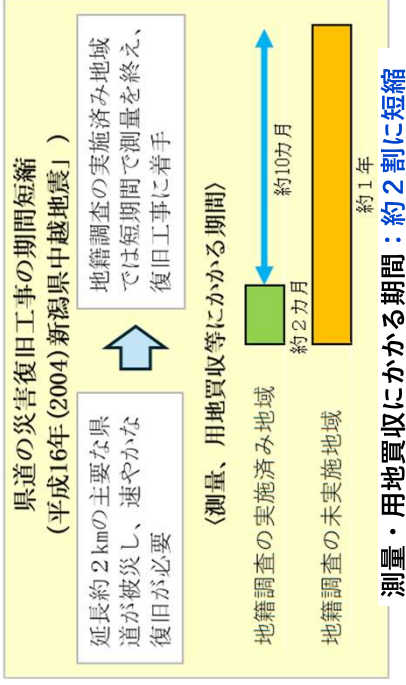
## 新潟県の課題（災害後の円滑な復旧・復興に資する地籍調査の推進について）

- 地籍調査で作成された地籍図は、土地の境界トラブルの未然防止、社会資本整備の効率化、災害発生時における早期の復旧・復興に寄与
- 能登半島地震では、地籍調査が未了の区域において用地境界の確定等に時間を要し、復旧・復興が遅れが生じたことから、その重要性が再確認され、市町村からの地籍調査の要望が増加
- 市町村からの要望に応え、着実な進捗を図っていくためには、新技術の導入とあわせて、予算の確保が必要

### 地籍調査の進捗状況



### 災害復旧・復興の迅速化

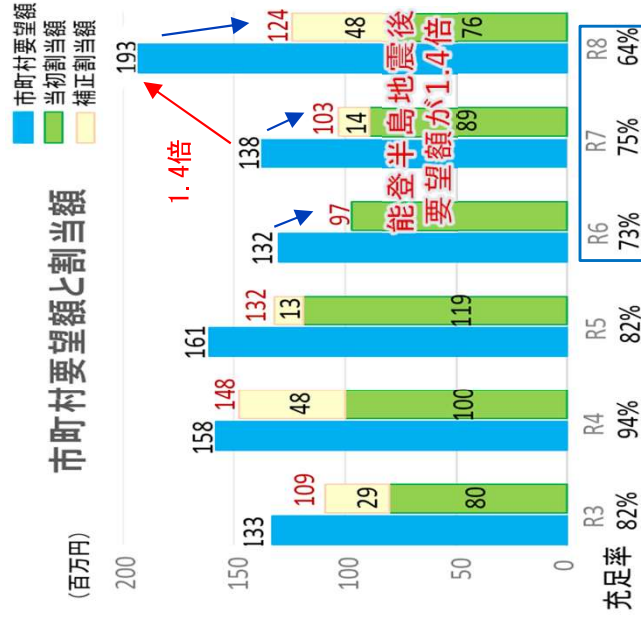


### 新潟県の取り組み: 新技術の導入推進



山村部では事業費で約5割、調査期間で約7割の削減が可能

### 新潟県(市町村)割当額



要望に対する充足率は直近3カ年 (R6～R8) : 約7割程度

## 要望内容

地籍調査の計画的かつ着実な進捗が図られるよう、国の地籍調査予算を増額し、安定的に確保すること

# 新潟県の課題（拉致問題の早期解決について）

## 現状

- 本県関係の安否不明の拉致被害者等の状況（年齢は失踪当時）
- 政府認定の拉致被害者（2人）と特定失踪者（6人）を含む拉致の可能性を排除できない事案がある。

### 政府認定（2人）

- ・ 横田 めぐみ（S52. 11. 15拉致 13歳 今年で49年経過）
- ・ 曽我 ミヨシ（S53. 8. 12拉致 46歳 今年で48年経過）

### 特定失踪者（6人）：特定失踪者問題調査会の整理

- ・ 藤田 進（S40. 3. 26失踪 17歳） ・ 大澤 孝司（S49. 2. 24失踪 27歳）
- ・ 宮澤 康男（S35. 9. 21失踪 17歳） ・ 後藤 久二（S52. 10. 30失踪 63歳）
- ・ 星野 正弘（S54. 2月末失踪 23歳） ・ 中村 三奈子（H10. 4. 6失踪 18歳）

## ○ 拉致問題に関する最近の動き

- ・ R7. 10月 高市総理大臣が、所信表明で拉致問題を内閣の最重要課題と位置づけ、あらゆる手段を尽くして取り組むと表明
- ・ R7. 10月 トランプ大統領が拉致被害者ご家族と面会し、早期解決への協力を表明するとともに、米朝首脳会談の実現に意欲を示す
- ・ R8. 2月 家族会等が高市総理大臣と面会し、今後の運動方針を手交するとともに、改めて全拉致被害者の即時一括帰国の実現を要請
- ・ R8. 3月 日米首脳会談で、拉致問題の即時解決について、引き続きの理解と協力を求め、全面的な支持を得る

## ○ 「知事の会」（H20. 11. 27発足）による最近の活動

- 会長：神奈川県知事、会長代行：新潟県知事  
 ① 国民大集会の共催  
 ・ R7. 11. 3 於：砂防会館（東京都）  
 神奈川県知事（会長）、新潟県副知事出席  
 ② 日本政府等への要請  
 ・ 早期解決、北朝鮮への制裁堅持、日朝首脳会談の実現、関係国や国際機関との連携・協調など  
 ・ R7. 2. 13 林拉致問題担当大臣へ要望  
 ・ R8. 2. 20 木原拉致問題担当大臣へ要望

## 要望内容

### 拉致被害者等の地元知事として要望

- ① 北朝鮮への圧力を緩めることなく、同時に一層の外交努力により事態を打開し、一刻も早く救出のための協議を行うこと。  
 また、拉致問題が解決しない限り国交正常化や経済支援を行わないとの方針を堅持すること。
- ② 粘り強い交渉を行い、日朝首脳会談の実現を見据え、具体的な成果を早期に出すこと。
- ③ 米国など関係諸国に対し、北朝鮮と個別協議を行う際には、日本人拉致問題の早期解決を働きかけるよう要請すること。
- ④ 曾我ミヨシさんの安否確認と横田めぐみさんの詳細な情報提供を求めること。
- ⑤ 特定失踪者など拉致の疑いのある人の調査・事実確認を引き続き徹底して行い、確認され次第、拉致認定すること。
- ⑥ 一層の世論喚起を進めていくために、若年層を含めた幅広い世代に対する啓発活動を更に強化すること。併せて、政府の取組の状況等について、可能な限り情報提供すること。

# 新潟県の課題（原子力発電所の安全対策及び原子力防災対策について）

## 現状・課題

○ 柏崎刈羽原子力発電所では、核物質防護上の問題が発生しており、東京電力が発電所の運転を行うことについて多くの県民が不安を感じている。

### 核物質防護上の問題の例

- ・ 令和3年、IDカードの不正使用や設備の一部機能喪失を受け原子力規制庁が追加検査を開始
- ・ 令和5年、原子力規制委員会が自立的な改善が可能な状態と判断
- ・ 令和8年、核物質防護秘密を含む文書の持ち出し等について、追加検査の実施が決定

○ 柏崎刈羽地域原子力防災協議会で「柏崎刈羽地域の緊急時対応」が取りまとめられたが、実効性向上に向け、引き続き地方自治体の意見を十分に反映し、政府一丸となった対応が必要  
実効性向上に向けた対応の例

- ・ 住民が避難や屋内退避を円滑・確実に実施できるよう、緊急時の対応についての理解促進
- ・ 避難や屋内退避をより円滑にするための避難路や屋内退避施設等の整備

○ 県が令和7年度に実施した県民意識調査において以下の課題が明らかとなった。  
県民意識調査で明らかとなった課題

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所における安全対策・防災対策が県民に十分認知されていない。
- ・ 武力攻撃や使用済み核燃料の処分等の課題について、多くの県民が懸念をいただいている。

## 要望内容

- 柏崎刈羽原子力発電所を運転する東京電力が県民から信頼されるよう運営体制の構築に向け取り組むこと。
- 現実的な避難の考え方を検討するとともに、その考え方を、住民に対して、丁寧に説明すること。
- 「避難路の整備促進」「除排雪体制の強化」「屋内退避施設の集中整備の促進」について、迅速かつ集中的に整備すること。
- 放射線防護対策事業において、固定資産税負担増が課題となっているため、負担が生じないよう環境整備に取り組むこと。
- 原子力発電所の状況や住民へ避難指示の内容等が、よりの確に伝わるよう必要な対策を講じること。
- 原子力発電所の安全性等についての取組を分かりやすく丁寧に説明し、県民に伝わるよう努めること。

## 柏崎刈羽地域の緊急時対応

柏崎刈羽地域の緊急時対応  
(全体版)

令和7年6月11日

柏崎刈羽地域原子力防災協議会

## 施設の放射線防護対策



# 新潟県の課題（地域の特性を踏まえた原子力防災対策に要する経費の財政措置について）

## 現状

- 原子力規制委員会の災害対策重点区域の考え方の目安（原子力災害対策指針）
  - ・ 原子力施設から概ね半径5kmをPAZ（予防的防護措置を準備する区域）
  - ・ 同30kmをUPZ（緊急時防護措置を準備する区域）
- 国の財政措置（交付金）の対象範囲
 

災害対策重点区域の範囲を目安とする。

## 要望内容

災害対策重点区域での対策のみならず、自治体が地域の特性等を踏まえて実施する原子力防災対策に要する経費への財政措置

- 原子力災害拠点病院等の体制整備
- 避難退域時検査等の体制整備
- 情報伝達システムの整備
- 住民避難を迅速かつ円滑に実施するための高規格道路やスマートインタージェンジ等の整備並びに既存道路の改良整備
- 豪雪時の住民避難を円滑に実施するための除雪体制等の充実
- 柏崎刈羽原子力防災センターや緊急時モニタリングセンターの拡張及び機能強化
- 屋内退避施設（医療機関、社会福祉施設、指定避難所となっている学校体育館等）や防災拠点施設の放射線防護対策の拡充及び設備の維持管理
- 自治体庁舎の緊急時の移転に係る計画の策定
- 避難や屋内退避のための住民向け資材（安定ヨウ素剤、食料等）の配備 など

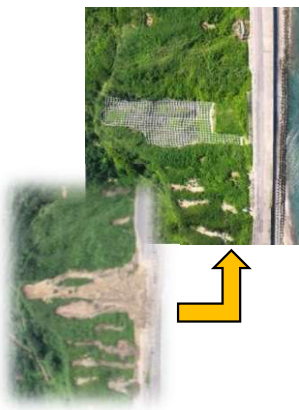
## 柏崎刈羽原発の災害対策重点区域



## 避難路の整備

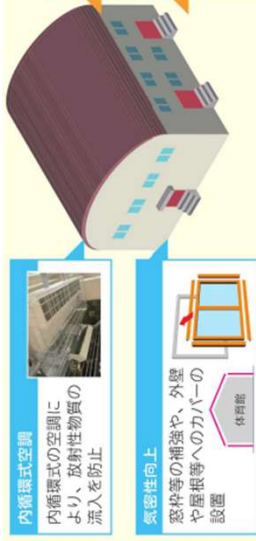


未改良区間



法面対策

## 学校体育館等の放射線防護対策



内循環式空調により、放射性物質の流入を防止



気密性向上  
窓枠等の補強や、外壁や屋根等へのカバールの設置



施設により以下の整備も行います。

+ 非常用発電機  
商用電源喪失に備えた電源設備

+ 高圧機能  
屋内の気圧を高め、放射性物質の流入を低減

# 新潟県の課題（原子力発電所事故による被害に対する適切な対応について）

## 現状

### <本県に関わる規制(食品・加工品)>

規制概要	現在の実施国・地域
○輸入を停止 (一部のみも含む)	・5か国・地域 中国(米を除く食品、飼料)、香港(水産物、海塩、海藻)、マカオ(生鮮食品、動物性食品、海塩、海藻)、ロシア(魚並びに甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物)、韓国(こしあぶら)
○放射性物質検査 証明書の添付 (一部のみも含む)	・1か国 韓国(すべての食品(こしあぶらを除く))
○産地証明の添付 (一部のみも含む)	・2か国・地域 中国(米)、韓国(水産物)

出典：農林水産省資料(令和7年11月21日現在)

※日本国内において出荷制限・自粛されている品目を除く

## 要望内容

- 1 原子力発電所事故による被害に対し、下記について迅速かつ適切に対応すること
  - 日本酒などの食品の輸出について、放射性物質の検査結果を踏まえ、実態に即した規制となるよう、中国をはじめとする諸外国に引き続き働きかけ、また、輸入規制解除に向けた取組状況について関係県に説明すること
  - 原子力発電所事故に起因する損害について、その範囲を幅広く捉え、被害の実態に見合った賠償が確実・迅速に行われるよう国が責任を持つこと
  - 国策として原子力事業を推進してきた経緯や、原子力災害の実態を踏まえ、原子力損害の賠償に関する法律を改正し、賠償についての国の責任をより明確にすること
- 2 原子力災害発生時の風評被害対策について未然防止を含め、国が責任を持って取り組むこと

# 新潟県の課題（放射線モニタリング体制の維持強化について）

## 現状・課題

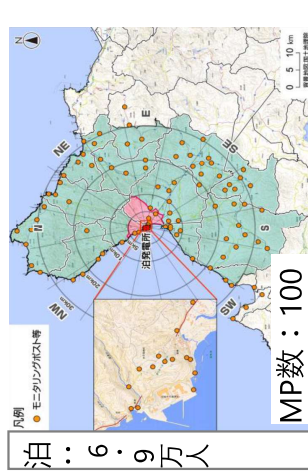
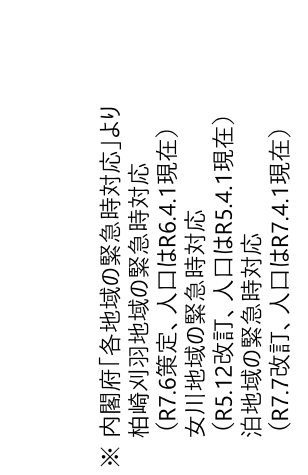
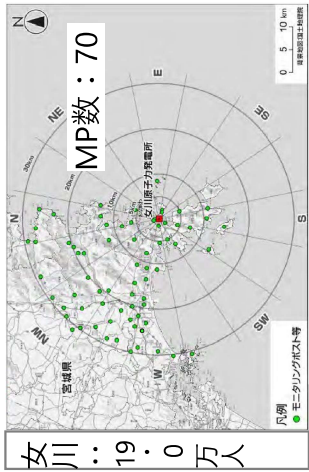
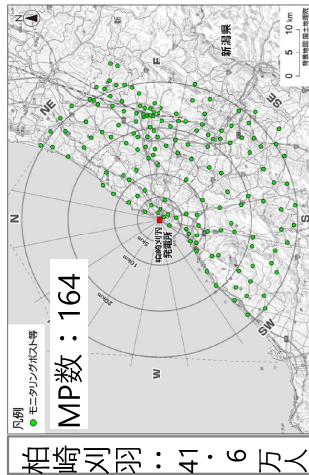
- ・本県には世界最大の柏崎刈羽原発が立地
- ・福島第一原発事故以降、国の指針を踏まえ、放射線モニタリング体制を大幅に強化してきたが、整備した資機材の更新時期を迎えつつあり、また令和6年能登半島地震における志賀原発周辺のモニタリングポストの通信不具合も踏まえ、これら資機材の更新及び維持管理を確実に行う必要がある。

## 柏崎刈羽原発の監視

## 福島第一原発の影響調査

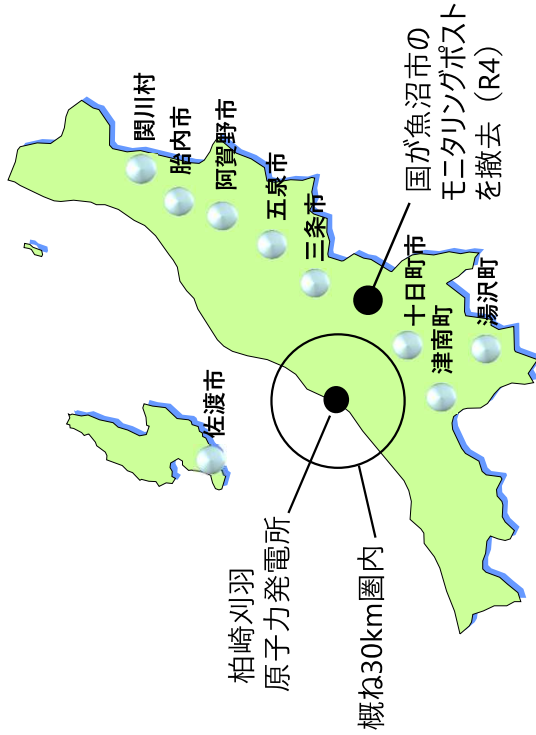
- ・現在も原発事故の放射能の影響が残存しており、多くの県民が原発や放射線に高い関心や不安を持っている。
- ・国のモニタリングポストを削減することについて、県民や市町村の理解を得ることは大変困難な状況にあり時期尚早。放射線モニタリング体制を維持し、情報提供を続ける必要がある。

< 原発周辺のモニタリングポスト配置及びPAZ・UPZ人口の例※ >



※ 内閣府「各地域の緊急時対応」より  
 柏崎刈羽地域の緊急時対応  
 (R7.6策定、人口はR6.4.1現在)  
 女川地域の緊急時対応  
 (R5.12改訂、人口はR5.4.1現在)  
 泊地域の緊急時対応  
 (R7.7改訂、人口はR7.4.1現在)

< 国が本県に設置・管理しているモニタリングポスト >



## 要望内容

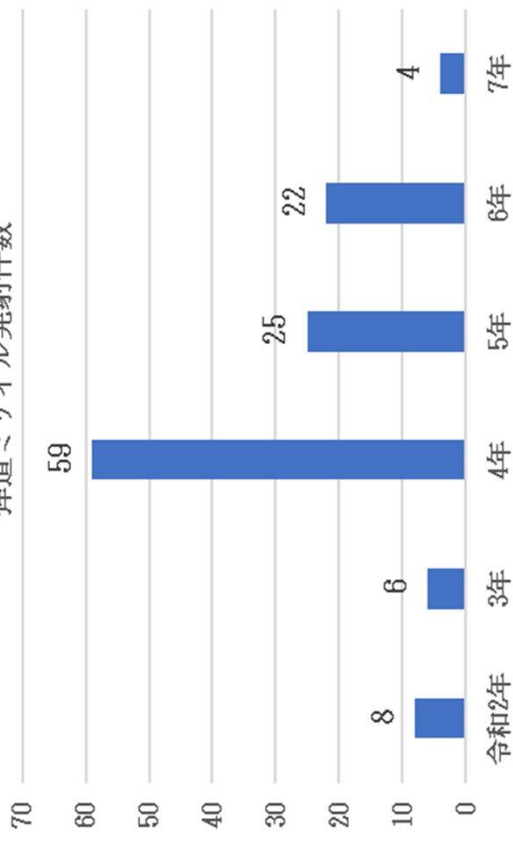
- 県が実施している柏崎刈羽原子力発電所周辺の放射線モニタリングに必要な資機材の整備及び維持管理に要する経費について、陸地面積が広く人口が多い等、本県の実態に即して確実に財政措置等を行うこと。
- 国が本県に設置・管理しているモニタリングポストについては、適切な保守や更新などを通じ、現状の放射線モニタリング体制を維持するなど、責任を持って取り組むこと。

# 新潟県の課題（朝鮮半島情勢等を踏まえた国民保護対策等の充実・強化について）

## 現状・課題

- 北朝鮮からの弾道ミサイルの発射やロシアによるウクライナへの侵略等、国際情勢は緊迫化している。本県は、多くの重要生活関連等施設が所在しており、県民の不安が払拭されていない。
- 現状において国は、武力攻撃事態等を想定した対処マニュアル等を明らかにしていない。
- 国民保護において必要となる物資及び資機材の備蓄整備実効性のある訓練、国民への啓発が必要。

弾道ミサイル発射件数



※弾道ミサイルの可能性があるものを含む

## 要望内容

- 国民（県民）の生命、身体、財産を保護するとともに、安心・安全を確保するため、
- 重要生活関連等施設への武力攻撃事態等や複数の都道府県の都道府県に影響が及ぶような大規模な武力攻撃事態等を想定した対処マニュアル等を策定すること。
  - 国民保護において必要となる物資及び資機材の備蓄整備並びに国民保護に関する訓練などの充実を図るとともに、国民保護について国民の理解を深めるため、一層の啓発に努めること。
  - 多数の難民等が流入すると想定される場合の対応について、国において対応方針を明らかにすること。また、地方公共団体が対応すべき事項がある場合は、都道府県の役割を明確にし、事案発生時に都道府県が取るべき方策を定めること。

## 新潟県の課題（米軍のオスプレイの飛行に関する情報提供等について）

### 現状・課題

- 米軍機の低空飛行訓練の実施に際しては、飛行高度や区域等に関する日米合同委員会合意により、航空法に規定される最低高度基準が適用される。本県も飛行訓練空域に含まれていることから、合意事項が遵守されなかった場合、騒音等による住民生活への大きな影響が懸念される。
- 平成30年10月に、横田飛行場に米空軍のオスプレイ5機が配備されており、本県上空を含む区域で訓練が行われていると思われる。
- 令和2年12月に関山演習場ほかで実施された日米共同訓練に当たり、オスプレイを含む飛行訓練の時間、飛行ルート等の具体的な訓練情報を事前に提供するよう要請したが、詳細な情報提供はなかった。



### 要望内容

- 住民生活への影響を最小限とするため、
- オスプレイの飛行訓練の実施に当たっては、飛行高度や区域等に関する日米合同委員会合意事項が遵守されるよう在日米軍に強く要請すること。
  - 安全性を含む運用に関する情報については、国が責任を持って、可及的速やかに関係自治体等に開示し、十分説明を尽くすこと。

# 新潟県の課題（消防防災ヘリコプターの安全運航体制に向けた国の支援について）

## 現状・課題

- 消防防災ヘリコプターは、救急搬送や救助等の活動で大きな成果。特に災害時においては、ヘリコプターの高速性や機動性を活用した活動により、県民の生命と財産を守る重要な役割を果たしている。
- 原油価格や物価高騰の影響による燃料費や機体の修理費用等の増加のほか、2人操縦士体制の導入により、令和7年度は航空消防防災体制の維持に約4.5億円の経費を要しており、大きな財政負担が生じている。
- 燃料単価(ドラムローリー)  
(R3.4)  $138.3\text{円}/\ell$ (R3.4)  $\Rightarrow$  (R8.1)  $168.9\text{円}/\ell \Rightarrow 1.22\text{倍}$
- ライセンス取得費用(訓練生人件費/人)  
(R4)  $60,000\text{円} * 56\text{日} + \text{諸経費等} = 4,620\text{千円} \Rightarrow$  (R8)  $79,340\text{円} * 56\text{日} + \text{諸経費等} = 6,109\text{千円} \Rightarrow 1.32\text{倍}$



消防防災ヘリコプターの運航関連経費（単位：億円）



## 要望内容

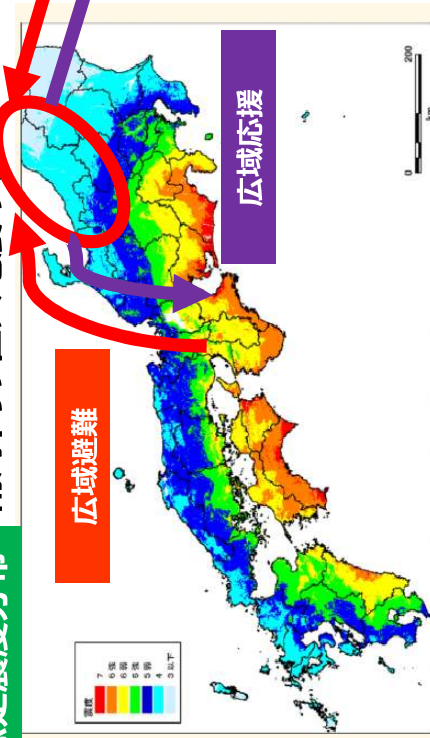
消防防災ヘリコプターの安全運航のため、消防防災ヘリコプターの修理費用や2人操縦士体制の維持等の運航に必要な経費について、原油価格や物価高騰等の実態に即した適切な地方交付税措置を講じること。

# 新潟県の課題（大規模・広域・複合災害に対する即応体制の整備等について）

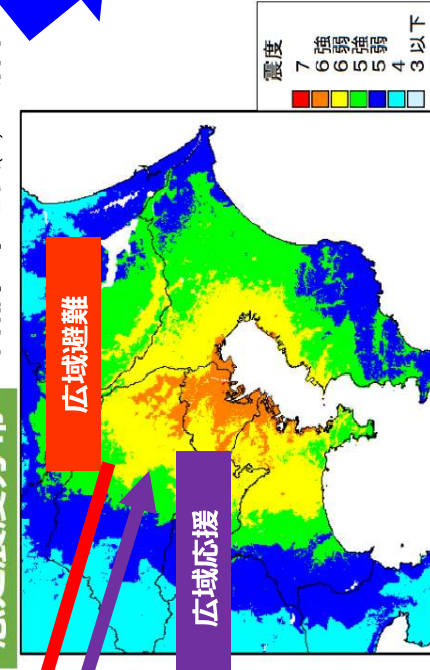
## 現状

- 東日本大震災による福島県等から広域避難者は、現在でも本県で避難生活を送っており、被災県と連携して受入れ市町村等が見守り支援等を行っている。首都直下地震・南海トラフ地震が発生した場合は、同様に本県が広域避難者を受け入れる可能性がある。
- 本県は、全国的な大規模・広域災害においても、比較的被害が小さいと想定されており、総務省「南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプラン」及び「首都直下地震における応急対策職員派遣制度アクションプラン」において即時応援県とされ、広域応援の役割も期待されている。

### 想定震度分布 南海トラフ巨大地震の場合



### 想定震度分布 首都直下地震(※)の場合



日本海国土軸の強化に逸する  
日本海沿岸地域のインフラを整  
備することも重要



## 要望内容

- 大規模・広域・複合災害における広域避難者対策について、すべての関係者が総力を挙げて災害対応ができるよう、災害関連法制等の見直しを行うこと。
- 応援・受援自治体双方の負担が少なくなるよう十分な財政措置を検討すること。
- 応急対策職員派遣制度について、平時における応援・受援自治体の訓練等経費についても財政措置を講じること。
- 保健・医療・福祉・行政等の専門的な応援体制の確保について、制度の充実や整理を図ること。
- 地震・津波対策を検討するための前提となる日本海側のプレート境界、未確認の断層を含めた科学的調査を引き続き実施するとともに、地震・津波観測体制の整備充実を推進すること。
- 広域応援・受援の円滑化のためにも、日本海沿岸地域の公共インフラを早急に整備し、大規模災害時の代替・補完体制を構築すること。

## 現状・課題

### 1 消防団の災害対応向上

#### 【現状】

救助用資機材搭載型消防団車両の無償貸付や、消防団設備整備費補助金において、市町村の要望に十分応えられていない。

○消防団車両の無償貸付台数

国予算区分	R6補正	R7補正
要望市町村	7	6
決定 "	2	2

○消防団補助金\*の要望・決定状況（金額：千円）

年度	R6		R7	
	団体	補助金額	団体	補助金額
要望	9	14,780	8	35,122
決定	3	5,656	2	3,267
採択率	38.3%		9.3%	

※可搬消防ポンプや高性能防火衣など、消防団の災害対応能力の向上を図るための設備が対象

#### 【課題】

今後発生が危惧される大規模災害に備えた消防団の災害対応能力の一層の強化が不可欠であり、消防団の装備等の更なる充実を図ることが必要。



### 2 消防学校(新築、増改築、建替)の補助

#### 【現状】

消防学校は1981年に現在の校舎に移転してから築44年以上が経過し、老朽化に伴い、数年以内に施設更新の検討を余儀なくされる。

No	名称	費用（百万円）	築年数（R8時点）
①	校舎・学生寮（曾水寮）建替	4,230	45年
②	屋内訓練場建替	350	38年
③	消防車庫建替	200	35年
④	解体	250	-
合計		5,030	

※法定耐用年数47年とすると、早期の改修等が必要

#### 【課題】

学校を利用する生徒から、教室の空調環境や寮の衛生面が原因で実習に集中できないなどの声が上がっているが、数年間で約50億円の更新費用を県予算だけで対応することが困難。

## 要望内容

- 救助用資機材搭載型消防団車両の無償貸付や消防団設備整備費補助金に対し、十分な予算を確保すること。
- 消防学校の施設整備に係る費用について、防災対策事業債等の対象事業および交付税措置率に係る財政措置を拡充すること。

# 新潟県の課題（大規模・広域・複合災害における災害救助法の弾力的な運用等について）

## 現状・課題

- 現在の災害救助法は、大規模・広域・複合災害を十分に想定しておらず資金の使途や救助期間などに制約があるため、
  - ・被災自治体以外の避難者受入自治体等による主体的な災害救助や生活再建支援ができない。
  - ・事務費上限額が、救助実態と整合しない場合がある。
  - ・現物給付の原則により、被災者による費用立替えが対象とならない。などの課題に十分に対応できない。

## 【近年の事例】

- ・年度ごとに事務費上限を定めるため、発災時期によって国庫負担の対象となる範囲が異なる。
- ・被災者が住宅応急修理の費用を支払い済みの場合は対象外となる。

## 災害救助法の現状

被災自治体からの応援要請	必要
被災自治体の経費求償先	被災自治体
資金使途	13種類
事務費上限額	救助費の4～10%
救助期間	3日～2年
給付方法	現物給付の原則
県負担率	50%以下 <small>（災害規模により率が決定）</small>

## 要望内容

要件緩和・撤廃により、被災者の早急な生活再建を実現

- 大規模・広域・複合災害時に、自治体が、地域の実情に応じた被災者支援を主体的に行えるよう、
  - ・被災地からの要請のない被災自治体における救援物資の輸送、保管、職員の派遣及び避難者受入れに要する経費も災害救助法の対象とする。
  - ・被災地以外の自治体が救助に要する経費を支弁した場合に、被災県に求償するのではなく、国に直接請求することができるようにする。
  - ・資金使途制限や事務費上限額の撤廃、救助期間の制限や現物給付原則の緩和などにより、被災自治体及び避難者受入自治体による自主的・弾力的な運用を可能とする。
  - ・被災地からの要請の有無に関わらず、行われた救助に係る経費については、全額を国が負担する。

# 新潟県の課題（大規模・広域・複合災害における災害救助法の弾力的な運用等について）

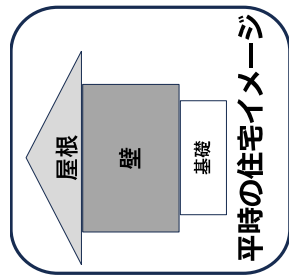
液状化被害を受けた住家の判定区分の見直しと復旧への支援

## 現状・課題

- 液状化による地盤被害は、住宅の床の傾斜等を引き起こすなど日常生活に大きな支障が発生する。
- 床の傾斜が外壁や柱の傾斜に十分反映されないケースがある。（下図参照）
- 液状化による地盤被害を受けた住宅に住み続けるためには、基礎部分の改修や地盤改良を行う費用が多額となる場合もある。

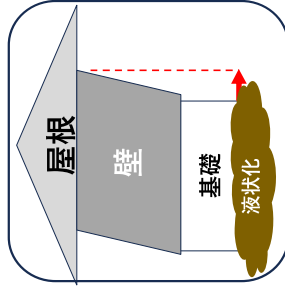
## 液状化被害の判定基準 ～新潟市で見られる被害の特徴～

新潟市の液状化被害では、床が傾く、建具がゆがむなど、現在の判定基準だけでは被害が判定されないケースも散見された。（柱の計測による傾斜の判定、住家の潜り込みによる判定）



調査基準で想定されている被害

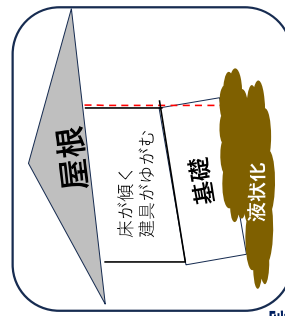
- ・液状化により基礎に力がかかる
  - ・建物が傾く
- 外から柱を測ると傾斜被害がわかる



新潟市で散見される被害

- ・液状化により、床が傾く
- ・建具がゆがむ

⇒柱を測るだけでは被害がわからないケースもある



## 要望内容

- 令和6年能登半島地震では、宅地被害が県内各地で発生し、住宅とあわせて、日常的に利用する住宅へと続く通路や階段、自家用車の駐車場などにも被害が生じた。特に自家用車は、地方においては日常生活を支える重要な交通手段であり、被災した多くの住民にとって住宅で居住するために欠かすことのできないものであるため、住宅と一体で、居住するために必要な機能を有する、これら箇所の修理についても、災害救助法に基づく住宅応急修理制度の対象とすること。
- 液状化による地盤被害の特殊性を更なる確に評価し、きめ細かい支援が可能となるよう判定と認定の基準を見直すとともに、併せて住宅の修理費用に見合った支援が受けられるようにすること。

（出典）新潟大学危機管理本部 危機管理センター 田村教授 提供資料より

# 新潟県の課題（大規模・広域・複合災害における災害救助法の弾力的な運用等について）

- 新潟県内では、長岡市で最大震度6弱、新潟市をはじめとする12市町村で最大震度5強を記録
- 地震による揺れやそれに伴う液状化現象等により、令和8年1月30日時点で約25,500棟の住宅被害が発生している。

## 住宅応急修理制度の対象範囲の拡大

- 今回の地震では宅地被害が各地で発生し、住宅とあわせて、日常的に利用する住宅へと続く通路や階段、自家用車の駐車場などにも被害

住宅被害 R8.1.30現在	
全壊	111棟
半壊	4,163棟
一部破損	21,264棟
床上浸水	—
床下浸水	14棟
合計	25,552棟



糸魚川市



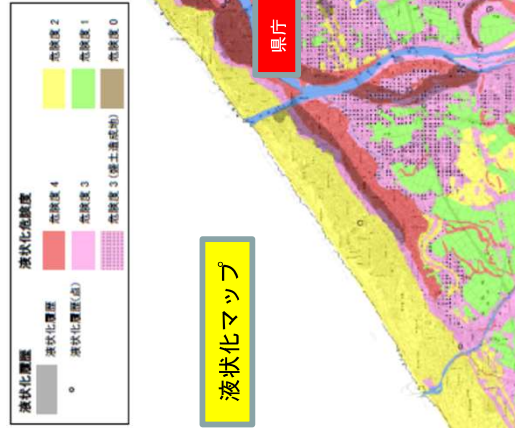
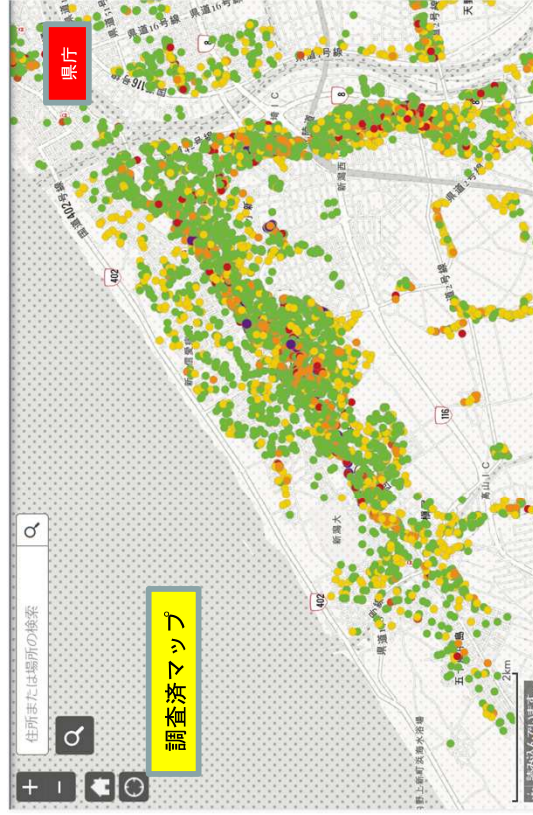
新潟市



新潟市

自動車保有台数 人口千人当たり	
新潟県	852.0台
東京都	315.2台
大阪府	435.1台
神奈川県	440.1台

資料出所：一般財団法人自動車検査  
登録情報協会  
算出方法：自動車保有車両数／総人口



- 住宅と一体で、居住するために必要な機能を有する箇所の修理についても、災害救助法に基づく住宅応急修理制度の対象とすることが必要

## 新潟県の課題（被災者支援制度の拡充等について）

### 1 国の公的支援制度の現状

	対象となる住家の被害					財源	制度別の課題
	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊		
生活再建支援法	○ (300万円)	○ (150万円)	○ (100万円)	-	-	都道府県基金 (国補助1/2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援対象が限定的。</li> <li>同一災害であっても、被害規模により市町村ごとの法適用が異なる。</li> </ul>
災害救助法 (住宅の応急修理)	-		○ (70.6万円)		○ (34.3万円)	県単基金 (国補助1/2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>現物給付が原則で手続きが煩雑。</li> <li>申請期間が短い(災害発生後1か月)</li> <li>対象となる「修理」のラインが不明確。</li> </ul>
社会資本整備総合交付金を活用した事業※			○ (60万円)		○ (40万円)	国1/2, 県1/4, 市町村1/4	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物の耐震化等機能向上が条件となっており、本来の被災者支援の趣旨とは異なるため、活用しづらい。</li> </ul>

- 複数の制度が混在し、被災者にとってわかりづらい
- 災害への備えは、自助による対応もなされるべきであり、真に公助で支援すべき被災者の範囲を整理する必要。
- 同一災害であっても、住んでいる市町村の違いにより、公的支援を受けられない被災者が存在。
- 法適用とならない災害における支援は、自治体の判断に委ねられている。

### 2 震災からの復興に向けた地域コミュニティ施設等の再建について

- 新潟市では、地域コミュニティ再建支援制度（新潟市単独）を実施し、地震で被災した集会所の建替・修繕費の3/4を補助した（申請件数：20件）  
支援額：約7,500万円）が、石川県では、同様の補助を、特別交付税措置のある復興基金事業で実施している。
- 新潟県では、中越大震災後、復興基金を創設し、予算を支出し、地域コミュニティ施設等の再建支援を行った。

#### 要望内容

- 被災者生活再建支援制度を抜本的に整理し、持続可能な公的支援制度の検討を行うこと。
- 被災者生活再建支援制度の適用範囲は、全ての被災区域が一律に支援対象となるように見直すこと。
- 地域防災の拠点となる集会所等が被災した場合は、再建に要する経費についての支援措置の制度の構築を行うこと。

**現状・課題**

- 頻発化・激甚化する災害に迅速に対応するため、防災DX推進が必要であり、本県としても災害対応業務に係るシステムを県内全市町村と共同運用している。
- システム利用により迅速に災害対応業務を行うため、平時からのシステム利用が必要だが、運用関係経費に対する国の財政支援制度がなく、システム維持のための財源確保が課題である。
- 災害規模によっては、システム運用関係の増加経費が発生するが、増加経費分に対する国の財政支援制度がなく、被災自治体が負担している。

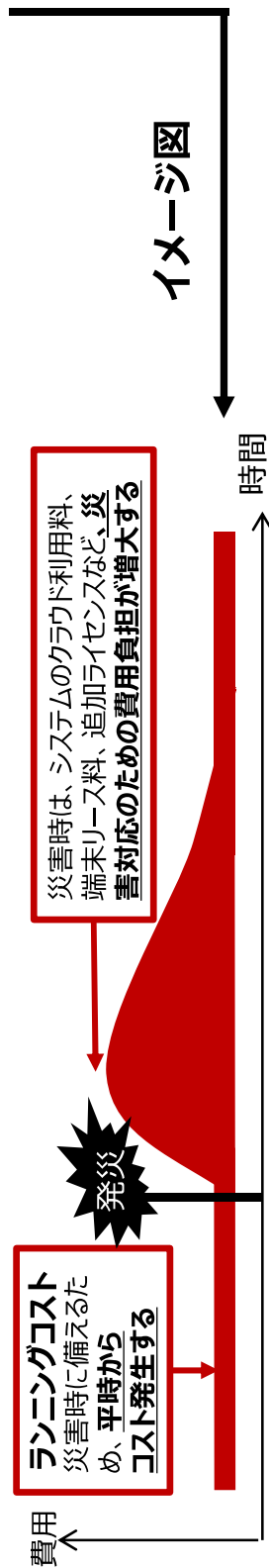
**要望内容**

防災分野におけるデジタル化の推進のため、自治体が行う防災関連システム等の導入及び運用について、財政支援の充実を図ること。

# 新潟県の課題（防災分野におけるデジタル化の推進に係る財政支援について）

## 状況まとめ

業務	新潟県のシステム	機能など	財政支援を必要とする経費
避難所運営業務 (避難者支援)	避難者支援システム (R7導入)	<ul style="list-style-type: none"> <li>アプリ、マイナンバーカード等による避難者情報収集（避難所外避難者含む）</li> <li>避難者情報のデータベース化</li> <li>避難状況や属性に応じたアプリへの情報発信</li> <li>避難所と災害対策本部との避難者数等のリアルタイムの情報共有</li> </ul>	<p><b>【平時】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運用関係経費（ランニングコスト）</li> </ul> <p><b>【災害時に増加する可能性のある費用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>データ量やアクセス数増加による追加の運用関係経費（システムのクラウド利用料）</li> <li>避難所受付用端末リース料</li> </ul>
生活再建支援業務	新潟県被災者生活再建支援システム (H29～、R6からクラウド化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>モバイル端末による住家被害認定調査</li> <li>住基・家屋・調査のデータを確認して、罹災証明書を交付</li> <li>被災者台帳の作成・管理</li> </ul>	<p><b>【平時】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運用関係経費（ランニングコスト）</li> </ul> <p><b>【災害時に増加する可能性のある費用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現地調査用モバイル端末リース料及びシステムID</li> <li>罹災証明書を交付するためのシステムID</li> </ul>



# 新潟県の課題（避難生活環境改善の取組に対する支援の継続等について）

## 現状

### ○新潟県「令和6年能登半島地震を踏まえた防災対策検討会報告書」における取組の方向性

＜孤立地域対策＞ 孤立地域の状態把握を踏まえ、備蓄体制の強化等を進めていく。

＜避難所等運営対策＞ トイレや授乳室等、女性の視点を踏まえた避難所の環境整備と、妊婦、乳幼児、高齢者・障害者・外国人等の要配慮者の多様な視点に配慮した避難所運営体制づくりを推進していく。

### 交付金を活用した本県及び市町村の具体的な取組

#### ◆備蓄物資の保管スペースの確保

県・市町村で共通の課題として防災資機材・備蓄物資の保管スペース不足が挙げられるため、備蓄保管倉庫等を整備

#### ◆スファイア基準を踏まえた、避難所生活環境整備に向けた大型の防災資機材整備

居住スペース、食事、トイレの提供のため、パーティション、炊き出し資機材、トイレカー等を整備

#### ◆避難所の運営支援となる防災資機材の整備

生活用水や非常用電源の確保のため、水循環装置やソーラーパネル付き蓄電池等を整備

### ○防災庁の設置（令和8年に設置予定）

【防災庁の担う具体的な事務】（「防災立国の推進に向けた基本方針」（令和7年12月26日 閣議決定）から）

＜被災者に寄り添った支援体制の構築＞ 備蓄強化などスファイア基準等を踏まえた避難生活環境の抜本的改善の取組を推進

＜産官学民連携体制の構築＞ 都道府県等とのカウンターパートとなる職員を通じた地方自治体との連携体制の強化とともに  
避難生活環境改善に向けた資機材整備や訓練の実施など地域における事前防災の取組を推進

## 課題

- 市町村が進める避難生活環境の改善（トイレ、キッチン、ベッド、風呂の迅速な提供など）に向けた物資等について、引き続き、整備調達を進める必要があるが、県及び市町村における財源確保が課題であり、国による財政支援が求められる。
- 指定避難所等の備蓄物資の保管スペースの不足も資機材整備が進まない原因の一つであり、保管用の備蓄倉庫の整備等も対象とした国による財政支援が求められる。

## 要望内容

- 県と市町村では、継続的に避難生活環境の抜本的な改善等に取り組んでいくことから、地方負担が軽減されるよう、財政支援の継続・充実・強化を図ること。

# 新潟県の課題（東日本大震災に伴う広域避難者に対する支援の継続について）

## 現状

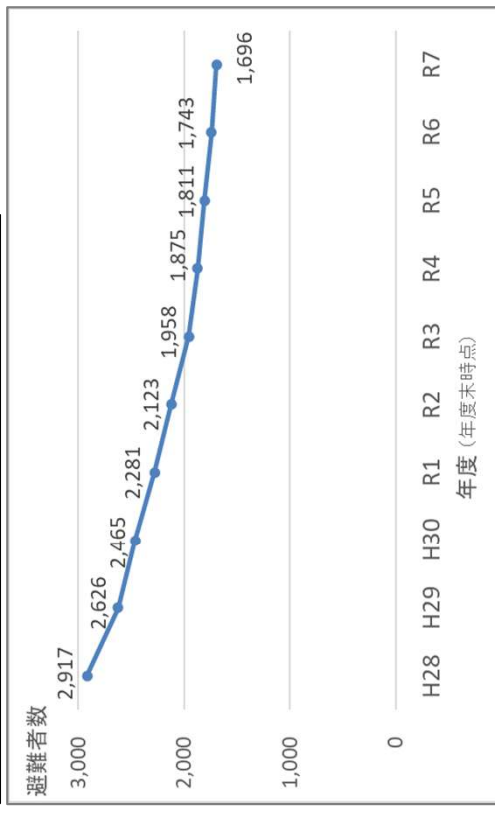
- 東日本大震災では、今も約2万人の方々が県域を越えた広域避難を余儀なくされている。本県でも未だ約1千7百人が避難生活を送っている。
- 原子力災害により帰還が困難な区域の方々や母子で避難して来られた方々の避難生活は長期化している。
- 県内市町村では、国の被災者支援総合交付金を活用して、避難者交流施設の運営や支援情報の発信等の取組を実施
- 国は令和8年度から12年度を「第3期復興・創生期間」としているが、避難者を受け入れる自治体による丁寧な支援を継続できるよう、長期かつ十分な財政措置が必要

### ◆被災者支援総合交付金配分額の推移

[国10/10]

交付年度	H28	H29	H30	(単位:百万円)				
				R1	R2	R3	R4	R5
全国	22,000	20,000	19,000	17,700	15,500	12,500	11,500	10,200
本県	57	38	36	29	30	25	14	13
交付年度	R6	R7	R8見込み					
全国	9,300	7,700	5,500					
本県	13	14	14					

### ◆避難者数の推移（福島県→新潟県）



## 要望内容

- 東日本大震災の避難者支援を行う自治体が、引き続き広域避難者に寄り添った支援を継続できるよう、自治体の負担を前提とせず、必要な財政措置を継続すること。

# 新潟県の課題（地方消費者行政に係る支援制度の充実強化について）

## 現 状

### 《取組状況》

新潟県では、平成21年度から国の基金・交付金を活用して、安全で安心な消費生活の確保を図るため、住民に最も身近な市町村における相談窓口の設置など消費生活相談体制の充実・強化に取り組んでいる。

### 《課題》

- 1 県及び市町村の消費生活相談体制の維持・強化
- 2 若年者のSNS等に起因したトラブル防止のための消費者教育・啓発の充実
- 3 高齢者等の消費者被害の防止のための地域で見守る取組の推進

### 【地方消費者行政強化交付金の概要】

国において見直しが行われ、令和8年度より事業を再構築

#### 1 地方消費者行政機能維持事業（定額）

令和8年度本県所要額：42,560千円（県25,437 市町村17,123）

使 途：消費生活相談機能の維持、被害未然防止に係る取組  
活用期間：原則令和8～11年度（一部は特例含め最長令和16年度）

#### 2 地方消費者行政機能強化事業（交付率1/2（一部メニユー2/3））

使 途：国の重要政策推進のための事業（相談員の担い手確保 等）  
活用期間：単年度（終期は示されていない）

- 消費者行政予算（一般財源）が、前年度から減少していないことが交付要件
- 地方消費者行政機能維持事業のうち大宗を占める「相談機能維持・未然防止型」については、
  - ・ 上限額は毎年15%削減（都道府県のみ）
  - ・ 令和7年度の交付金活用自治体のみが対象

## 要望内容

- 維持事業：上限額逓減の見直しを行うなど所要額を確保すること、活用期間終了後も継続的な財政支援を行うこと、R6年度までに地方消費者行政推進事業の期限を迎えた自治体への支援を検討すること
- 強化事業：交付率の嵩上げを行うこと、既存の消費生活相談員が広域連携ファシリテーターを兼ねることを可能とするなど、使途の拡充を図ること
- 共通：交付要件（消費者行政予算（一般財源）が前年度から減少していないこと）を見直すこと

# 新潟県の課題（トキとの共生に向けた環境整備について）

## 現状

### 1 背景

- ・ 環境省は、野生下での行動特性を把握するため、モニタリングを実施中（令和7年12月末現在佐渡島内で473羽が生息）
- ・ 環境省において「野生復帰ロードマップ2030」を策定
- ・ 短期的（2030年）・中期的（2035年）目標：

野生下のトキが過密にならず500羽程度の生息数が維持できて

おり、かつ遺伝的多様性の著しい低下が見られない（佐渡）

最終目標：国内のトキが自然状態で安定的に存続できる状態となる

### 2 課題

- ・ トキを安定的に存続させるためには、トキの生態に合わせた一層の生息環境整備や人とトキが共生していくための社会環境整備、これまでの佐渡における取組の横展開が必要
- ・ 野生下トキの観察・展望施設「トキのテラス」などを活用して、トキの野生復帰の意義等の普及啓発の更なる強化が必要
- ・ 令和8年度以降の石川県や島根県での放鳥のため、指導や助言等の負担増が想定される
- ・ 一方、環境省から受託している保護増殖事業の委託額が不足している現状



飼育ケージ内のトキ

## 要望内容

○トキの安定的な存続に向け、トキ関連事業の予算の確保

- ・ モニタリング調査の一層の強化
- ・ モニタリング評価を踏まえた餌場等生息環境整備の支援
- ・ 環境教育への協力、佐渡の取組の普及啓発、情報発信等の強化
- ・ 県外放鳥が必要となる業務も踏まえ、十分な委託額の確保



トキの行動をモニタリング

# 新潟県の課題（海岸漂着物等の処理に係る財政上の措置及び国外からの漂着物等への対策について）

## 現状

○ 海岸漂着物処理推進法の制定（平成21年7月制定、平成30年6月改正）

- ・ 都道府県や海岸管理者等の責務が明確化、国による財政上の措置について規定

【海岸漂着物等の回収・処理に係る事業費及び地方負担】

制度	年度	補助率	事業費 (千円)	国費 (千円)	地方負担 (千円)
基金	22～26	10/10	575,258	575,258	0
	27	8/10～9.5/10	125,458	101,948	23,510
	28	8/10～9.5/10、7/10～9/10	156,600	119,125	37,475
補助金	29～R1	7/10～9/10	615,501	441,503	173,998
	R2～5		890,953	657,360	233,593
	R6	7/10～9/10、10/10※1	205,084	153,106	51,978
	R7		198,731	143,959	54,772

※1 漁業者等が操業時などに回収してきた海底ごみや漂流ごみの処理費用(R2～)  
(上限10,000千円)

○ 本県は海岸線が長く、毎年1,300～2,000トン程度の漂着物※2を処理しており、その事業費の一部について地方負担が生じている。

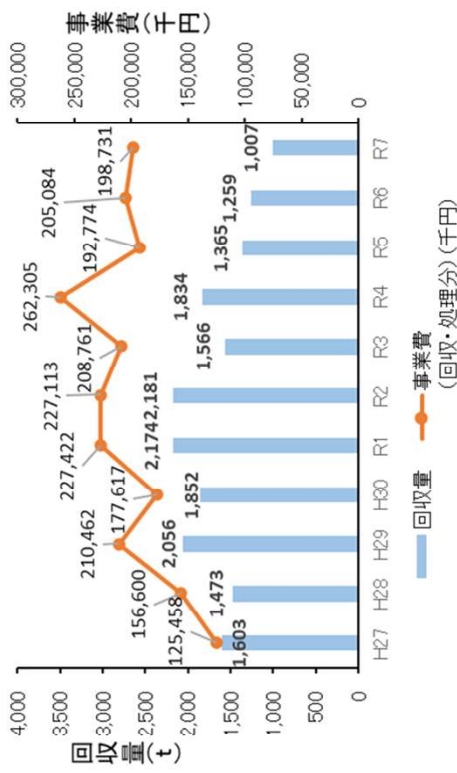
○ 世界的に問題となっているマイクロプラスチックについては、その分布の実態、生態系や人の健康への影響等科学的に未解明の部分が多く、実態の解明と発生抑制対策を講じる必要がある。

## 要望内容

今後も円滑な海岸漂着物等の回収・処理等を推進するため、国の全額負担による恒久的な財源措置を講じること。

国外からの漂着物について、早急な原因究明と実効性のある発生抑制対策を取るよう、関係国に対して要請するとともに、マイクロプラスチックの実態の究明を進め、効果的な対策を講じること。

【回収量と回収・処理事業費の推移】



(海岸の漂着ごみ)

年度	木造船漂着件数 (艘年)	国外ポリ容器漂着数 (年度)
R5	6	808
R6	2	651
R7	1	集計中

※2 朝鮮半島からとみられる木造船等の漂着や、国外からのポリ容器等の漂着物が毎年確認されている。

# 新潟県の課題（脱炭素電力の効果的な活用促進に向けた制度の構築等について）①

## 現状と課題

再生エネルギー等による本県の貢献

R8.3環境省公表  
CO<sub>2</sub>排出削減  
減合計  
307万t

全国  
2位

移出  
173万t  
県内使用  
134万t

新潟県内外の  
排出削減貢献量\*  
(2024年度)

\*出典：環境省 都道府県別再生エネルギー  
による温室効果ガス排出量削減貢献量・  
寄与量（試算）

本県試算（未反映）

柏崎刈羽  
6号機  
稼働による  
移出

移出  
173万t  
県内使用  
134万t

再生エネルギーに  
限らない脱炭  
素電源（原子力発電  
含む）としてCO<sub>2</sub>排出  
削減貢献量を試算し  
た場合、本県の貢献  
量はさらに増える

- 脱炭素先行地域・重点対策加速事業により、地域の特色を生かした脱炭素化の取組を推進
  - ・ 脱炭素先行地域 佐渡市・新潟県、関川村
  - ・ 重点対策加速事業（県計画R5～R9）

内示額：9.67億／要望額：19.05億

⇒ **脱炭素電力移出に対するインセンティブが考慮されていない上に、令和8年度から新規募集が停止**

- PPAモデルを活用した県有施設への太陽光発電の導入

⇒ **単年度で導入完了に至らない事例が多い**

- 次世代型太陽電池の新たな用途や施工方法の開発発支援により、県内企業の参画を促進

⇒ **製品確保に向けた技術開発への支援や公共施設等への導入推進に向けた財政支援が必要**



雪国型ZEH  
R5～248件



県有施設の脱炭素化（PPA）  
R7～設備容量1.7MW



次世代型太陽電池  
R7～実証事業  
R8～設置・施工支援

国全体の排出量削減に更なる貢献

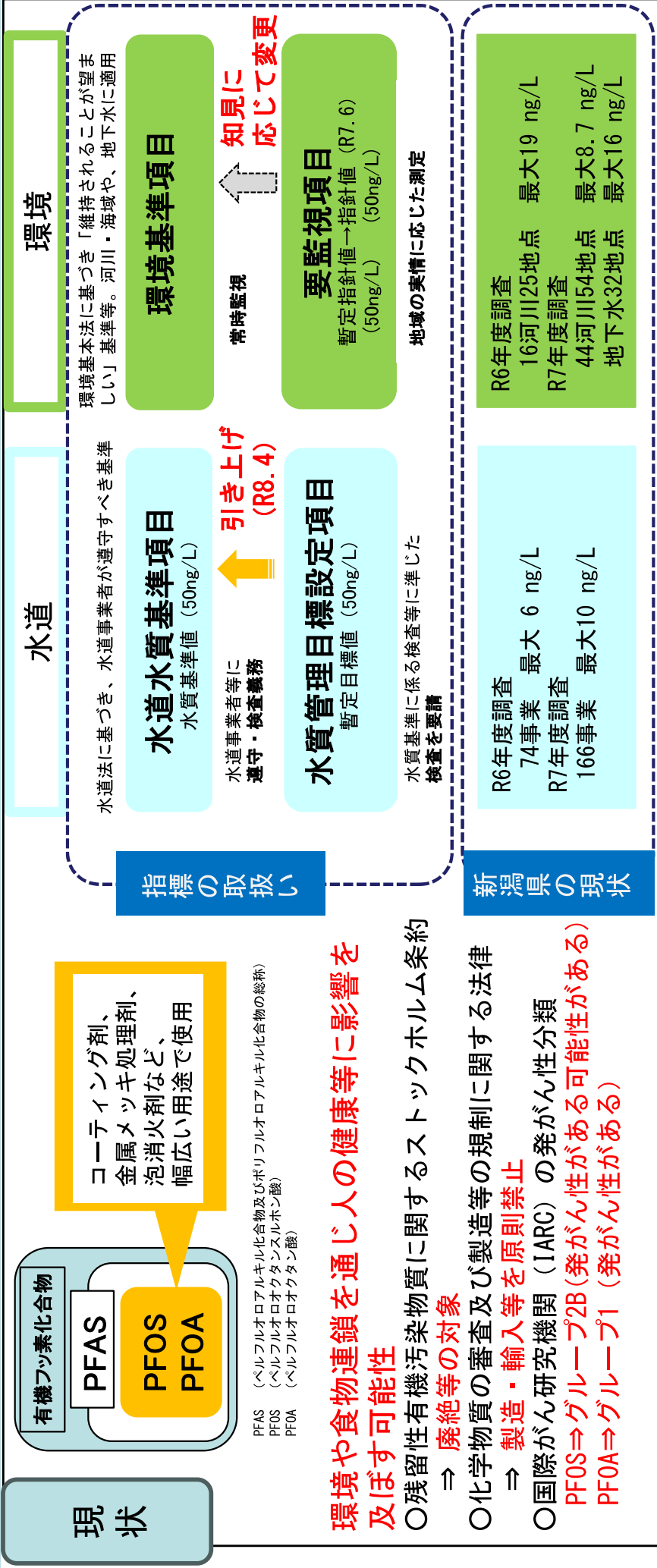
## 要望内容

- 1 電力移出によるCO<sub>2</sub>排出量の他地域への削減寄与量について、原子力発電を含む脱炭素電力として算出した上で、貢献量に応じたインセンティブを付与する仕組みを創設すること。
- 2 募集を停止した脱炭素先行地域づくり事業・重点対策加速事業に代わる新たな実効性のある施策を速やかに示し、必要かつ十分な予算措置を講ずるとともに、複数年度にまたがる柔軟な事業実施を認めること。また、太陽光発電事業の地域共生や使用済太陽光パネルの幅広い排出者等を対象としたリサイクル義務化等に向け対応すること。
- 3 雪国での多様な次世代型太陽電池やZEH、EV等の導入促進に向けた技術面・財政面での支援を強化するほか、森林吸収クレジットが森林整備に資する価格で取引されるよう、価格の妥当性や炭素価値以外の環境保全等への貢献を周知するなど、販売量向上に向けて取り組むこと。

ZEH: ネット・ゼロ・エネルギーハウス、EV: 電気自動車



# 新潟県の課題（有機フッ素化合物対策の推進について）



- ### 課題
- ◆ 県内では水質基準等を上回る値は検出されていないが、比較的高い値が検出され、県民から不安の声が上がっている
  - ◆ 当県は流域面積が広いため調査地点が多く、幅広い地域で継続的なモニタリングが必要
  - ◆ 国内の公共用水域、地下水、水道水で、局地的に高濃度のPFOS及びPFOAが検出
  - ◆ 健康影響に関する科学的知見、分析方法及び対策技術の情報等が不十分

- ### 要望内容
- 国内外の健康影響に関する知見の集約に努め、新たな知見について速やかに情報提供するとともに公共用水域及び地下水に係る評価指標の取扱いを早急に確立すること
  - 公共用水域・地下水の水質調査に十分な財政措置や技術的支援を講ずること
  - 水道水の水質基準や環境中の指針値を超過した場合における排出源特定のための調査や汚染の拡散防止策、水道水における浄水過程での除去方法等、具体的な方法を示すこと
  - 土壌に関する測定方法を確立するとともに評価指標及び土壌汚染対策の検討を進めること
  - 汚染が確認された場合、事業場や土地所有者等に対する調査協力や浄化対策等の制度の構築を検討すること

# 新潟県の課題（廃棄物処理センターによる産業廃棄物最終処分場の整備等に対する十分な財政上の措置について）

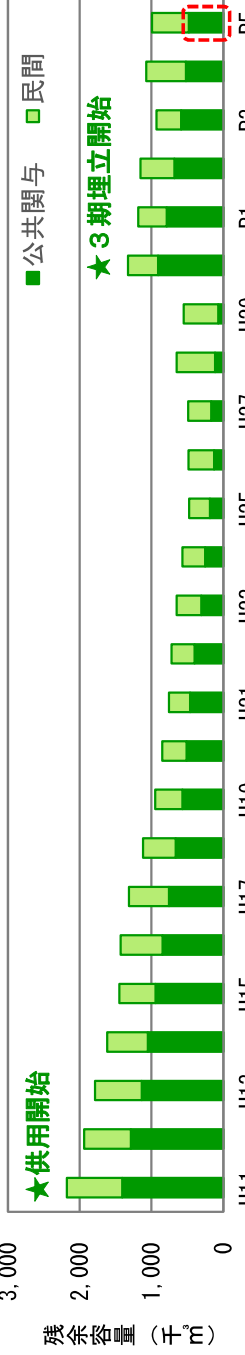
## 現状

○ 本県では、立地地域の合意形成が困難であることなどから、民間による新たな産業廃棄物最終処分場の整備が進まない状況が継続

### 【産業廃棄物最終処分場（管理型）設置状況】

□ 平成11年の廃棄物処理センターによる産業廃棄物最終処分場（エコパークいずもさき）の整備以降、民間処分業者による新たな管理型最終処分場整備なし

＜県内産業廃棄物最終処分場（管理型）の残余容量の推移＞



＜廃棄物最終処分場の残余年数（R5年度末）＞

	新潟県	全国
産業廃棄物	14.6	20.0 (R4末)
管理型	12.7	-
一般廃棄物	10.0	24.8

現在の埋立量で推移した場合、令和15年で埋立終了の見込み

➔ 現在も民間による新たな動きはなく、本県ではそれを補完するため上越地区において廃棄物処理センターによる新たな最終処分場整備の取組を進めている。

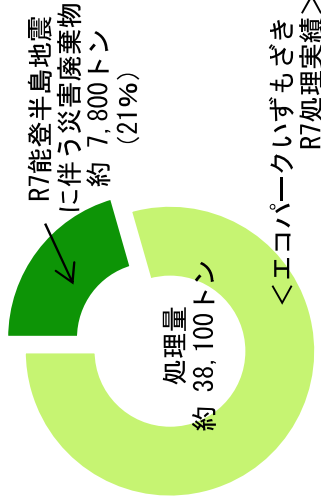
- 廃棄物処理施設整備交付金＜現行支援制度（H29～）＞
  - 交付対象事業：廃棄物処理センター等が実施する管理型産業廃棄物最終処分場整備等
  - 交付対象の条件：最終処分場整備事業は、交付対象事業について都道府県ごとに1つに限定
- 災害廃棄物の受入容量確保に向けた取組
  - 近年、自然災害が激甚化・頻発化 ⇒ 災害廃棄物の受入容量の事前確保に向けた取組が必要

＜令和8年4月 中央環境審議会意見具申の概要＞

- 廃棄物最終処分場での災害廃棄物の受入容量確保に係る特例制度の創設
- 災害廃棄物を受け入れる能力を有する廃棄物最終処分場に対する指定制度を創設し、自治体が設置者に対して受け入れを求められることができる制度を創設。

➔ 災害廃棄物を受け入れる産業廃棄物最終処分場に対する新たな支援制度が必要

本県は既存処分場整備で活用済み = 今後活用不可



## 要望内容

廃棄物処理センターによる産業廃棄物最終処分場の整備等に対し、国による十分な財政上の措置をすること

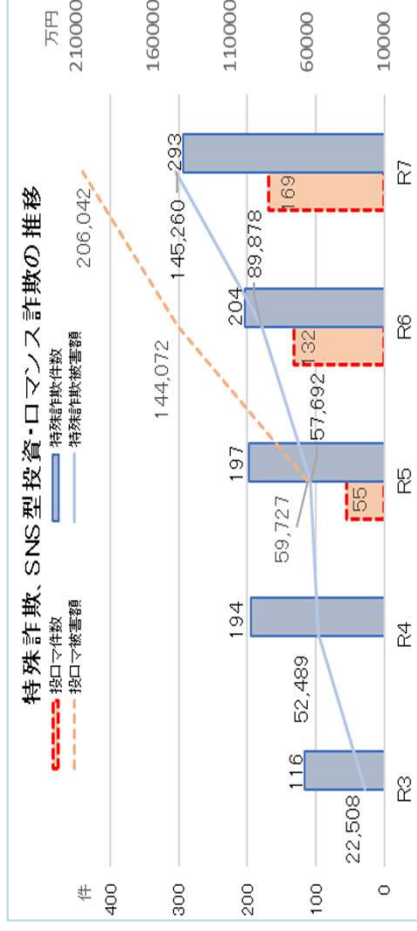
# 新潟県の課題（警察官の増員について）

## 現状

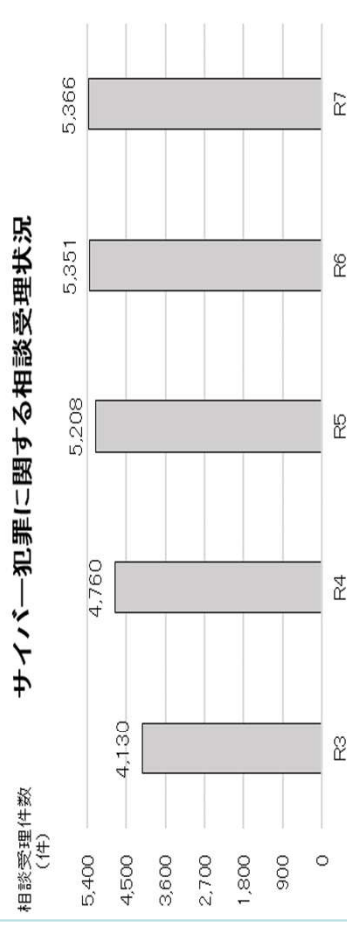
○ 県内の治安情勢は、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺をはじめとする匿名・流動型犯罪グループによる犯罪やサイバー空間の脅威等治安上の新たな課題に直面する一方、依然としてストーカー、DV等の人身安全関連事案が発生し、身近なところで安全・安心が脅かされている。

○ 県警では、県民が安心して暮らせる新潟を実現するため、捜査環境の整備や戦略的な人員配置等を行うって体制整備を図っているが、高止まり状態にある特殊詐欺や人身安全関連事案に対してより強力できめ細かな対策を講じ、また、深刻化するサイバー空間の脅威に適切に対応するためには、専門性を有する人材の採用等が不可欠である。

## 各種事案、取扱いの推移



## サイバー犯罪に関する相談受受理状況



○ 最近の本県警察官の増員状況( )内は全国ベース)※定年引上げに伴う期限付き増員は含まず

- ・令和6年度・・・ 0人( 0人)
- ・令和7年度・・・ 0人(476人)※サイバー空間における対処能力の強化などのため増員措置
- ・令和8年度・・・ 10人(475人)※ 同上

## 要望内容

○ 県民が安心して暮らせる安全な新潟を実現するため、警察官の増員措置を講じること。

# 新潟県の課題（警察装備の充実強化について）

## 現状

- 各種事件・事故への迅速な対応と気候環境の悪い冬期間における警察活動確保するための4WD型の小型警ら車及び交通事故処理車の増強配備が課題

● 国からの小型警ら車の配備状況（減耗更新を除く）  
平成22年度から26年度・・・なし 平成27年度・・・1台 平成28年度以降配備なし

● 国からの交通事故処理車の配備状況（令和7年4月現在）  
4WD 23台 2WD 5台（うち4WDの5台が減耗更新）  
※ 減耗更新を除く新規配備  
平成23年度・・・1台 平成24年度以降、新規配備なし

● 冬期間における警察活動の確保  
関越自動車道における大規模車両滞留事案（令和2年12月16日～12月18日）  
国道8号・17号における大規模車両滞留事案（令和4年12月19日～12月20日）

交番・駐在所への小型警ら車配備状況

68箇所未配備  
⇒初動対応に  
大きな支障

配備済み  
222

- ヘリコプターテレビジョンシステムによる情報収集能力を維持継続するための高感度カメラ搭載機の確保が課題

● ヘリコプターテレビジョンシステム搭載機が1機となり、災害発生時の情報収集能力が低下

- 自動車利用犯罪に的確に対応するための自動車ナンバー自動読取装置の拡充が課題

● 新潟県における全額国費による自動車ナンバー自動読取装置の増設状況  
平成21年度・・・1基 平成22年度補正・・・9基 平成23年度以降・・・なし

## 要望内容

- 交番・駐在所に4WD型小型警ら車を増強配備する。
- 減耗更新時期を迎えた国費の交通事故処理車5台について、4WD型として更新配備する。
- 災害時の情報収集能力維持のためヘリテレ高感度カメラを搭載する。
- 自動車ナンバー自動読取装置の設置を拡充する。

# 新潟県の課題（交通安全施設更新事業の拡充について）

～老朽化した交通信号機や道路標識及び摩耗が著しい道路標識の適正管理に対応するための財政支援と補助制度の見直し～ 令和8年3月作成

## 現状

高度経済成長期以降の急速な自動車交通の普及に対応し事故防止と交通の円滑化の有効な手段として、交通信号機を始めとする交通安全施設の整備を推進し交通事故防止や交通環境の改善などの成果を上げてきた一方で、更新時期を迎えた交通安全施設が加速度的に増加し、安全・安心な交通環境の維持・確保が緊急の課題となっている。信号灯器に関しては、従来から使用している電球が令和9年度に製造終了するため、代替するLED灯器に取り替えていく必要があるとともに、令和10年度末には交通管制システムで使用しているアナログ回線サービスが終了するため、デジタル回線に対応する必要がある。

### 【信号灯器】

更新目安：28年  
 総数 50,783灯  
 要更新灯数 4,656灯（約9%）  
 現在の更新ペース年1,189灯で更新した場合、10年後に更新時期を迎える灯数は増加する。  
10,981灯（約22%）

### 【信号制御機】

更新目安：19年  
 総数 5,074基  
 要更新基数 2,035基（約40%）  
 現在の更新ペース年134基で更新した場合、10年後に更新時期を迎える基数は増加する。  
2,316基（約46%）

### 【信号柱】

更新目安：39年  
 総数 18,247本  
 要更新本数 2,472本（約14%）  
 現在の更新ペース年101本で更新した場合、10年後に更新時期を迎える信号柱は増加する。  
4,062本（約22%）

### 【電球灯器】

令和9年度に、年1回定期的に交換している電球の製造が終了する。  
 電球式灯器数 21,173灯（全灯器に占める割合約42%） ⇒LED化が必要

### 【道路標識】

標識点検の結果（平成28年から10年計画で実施中 ※令和8年2月時点 実施率99.9% 142,452本）  
 ○「Aランク」緊急修繕 ○「Bランク」早急修繕 ○「Cランク」計画的修繕 ○「Dランク」計画的簡易修繕 ○「良」正常機能  
1,184本（0.8%） 7,170本（5.0%） 29,208本（20.5%） 34,001本（23.9%） 70,889本（49.7%）

### 【横断歩道】

令和3年度に実施した横断歩道総点検の結果（点検数～26,053本）  
 ○「ランク1」摩耗率81～99% ○「ランク2」摩耗率61～80% ○「ランク3」摩耗率41～60% ○「ランク4」摩耗率21～40% ○「ランク5」摩耗率0～20%  
 1,385本（5.3%） 2,515本（9.7%） 4,661本（17.9%） 7,091本（27.2%） 10,401本（39.9%）

※ 当県特有の除雪、塩害による老朽化の加速に対応できる補修予算の確保が急務

## 課題

老朽化により更新が必要な交通信号機等の交通安全施設は加速度的に増加。現在の財政事情、補助制度の下「安全・安心な交通環境を維持・確保」することは極めて困難。

### 【財政面】 厳しい地方財政事情の下、老朽施設の安全性・機能性を維持していくことは極めて困難

○ 老朽化の著しい施設に柔軟かつ緊急的に対応するための財源の確保

○ 今後、加速度的に増加する老朽施設の更新を確実に実行していくための安定財源の確保

- ◎ 電球製造メーカーが令和9年度末で生産を終了する予定となっているため、LED化の工事費用は令和8年度以降概算で約39億円と膨大な予算を要す。
- ◎ 令和10年度末までに、交通管制システム（信号制御機、情報板、中央線変移装置等）のアナログ回線サービスが終了することから、デジタル回線化に対応するための機器改修や整備が必要であり、令和8年度以降概算で約19億円が必要である。

補助事業費《各年度当初予算》（交付額ベース）（単位：千円）

年度	R4	R5	R6	R7	R8
要求額	476,636	496,203	814,513	994,895	1,047,367
内示額	334,153	337,027	490,657	441,591	442,032
内示率	70.1%	67.9%	60.2%	44.4%	42.2%

### 【制度面（国庫補助制度）】 現行の制度は、補助対象が限定的であり、地方の実情に応じた柔軟な事業実施が困難

○ 農道・港湾道路といった道路法に基づき道路以外については補助の対象外、また、交通規制見直しに伴う撤去・抹消も不可

## 要望内容

- 老朽化の著しい交通信号機等の交通安全施設の加速度的な増加への対応、及び生産が終了する信号灯器の電球に替わるLED化、交通管制システムのデジタル回線化への早急な対応に必要な国による十分な財政措置
- 補助対象の拡大や補助率引上げによる地方負担の軽減など補助制度の見直し

# 新潟県の課題（健康寿命の延伸に係る取組の推進について）

## ○ 本県の健康寿命の現状と健康課題について

- 令和4年の健康寿命は、令和元年と比較して、男女ともわずかに短縮。
- 日常生活に介護等が必要な期間（平均寿命と健康寿命の差）は、約10年あり、この差を縮める必要がある。
- 全国順位は、男女とも低下傾向。
- 都道府県ごとの健康寿命は示されているが、その結果についての要因が示されていない。
- 県単独では、有効な施策の実施が難しい状況。

## ○ がん検診受診率の向上及びがん患者の就労に関する対策の充実について

- 国は「がん対策推進基本計画」において、県は「がん対策推進計画」において、それぞれがん検診受診率の向上を目指しているが、目標値に届いていない検診もあり、がん検診受診率の向上が課題である。
- 地域（市町村）におけるがん検診は健康増進法に規定されているが、職域（職場）におけるがん検診には法的根拠がなく、情報を共有する体制も未整備であり、職域における受診率向上を促進する後ろ盾がない。

- 令和5年3月に閣議決定された「第4期がん対策推進基本計画」において“がんとの共生”が掲げられており、仕事と治療の両立支援を通じて、がん患者が働きながら治療や療養できる環境の整備を図るべきである。

## ○ 健康・医療・介護サービスに関するデータの一体的な活用への支援について

- 健康・医療・介護サービスに関するデータは、各市町村や保険者、医療機関等がそれぞれ保有・管理しているなど、データが分散し相互につながっていない。
- このため、データの一体的な活用に向けて「にいがた新世代へルスケア情報基盤」の整備に取り組んでいるが、国の取組との整合性の確保や、個人情報保護の保護への配慮などの課題がある。

## 要望内容

- 健康寿命延伸に向けた各種施策が的確に実施できるよう、健康寿命の要因や都道府県の施策につなげる分析・研究を一層進めること
- 職域におけるがん検診を明確に法的に位置づけるとともに、実施状況を自治体が把握できる仕組みの構築及びがん患者が働きながら治療や療養できる環境の整備を図ること
- データの活用に当たって、国の取組への自治体意見の反映、個人情報保護の取扱いの整理、都道府県の取組に対する柔軟な財政支援 等

	平均寿命 (前回との差)			健康寿命 (前回との差)			平均寿命と 健康寿命の差 (前回との差)		
	H28	R1	R4	H28	R1	R4	H28	R1	R4
男性	80.89 (+0.59)	81.1 (+0.21)	81.05 (-0.05)	72.45 (+0.98)	72.61 (+0.16)	72.22 (-0.39)	8.44 (-0.39)	8.49 (+0.05)	8.83 (+0.34)
女性	87.38 (+0.61)	87.47 (+0.09)	87.21 (-0.26)	75.45 (+0.66)	75.68 (+0.23)	75.53 (-0.15)	11.93 (-0.05)	11.79 (-0.14)	11.68 (-0.11)
			全国順位	10位	26位	30位			
			全国順位	11位	22位	25位			

出典：厚生労働省「健康日本21（第三次）推進専門委員会資料」「簡易生命表」、  
「新潟県簡易生命表」を基に県作成

### 《がん検診受診率の現状》

現状値 (最新R4)	胃	肺	大腸	子宮	乳
新潟県	54.7	60.6	53.6	47.8	50.9
国	41.9	49.7	45.9	43.6	47.4

出典：「国民生活基礎調査」(対象は70歳未満)

### 《がん検診受診率の目標値》

国:60% 新潟県:50~70%

# 新潟県の課題（医師少数県の医師不足解消に向けた抜本的な制度改革について）

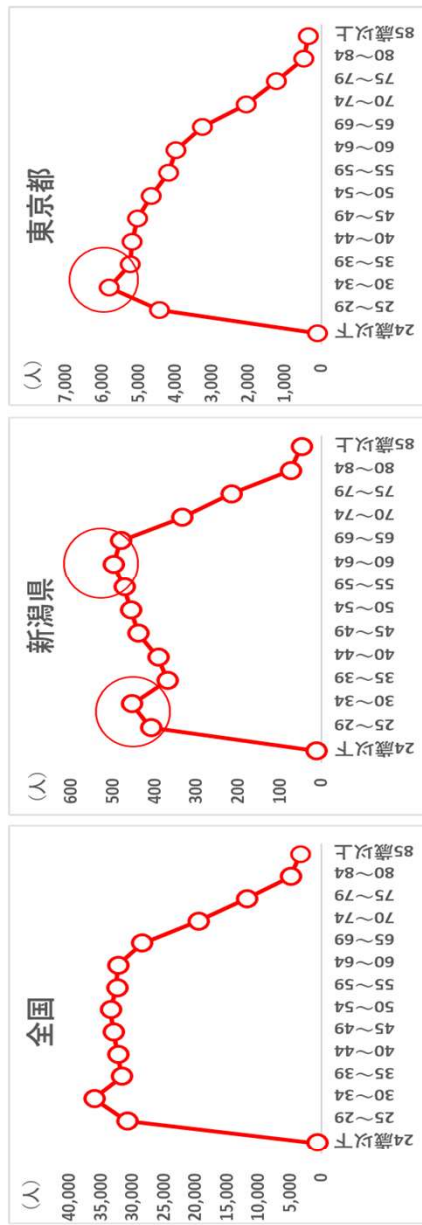
## 現状

- ・ 医師偏在指標で本県は全国第44位の医師少数県とされており、医師不足は極めて深刻な状況にある
- ・ 本県の医師のボリュームゾーンは55～69歳であり、中高年層への偏りがみられる
- ・ 一方で、近年は臨床研修医の確保により25～34歳の若手医師が一定程度増加しており、取組の成果が見え始めているものの、将来を見据えた若手医師のさらなる確保・定着が引き続き課題
- ・ 医師不足の背景には、現在の国の医療制度と経済社会の東京一極集中という構造的な問題があり、現行の制度・枠組みの下では、地域医療の確保には限界がある

医師偏在指標（令和8年公表）



全国・新潟県・東京都の医師の年齢構成



出典：令和6年医師・歯科医師・薬剤師統計

## 要望内容

- ◆ 医師偏在を解消するための実効性のある偏在対策につながる抜本的な制度改革を行うこと。
  - ✓ 真に実効性のある「医師偏在是正に向けた総合的な対策パッケージ」の具体的な取組の実施
  - ✓ 地域枠の拡大に伴う支援
  - ✓ 医師の地域偏在解消に向けた臨床研修制度の見直しや、医師偏在に実効性のある専門研修制度の運用等
- ◆ 医師少数県における医師確保対策を強力に支援するための財政支援を早急に講ずること。

# 新潟県の課題（すべての水俣病被害者の救済について）

## 現状

### ○ 患者救済の枠組みの見直し

- ・ 患者救済制度は、特措法に基づく申請が締め切られた現在、公健法のみである。
- ・ 公健法と新潟地裁判決の判断枠組みとの間に大きな乖離がある。
- ・ ばく露と症状の因果関係の立証に当たっては、水俣病発生から半世紀以上を経過していることを踏まえた対応が必要。

→ **終局的な解決のため、抜本的に救済制度を見直すことが必要**

公健法	新潟地裁(R8.3.12)
ばく露と症状の因果関係の立証が必要	症状がばく露の影響によるものであることを否定できない場合は、水俣病と認定すべき

<最高裁判決後に提訴された裁判 R8.3未現在>

<認定申請の状況> H25.4最高裁判決 → (R8.3未現在)

年度	H23まで	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
申請件数	2,401	8	37	64	70	17	28	9	42	13	19	22	22	15	23	2,790
取下げ等件数	321	2	4	0	0	2	8	2	2	0	0	0	2	1	2	346
認定件数	700	2	0	0	3	0	9	1	0	1	0	0	0	0	1	717
棄却件数	1,364	12	0	0	12	11	18	11	57	14	28	45	47	25	23	1,658
未処理件数	39	8	41	114	169	173	166	161	144	142	133	110	83	72	69	

### ● ノー・ミナタ第2次新潟全被害者救済訴訟

提訴：平成25年12月11日

被告：昭和電工(株)(現：レゾナックHD)、国

### ● 新潟水俣病第1次抗告訴訟

提訴：平成25年12月3日 判決：平成29年11月29日

被告：新潟市 [原告9人全員の勝訴確定]

### ● 新潟水俣病第2次抗告訴訟(原告：8人)

提訴：平成31年2月4日

被告：新潟県、新潟市

判決：令和8年3月12日(地裁判決) → 控訴提起

### ○ 水俣病被害者の早期救済

- ・ 国は、メチル水銀に関する健康影響にかかる疫学調査の在り方に関する検討会での健康調査の手法等について議論を踏まえて、令和7年度に熊本県でファイジビリティ調査を実施した。
- ・ 県は、被害者団体から阿賀野川流域住民の健康調査の実施を国に強く働きかけるよう要請されている。
- ・ 県が特措法の異議申立を認容した者に対する医療費等の給付が、補助対象外となっている。

→ **国による検討会の議論を踏まえた早期の健康調査の実施及び被害の実態把握、異議申立の国庫補助対象化が必要**

### ○ 被害の声をあげることができる環境の整備

- ・ 今なお、いわれのない偏見や差別をおそれ被害の声をあげることができない人がいると考えられる。
- **差別偏見の解消や地域のもやい直しへの国の積極的な取組や財政的支援が必要**

## 要望内容

- 患者救済の枠組みの見直し（一体的かつ恒久的な制度への移行）
- 水俣病被害者の早期救済（健康調査の速やかな実施、被害の実態把握、特措法異議申立の補助対象化）
- 被害の声をあげることができる環境整備の一層の推進（国による積極的な取組・参画、財政的支援）

# 新潟県の課題（国民健康保険制度等の財政基盤の確立と持続可能な医療保険制度の構築について）

## 現状

### 《医療費の現状》

高齢化の進行により、後期高齢者の医療費は増加を続けており、この傾向は今後も続くことが見込まれる。  
 国民医療費 38.6兆円(H23)→48.1兆円(R5) 24.6%増、後期高齢者医療費 13.3兆円(H23)→18.8兆円(R5) 41.4%増

○ 国保の構造的課題  
 年齢構成が高く、所得水準が低いなど、財政基盤が脆弱

令和5年度	国保(全国) ※2	国保(新潟県) ※1	健保組合 ※2
加入者の平均年齢	54.0歳	57.8歳	36.1歳
1人当たり医療費	41.7万円	42.6万円	19.3万円
1人当たり平均所得	99万円	77万円	253万円

※1 国保(新潟県)の平均年齢及び1人当たり平均所得は「国民健康保険実態調査報告」により算出(推計値)、1人当たり医療費は「国民健康保険事業状況」に基づく

※2 国保(全国)及び健保組合の数値は厚生労働省資料による



- 国保制度改革
- 平成30年4月 都道府県が財政運営の責任者となり、保険給付費を市町村に全額交付することで、小規模保険者の財政を安定化

○ 後期高齢者医療制度の構造的課題  
 高齢になるにつれ医療費が増加する一方、負担能力は低下するため、現役世代からの支援金により制度を維持

令和5年度	後期(全国)	後期(新潟県)
1人当たり医療費	96.8万円	77.5万円
1人当たり平均所得	93.6万円	65.5万円

※ 1人当たり医療費は「後期高齢者医療事業年報」、1人当たり平均所得は「後期高齢者医療制度被保険者実態調査報告」による



### 国の制度改正

- 令和4年10月 一定所得以上の後期高齢者の窓口負担を1割→2割
- 令和6年4月 後期高齢者の負担率の引上げ及び出産育児一時金に要する費用の一部を、後期高齢者医療制度が支援
- 令和8年4月 後期高齢者負担率を見直し  
 (11.72%(R4・5)→12.67%(R6・7)→13.27%(R8・9))

- 制度改革等により一定の改善が図られたが、今後も国保・後期高齢者医療制度の構造的課題は変わらないと思われるため、国による十分な財政措置が必要
- 加えて、誰もが安心して医療を受けられるよう、今後の医療費の増嵩に耐えうる持続可能な医療保険制度の構築が必要

## 要望内容

- 国民健康保険・後期高齢者医療制度の財政基盤の確立
- 今後の医療費の増嵩に耐えうる持続可能な医療保険制度の構築
- 後期高齢者医療の被保険者負担変更に係る制度改正の目的や内容の丁寧な周知、理解促進

# 新潟県の課題（医療費適正化に取り組む都道府県への支援等について）

## 現 状

○ 新潟県の医療費の状況（国民医療費ベース、1人当たり）

年 度	実績医療費	年齢調整後
R3	329,628	305,758
R4	342,638	318,533
R5	354,658	329,975
全国平均	386,740	386,740

データ：医療費の地域差分析（厚生労働省）

○ 新潟県の医療資源（医師数・医療施設数）の状況

国が示した医師偏在指標の全国順位は44位（R8年4月公表版）であり、医師少数県に位置付けられるほか、医療施設数も全国平均を下回っている。

【人口10万対医療施設数（R6）】

区 分	病院	一般診療所	歯科診療所
全 国	6.5	85.0	53.6
新潟県	5.6	78.8	51.4

データ：厚生統計要覧（厚生労働省）

○ 第4期新潟県医療費適正化計画（令和6～11年度）の概要

<<基本理念>>

医師・看護職員の不足や医療資源の地域偏在等の諸課題に対応し、良質かつ適切な保健医療サービスの実現を図るとともに、将来にわたり持続可能な医療保険制度を構築していくため、限りある地域の社会資源を効果的かつ効率的に活用し、医療費適正化を推進していく

【第1節 県民の健康の保持】

- ✓ 特定健康診査・特定保健指導
- ✓ たばこ対策
- ✓ 生活習慣病の重症化予防の推進
- ✓ 高齢者の心身機能の低下に起因した疾病予防・サービス提供の推進

【第2節 医療の効率的な提供】

- ✓ 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進
- ✓ 医薬品の適正使用の促進
- ✓ 医療資源の効果的・効率的な活用
- ✓ 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的な介護予防

項 目	目 標 値	現 状 値
特定健康診査実施率	70.0%	64.4% (R5)
特定保健指導実施率	45.0%	30.6% (R5)
メタボリックシンドローム該当者及び予備群	「健康にいがた21（第4次）」の目標値とする（R10：23.4万人未満）	28.2万人 (R5)
後発医薬品の使用割合	80%（数量ベース） 65%（金額ベース）	80.7% (R5) 55.3% (R5)
バイオ後続品の使用割合	数量ベースで80%以上置き換わった成分数が全体の成分数の60%以上	17.6% (R5)

医療費の見込み

〔令和11年度（2029年度）〕

7,991億円  
※ 自然体の見込み

7,943億円

※ 医療費適正化の取組を行った場合の医療費の見込み

〔令和3年度（2021年度）〕

7,176億円

## 要望内容

- 都道府県が役割を果たせるよう、目標を達成するために必要な技術的・財政的支援を行うこと
- 計画の評価に当たっては、現状において医療費が低い都道府県が不利益を受けないよう、地域の実情に十分配慮すること

# 新潟県の課題（地域医療提供体制の確保に向けた対応等について）

## <病院の厳しい経営状況>

- 持続可能な医療提供体制を構築し、県民の生命と健康を守るためには、各地域の病院における安定的な経営基盤の確保が不可欠であるが、病院を取り巻く経営環境が厳しさを増し、物価高騰や人件費上昇の影響が病院経営を大きく圧迫している。
- 本県で中山間地や離島を含めた地域の医療を支えている県病院局とJA新潟厚生連は共に資金枯渇のおそれに直面するなど、特に厳しい経営状況に陥っている。

## <医療再編の推進>

- 地域医療の実現に向け、県全体で目指すべき病院の役割分担のあり方や、機能分化と連携強化の方向性を「新潟県地域医療構想のグランドデザイン」として策定。
- 県内3区域（全国最多）で重点支援区域の選定を受け、地域の医療関係者や市町村、病院開設者、大学、県医師会等と連携しながら、医療再編の議論や取組を着実に進め、丁寧に推進。

(1) 現行の診療報酬体系では、物価高騰や人件費上昇等の外的要因による経費増を迅速かつ的確に反映できていない。

(2) 病院経営の改善や医療従事者の処遇改善を着実に実現していく必要がある。特に、離島や豪雪地帯の病院に対しては特別な措置が必要。

(3) 効率的で質の高い医療提供には、医療DXの推進が必要であり、国は2030年までに概ね全ての医療機関への電子カルテ導入を目指している。

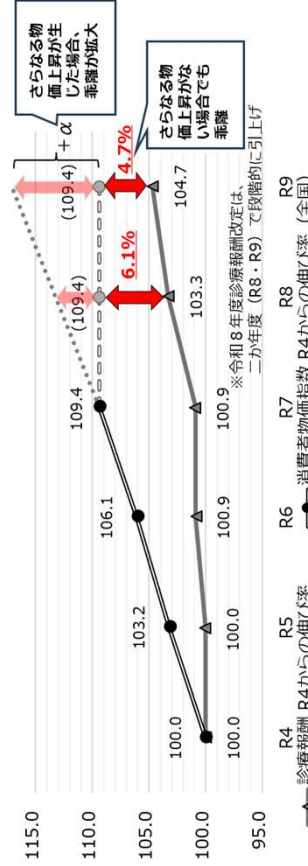
## 1 本県の現状・取組

### 2 課題

## (1) 病院の安定的な経営確保のために必要な対応

社会情勢の変化が適時適切に反映される診療報酬制度の構築等

### R4を100としたときの診療報酬と消費者物価指数の伸び率



⇒ 近年の物価上昇に対して、診療報酬の伸びが追いついていない。

- 社会情勢の変化が適時適切に反映される仕組みを診療報酬制度に組み込んでいただきたい
- 令和8年度診療報酬改定の影響や病院の経営状況について、国において継続的な把握・検証を行い、その結果を踏まえて、2年ごとの改定を待つことなく、さらなる対応や支援を行っていただきたい

離島やへき地医療などへの支援拡充

### 交付税単価の推移（単位：千円）

※ 普交の病床割単価は7～760千円

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
普交	745	735	720	720	720	720
不採算地区病院 (100床未満)	1種	1,549	1,312	1,706	1,706	1,706
	2種	1,033	875	1,138	1,138	1,138
不採算地区病院 (100床以上)	1種	1,549	1,549	2,014	2,014	2,014
	2種	1,033	1,033	1,343	1,343	1,343
不採算地区 中核病院	1種	-	1,549	1,549	1,549	1,561
	2種	-	1,033	1,033	1,033	1,041

⇒ R4以降、物価が上昇している中で、交付税単価は横ばい傾向。

- 離島やへき地における医療や、不採算・特殊部門に関わる医療などに係る交付税措置の単価を増額していただきたい

## (2) 病院における医療DXへの投資に係る対応

医療DX推進への財政支援

### 電子カルテの更新費用（単位：億円）



⇒ 前回更新時から +5.2億円が見込まれる病院もある。

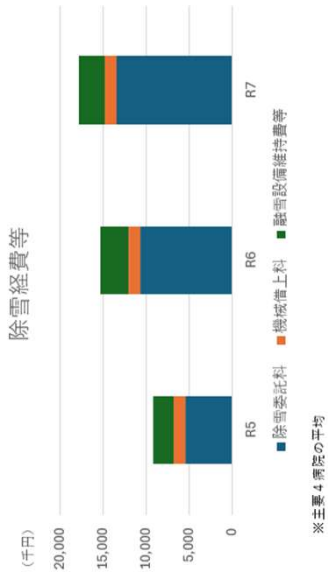
- 電子カルテに係る費用等を検証し負担軽減策を講じるとともに、標準化等に必要な支援を講じていただきたい

## 3 要望内容

# 新潟県の課題（持続可能な周産期医療の確保などに向けた支援の充実について）

## 現状

- 安心して妊娠・出産及び子育てができる体制の構築
  - ・ 身近な医療機関において出産ができない地域は、若者から選ばれない可能性があり、人口減少に拍車がかかると懸念がある。
- 周産期母子医療センターへの財政支援拡充
  - ・ 出生数の減少が進行する中にも周産期母子医療センターの維持には分娩件数に比例しない固定的経費を要する。
  - ・ 特に、豪雪地帯及び特別豪雪地帯に所在する周産期母子医療センターは、冬季における除排雪等の追加的かつ恒常的な経費が発生しているが、寒冷地特有の負担は補助基準額上明示的に評価されていない。
- 産科医・助産師の状況
  - ・ 国の分娩取扱医師の偏在指標において、本県は全国第40位の相対的医師少数県であり、周産期医療圏別では、下越医療圏、県中央医療圏、中越医療圏及び上越医療圏の4つの医療圏が相対的医師少数区域。
  - ・ 本県の助産師数は、令和6年末現在708人であり、人口10万人当たりでは全国17位、出生数千人あたりの助産師数は全国11位である。



(分娩取扱医師偏在指標)

医療圏	医師偏在指標	順位	区域の設定
新潟県	8.7	40/47位	相対的医師少数県
新潟	11.8	68/258位	
下越	7.6	182/258位	
県中央	2.4	254/258位	相対的医師少数区域
中越	7.4	190/258位	
魚沼	10.4	95/258位	
上越	6.9	208/258位	相対的医師少数区域
佐渡	10.7	89/258位	
全国	10.6	—	—

分娩取扱施設の減少・集約化の影響

	2014年	2025年	増減
分娩取扱施設数	46 か所	34 か所	26.1%減
分娩取扱施設のない市町村数	14 市町村	20 市町村	42.9%増
最寄り分娩施設までの距離（平均）	9.0 km	15.4 km	71.1%増
最寄り分娩施設までの所要時間（平均）	13.7 分	20.6 分	50.4%増

※1 最寄り分娩施設までの距離・所要時間は、市町村役場を起点として、Googleの検索結果による。

※2 最寄り分娩施設までの距離・所要時間は、新潟市を除く29市町村の平均。

## 要望内容

- 地域で安心して妊娠・出産及び子育てができる体制の構築について検討
- 周産期母子医療センターの維持に必要な経費を保障するよう、寒冷地加算や補助基準額の引き上げを行うなど、制度を拡充
- 産科医の都市部への集中を是正する対策や産科医の処遇改善に係る地域医療介護総合確保基金の補助基準額の引き上げ及び地域における助産師の研修制度構築に対する支援の検討
- 妊産婦・小児難病患者等アセス支援に対する地域の実情に応じた財政措置

# 新潟県の課題（総合的な肝炎対策の充実について）

## 現状

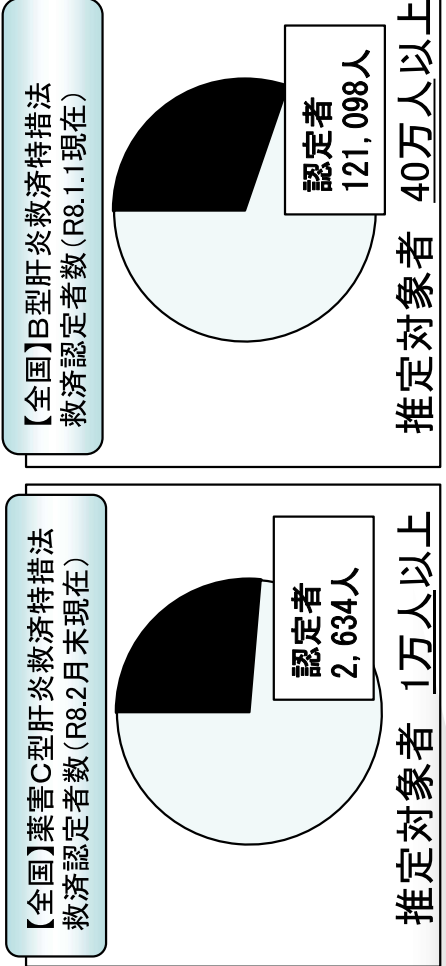
### ○肝炎対策の現状

- ウイルス性肝炎の感染原因は、血液製剤の投与、輸血、予防接種等の医療行為による感染が大半を占め、患者本人の意識や行動による予防は不可能
  - 現行の医療費助成制度の対象となる者は、患者のごく一部に限定  
(肝炎医療は核酸アナログ製剤やインターフェロン製剤等に、肝がん・重度肝硬変医療は入院医療又は一部の通院医療に限定)
- ### ○薬害C型肝炎患者及び輸血、予防接種等により感染したウイルス性肝炎患者救済の状況
- 薬害C型肝炎患者の救済について、カルテ等が医療機関に保存されていない等の理由で多くの患者が救済を受けられていない状況
  - B型肝炎患者の救済についても同様に証明が困難なケースが想定される
  - 現行法では輸血等により感染した者は救済の対象外

### ○薬害の再発防止策の状況

- 厚生労働省は、肝炎対策推進協議会のほか、医薬品の承認審査や副作用に関する情報収集体制の強化等の再発防止策予算を措置するなど、一定の姿勢がうかがえるが、なお一層の取組が必要  
(医薬品等の品質確保・安全対策の推進予算額)

R7年度10.5億円⇒R8年度11.5億円



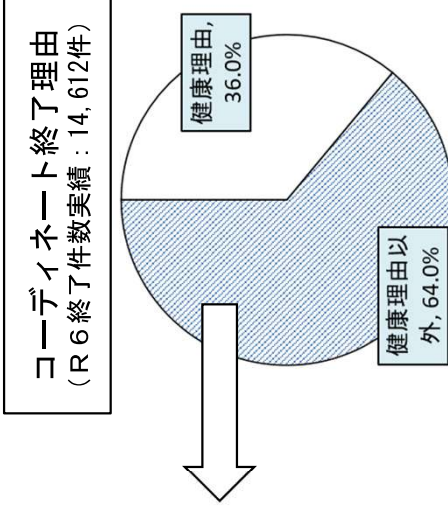
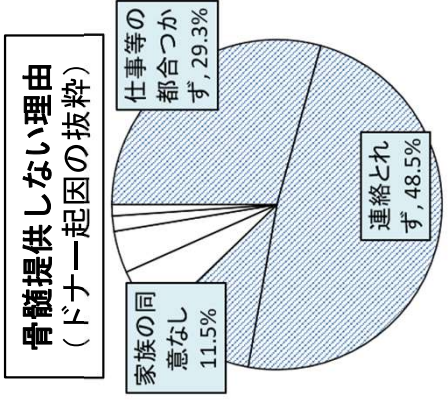
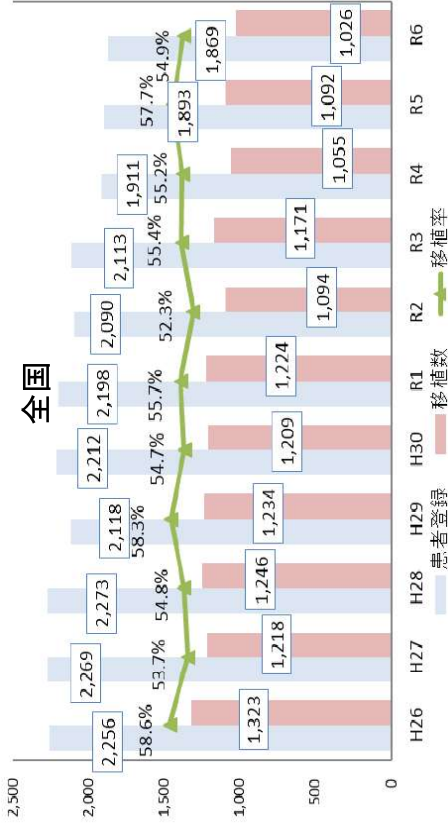
## 要望内容

- 現行の肝炎治療特別促進事業及び肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の対象医療の拡大をはじめ、国の責任において、患者の視点に立った総合的な肝炎対策の充実を図ること。
- カルテが保存されていない者も含めて、薬害C型肝炎救済特措法の適用により、被害者全員の救済を図ること。併せて、B型肝炎救済特措法の対象者や両法の対象とならない輸血等によるウイルス性肝炎患者についても同様に救済を図ること。
- 薬害が二度と起こらないよう実効性ある再発防止策を講ずること。

# 新潟県の課題（骨髄バンク事業の推進について）

## 現状

○骨髄バンク事業では、移植を希望する患者が、最初のドナー検索で適合するドナーが見つかる確率は9割以上だが、実際の移植に至るのは5割程度



## ○厚生労働科学研究の調査結果（抜粋）

- ・個人※ではドナー休暇制度への強いニーズがあり、企業とは制度への理解など意識に大きなギャップがみられる
- ・企業におけるドナー休暇制度導入に向け、従業員がドナー候補者となる頻度や必要な休暇日数等、適切な情報提供が有用であるとともに、引き続き介入等について検討を進める

※ 日本骨髄バンクのSNS公式アカウントに登録している就業者  
 出典：「骨髄バンクドナーの環境整備とコーディネータープロセスの効率化による造血幹細胞移植の最適な機会提供に関する研究」R3年度総括研究報告書

## ○新潟県ドナー休暇制度導入サンプリング調査の結果

集計対象の事業所数	1,298 事業所
骨髄ドナー休暇制度を導入している事業所数(割合)	64 事業所 (4.9%)

(出典：令和6年度新潟県・新潟市賃金労働時間等実態調査結果(しごと定住促進課))

## 要望内容

- ドナーが骨髄等の提供に至らない理由や必要な支援を把握した上で、総合的な移植率向上施策を推進すること。
- 「骨髄ドナー休暇制度」の普及を図ること。

資料出典（公財）日本骨髄バンクより

# 新潟県の課題（介護人材の確保に向けた処遇改善や給与水準の向上の取組及び経営実態等を踏まえた財政措置の実施について）

## 現状

### 介護職員の年間確保必要数

2026年（R8年）必要数 35,099人（厚生労働省調査に基づき算出）  
 2022年（R4年）現状数 33,825人（厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」）  
 差引（4年間） 1,274人 → 年間約320人の増加が必要

### ○介護職員の推移

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
新潟県	33,775	34,120	34,661	34,438	33,825	33,346
対前年度差	-	+345	+541	▲223	▲613	▲479

出典：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」

### ○有効求人倍率

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12月
全国	1.55	1.10	1.16	1.31	1.29	1.25		
新潟県	1.50	1.17	1.34	1.51	1.47	1.41	1.41	
介護関連職種	5.34	4.89	4.60	4.81	5.86	7.18		
新潟県	3.58	3.56	3.84	3.80	4.82	5.55	7.90	

参考：新潟労働局職業安定課「職種別主要指標」

### ○給与水準

決まって支給する現金給与額（月額／令和6年 新潟県）（千円）

産業計	介護職員 (医療・福祉施設等)	訪問介護従事者	介護支援専門員	
男女計	313.0	256.7	268.9	268.5
男性	344.6	263.8	192.6	318.3
女性	259.9	253.4	269.3	260.4

出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

### ○高齢者施設の経営状況（特別養護老人ホーム）

	R4年度	R5年度	R6年度
施設数	220	220	220
黒字施設	119	136	139
赤字施設	101	84	81
赤字割合（%）	45.9	38.2	36.8

出典 WAMINET「社会福祉法人に関する現況報告書等」

### ○介護職員等処遇改善加算

介護施設等職員の処遇改善を目的として、介護施設等は、職員賃金（基本給、手当等）の改善のため当加算額以上の賃金改善や、職場環境の改善に向けた取組（資質向上のための研修実施や生産性向上のためのICT活用等）が必要。

※介護職員への配分を基本としつつ、法人の判断により、介護職員以外の職種への配分も含め、事業所内で柔軟な配分が可能である。

### ○処遇改善加算事業の対象範囲

加算対象事業所		加算対象外事業所
処遇改善加算	・訪問介護 ・通所介護 ・介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設 等	R8.6から追加 ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション ・居宅介護支援 ・介護予防支援
		・福祉用具貸与 ・福祉用具販売 ・居宅療養管理指導

## 要望内容

- 1 介護人材の安定的な確保に向けた取組
  - ・介護人材の参入促進や離職防止に向けたイメージアップ
  - ・キャリアアップの仕組みの着実な推進
- 2 介護従事者等の給与水準の向上
  - ・介護従事者等の更なる給与水準の引き上げ
- 3 経営実態等を踏まえた財政措置の実施
  - ・など、更なる処遇改善の継続的な推進

# 新潟県の課題（障害福祉関連事業における財源確保について）

## 現状

○障害者の地域生活への移行を推進していくためには、障害があっても地域で安心して暮らせる環境の整備が極めて重要である。  
 ○しかし、国の予算が十分に確保されず、県や市町村、民間事業者において、超過負担が生じたり、事業が実施できないといった問題が発生している。また、障害福祉人材の確保が困難な状況等が生じている。

### 1 地域生活支援事業（国1/2、県1/2 又は 国1/2、県1/4、市町村1/4）

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
国当初予算額(百万円)	45,100	45,100	44,750	44,400	44,200	44,500
要国庫補助額(百万円)	1,347	1,352	1,434	1,433	1,396	10月頃内示 予定
交付額(百万円)	783	782	746	760	728	
交付率(%)	58.1	57.8	52.0	53.0	52.1	

### 2 社会福祉施設等施設整備費国庫補助金（国1/2、県1/4、施設等1/4）

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
国予算額(百万円) (当初予算額)	13,300 (4,800)	14,700 (4,800)	14,600 (4,500)	15,300 (4,500)	15,100 (5,000)	(4,000)
要国庫補助額(百万円)(件数)	263(13)	267(13)	271(10)	340(9)	280(7)	348(2) 予定
交付額(百万円)(件数)	153(6)	202(6)	166(5)	333(7)	160(3)	6月内示 予定
交付率(%)	58.1	75.6	61.2	97.9	57.1	

### 3 職員の賃金引上げ

- 令和7年度経済対策(障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業)障害福祉従事者1人当たり月額10,000円(令和7年12月～令和8年5月)に相当する額を交付
- 令和8年度臨時報酬改定(令和8年6月以降)障害福祉従事者1人当たり月額10,000円相当(3.3%)引き上げる処遇改善を実施(最大月額9,000円相当の上乗せあり)

### 給与水準（月額／令和7年度全国調査）

障害福祉分野平均(千円)	333
全産業平均(千円)	386

出典：厚生労働省「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」会議資料

## 要望内容

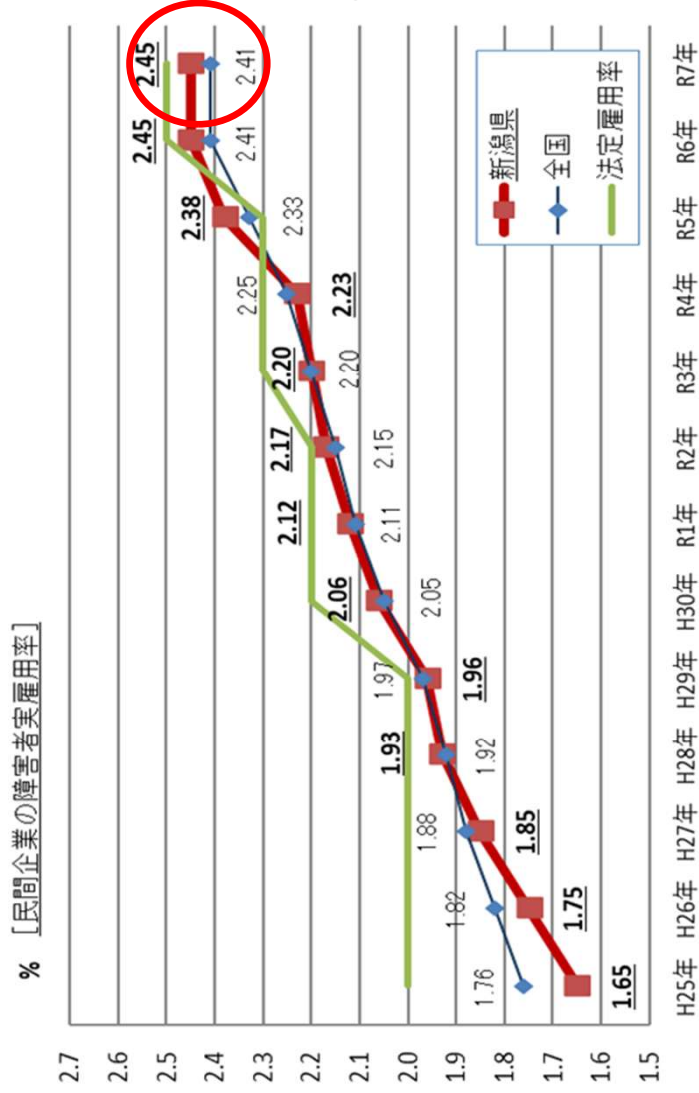
- 交付率の低下等により事業の実施に支障が生じている障害福祉関連の国庫補助事業について、必要な財源を確実に確保すること。
- 安定的な障害福祉サービス等の提供に向け、職員の処遇改善等のための財政措置を実施すること。

# 新潟県の課題（障害者の雇用対策の拡充について）

## 現状

### ○ 県内の障害者雇用の状況(1)

令和7年6月1日現在の本県の民間企業の障害者実雇用率は2.45%で全国平均2.41%を上回ったが、法定雇用率を下回っている。



○ 令和8年7月に法定雇用率引上げ(2.5%➡2.7%)

○ 着実に進展している県内の障害者雇用について、これを更に加速し、また職場定着を図る必要がある。このため、就業面及び生活面で一体的な支援を行う障害者就業・生活支援センターの果たすべき役割は大きい。

### ○ 県内の障害者雇用の状況(2)

就職件数は令和2年度より増加。より丁寧な対応が必要な精神障害者が占める割合も増加している。

年度	就職件数		うち精神障害者	
	前年度比	全体に占める割合	件数	割合
R2	1.756	△10.0%	735	41.9%
R3	1.803	2.7%	880	48.8%
R4	2.031	12.6%	1,077	53.0%
R5	2.054	1.1%	1,175	57.2%
R6	2,116	3.0%	1,228	58.0%

※ 精神障害者は、平成30年度から法定雇用率の算定基礎に追加。

### ○ 支援センターの人員体制

相談・支援件数は増加しており、支援員1人当たりの負担が増加。

年度	人員	相談・支援件数	1人当たり
R3	34	21,437	631
R4	34	22,469	661
R5	33	23,532	713

## 要望内容

○ 障害者を雇用する事業主への支援や障害者の就業支援を行う障害者就業・生活支援センターの人員体制の拡充を要望。

## 物価高騰等の長期化は相対的に弱い立場の方々に影響大

### 現状

#### ■生活困窮者自立支援相談件数・被保護世帯数

(生困) R4 3,798件→R5 2,969件→R6 3,017件→R7 2,922件  
 (保護) R4 16,650世帯→R5 16,847世帯→R6 16,866世帯

#### ■物価高騰による救護施設負担の増加

1施設あたりの電気料金負担額平均 R1 5,865千円→R5 9,172千円 +56.4%)

#### ■フードバンク団体の支援を受けるひとり親世帯等

約7,500世帯(R5.9) → 10,000世帯以上(R7.4)

#### ■児童虐待相談対応件数の状況

R3:3,505件 →R4:3,643件→R5:4,265件→R6:3,750件

#### ■自殺者数（自殺死亡率）の状況

R4:414(19.4)→R5:404(19.2)→R6:426(20.5)

### 要望事項

## 物価高騰等の長期化によって、日常生活に支障が生じた方々への支援を強化・充実させるとともに、地方公共団体の取組に対し、継続的に支援を行うこと。

#### 1 生活困窮者への支援

相談支援に係る予算確保、負担軽減策のための財政措置、  
救護施設の経営安定化のための財政支援

#### 2 食のセーフティネット支援

既存制度の対象経費拡充、フードバンクの取組の一層の周知・啓発

#### 3 困難な環境にあるこどもへの支援

低所得の子育て世帯、ひとり親世帯への必要に応じた給付金の再支給  
 養育費確保のための財政支援の継続  
 児童相談所及び市町村の人員確保・専門性向上への支援拡充の継続、  
 ヤングケアラー相談支援体制の構築、人材確保・育成への財政支援の継続

#### 生活困窮者自立支援事業・ 新規相談件数(新潟県)

	件数
R3	5,187
R4	3,798
R5	2,969
R6	3,017
R7	2,922

生活困窮者自立支援事業統計報告より

#### 県内の被保護世帯数・被保護人員

	被保護世帯数	被保護人員
R3	16,623	20,645
R4	16,650	20,690
R5	16,847	20,798
R6	16,866	20,726
R8.1	16,640	20,265

※出典：被保護者調査

#### 物価高騰等の影響を受けた世帯への支援を実施

【新潟県の主な取組】(国の重点支援交付金を活用)

・灯油購入費助成事業(R7:557,600千円)

#### 4 困難な問題を抱える女性への支援

女性支援のための人材確保・育成及び体制整備のための財政支援  
 地域女性活躍推進交付金（つながりサポート型）の継続

#### 5 自殺対策の推進

地域自殺対策強化交付金の財源確保

# 新潟県の課題と要望（へき地等におけるオンライン診療への支援について）

- 本県は医師数が少なく、広域にわたる県土の中に離島及び中山間地域を抱えている。これらの地域では、通院や在宅医療が困難なケースが多く、医療提供体制の持続性に課題を抱えている。
- オンライン診療は、地域の医療提供体制を補完し得る有効な手段である一方、県内の実証を通じて、制度面及び運用面に関する課題が明らかとなっている。

## 1 課題

訪問診療をオンライン化すると診療報酬が大幅に減少し、特に患者数の少ないへき地では減収補填が困難で継続が難しい。

区分	対面の場合	オンライン診療の場合
診療行為①	在宅患者訪問診療料 1（1日につき） <b>890点</b>	再診料 <b>76点</b>
診療行為②	在宅時医学総合管理料（月1回） <b>1,745点</b>	在宅時医学総合管理料（月1回） <b>1,000点</b>
合計（参考）	<b>2,635点</b>	<b>1,076点</b>

▲1,559点

- 【算定条件】
- ・在宅時・在宅時・在宅時に該当しない場合
  - ・月1回の訪問診療を実施している場合
  - ・単一建物診療患者1人の場合

## 要望

オンライン化による診療報酬の減少を緩和できるよう、医師の関与を適切に評価し診療報酬を見直す措置を講ずること。

## 2 課題

へき地医療機関では、電子処方箋導入に必要なシステム改修費が高額で、現行の補助では対応できず導入が進んでいない。

## 要望

電子処方箋導入に係る費用負担を軽減するため、補助上限額・補助率の拡充など必要な支援を強化すること。

電子処方箋の導入率

### 医科診療所

新潟県 26.5%  
全国 25.3%

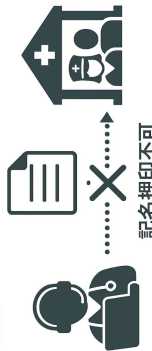
### 病院

新潟県 17.4%  
全国 19.0%

（デジタル庁調べ：2026年2月時点）

## 3 課題

電子処方箋を導入できない機関では紙処方箋での対応となるが、遠隔地の医師による記名押印・署名が困難で、看護師等の代理も認められておらず、オンライン診療の支障となっている。



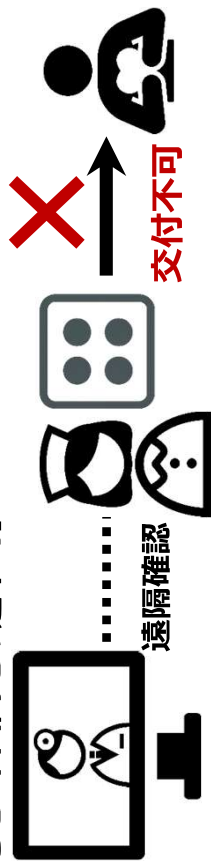
## 要望

遠隔の医師がオンライン診療を行う場合、処方箋への記名押印・署名を患者側の看護師等が代理できるよう取扱いを見直すこと。

## 4 課題

へき地・中山間地域では薬局が少ない上、医師・薬剤師の不在により院内調剤ができず、オンライン診療が完結しない事例が生じている。

【へき地・中山間地の通常時】



## 要望

遠隔の医師確認下で看護師がPTP包装医薬品を交付できる離島特例を、へき地・中山間地域でも通常時から準用できるように運用を改善すること。

# 新潟県の課題（児童福祉施設等の耐震対策に係る財政支援の拡充について）

- 近年、自然災害が激甚化・頻発化する中、児童福祉施設等の安全対策に万全を期すことは極めて重要であり、これまでに以上に耐震化を加速させる必要がある。
- 国は、「第1次国土強靱化実施中期計画」において、令和12年度までに社会福祉施設等の耐災害性強化対策（耐震化対策）に取り組み、耐震診断や耐震工事の経費の確保が困難等の理由から旧耐震基準（昭和56年以前）の施設で耐震診断や耐震改修を実施していない児童福祉施設等が未だ多数存在している。

## 現状

### 本県児童福祉施設等における耐震改修状況

「社会福祉施設等の耐震化に関するフォローアップ調査（厚生労働省）」に係る県独自調査（R7.3.31現在）

#### 【対象施設】

2階建て以上又は延べ床面積200㎡を超える施設（棟）

#### 【耐震改修状況】

- 耐震化率：94.4%
- 昭和56年以前に建築された308棟のうち
  - ・耐震診断実施済・耐震改修未了で、対応未定・・・1棟（公立1棟）
  - … 母子健康包括支援センター1棟
  - ・耐震診断未実施で、対応未定・・・52棟（公立26棟、私立26棟）
  - … 保育施設40棟、放課後児童クラブ6棟等

#### ● 耐震改修・耐震診断未了の主な理由

- ・地方自治体において、耐震工事の経費の確保が困難 9
- ・法人において、耐震工事の経費の確保が困難 19
- ・関係者間の調整が困難 1

#### 【課題】

- 全施設の耐震診断費用への助成
- 耐震対策に係る費用負担の軽減

### 私立保育所・放課後児童クラブ・児童館等【補助率の引き上げを要望】

#### 国庫補助事業の状況

施設種別	補助事業名	負担割合	国予算(億円)	
			R6	R7
私立保育所・認定こども園	就学前教育・保育施設整備交付金(R5～)	国1/2、市町村1/4、設置主体1/4	245+ 829(補正)	245+ 306(補正)
放課後児童クラブ	子ども・子育て支援整備交付金	国1/3、県1/3、市町村1/3等	156+ 13(補正)	91+ 8(補正)
児童館等※	次世代育成支援対策施設整備交付金	国1/3、県1/3、市町村1/3等	67+ 138(補正)	67+ 94(補正)

※：児童館、児童養護施設、地域子育て支援拠点等

### 公立保育所【地方財政措置の拡充を要望】

#### 地方財政措置の状況

##### 第1次国土強靱化実施中期計画に伴う措置

当初予算分：防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（充当率100%、交付税措置率50%）  
補正予算分：補正予算債（充当率100%、交付税措置率50%）

地方負担	元利償還金の50%を 地方交付税措置	一般財源
地方負担	国土強靱化債又は補正予算債（地方債充当率100%）	

#### 【参考】

緊急防災・減災事業債(充当率100%、交付税措置率70%)

地方負担	元利償還金の70%を 地方交付税措置	一般財源
地方負担	緊急防災・減災事業債（地方債充当率100%）	

耐震診断費用は補助対象外

## 要望内容

◎耐震改修費用の補助率の引き上げや地方財政措置の拡充、全施設の耐震診断費用を助成対象とするなど、さらなる財政支援を実施すること。

# 新潟県の課題（地方への誘客促進のための施策の充実について）

## 現状及び課題

### 【現状】

●外国人旅行者は、約7割が三大都市圏に集中

〔令和7年外国人延べ宿泊者数(速報値)〕

全 国:17,787万人泊(27.2%)

三大都市圏:11,914万人泊(40.0%)

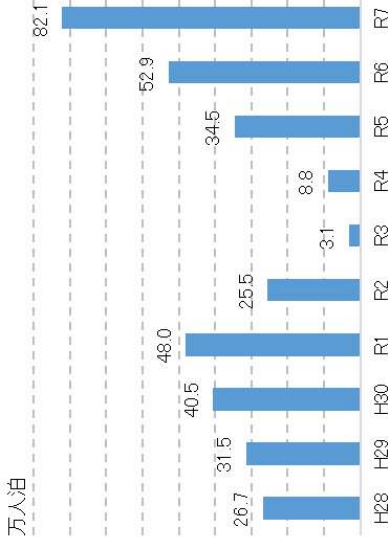
新 潟 県: 82万人泊( 8.1%)

※()内は延べ宿泊者数に占める外国人の割合

### 【課題】

○地方への誘客促進に向けた施策の充実

新潟県外国人延べ宿泊者数の推移



出典:観光庁「宿泊旅行統計調査」※R7は速報値

「国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業」(観光庁事業) 予算額と県内自治体の採択状況

年度	国予算額	県内自治体の採択状況	
		湯沢	妙高
令和6年度	約1,750	申請:473 (採択:274)	申請:323 (採択:215)
令和7年度	1,338	申請:338 (採択:110)	申請:133 (採択:22)
令和8年度	1,300	申請:435	申請:28

※国予算額は補正予算等を含む  
※令和8年度は参考値(申請額を記載)

地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりモデル観光地

R6.9月 佐渡・新潟エリア追加選定 【R8事業】申請額 150百万円 → 内示額 78百万円

## 個人観光査証の発行条件

国・地域名	東南アジア(ASEAN主要6か国)	中 国
現 状	ベトナム、フィリピン:原則1次ビザ (上記以外の4か国はビザ免除)	原則1次ビザ (東北6県宿泊の場合等は数次ビザ)
課 題	ベトナム、フィリピンのビザ免除	東北6県と同様の数次ビザ発給

## 〔国際観光旅客税の使途〕(改正国際観光振興法で規定)

- 1 国際観光旅客の円滑な旅行のための環境整備
- 2 多様な観光の魅力に関する情報入手の容易化
- 3 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の開発等による体験及び滞在の質の向上

※出国1回につき3,000円(R8.7.1以後適用。旧税率:1,000円)

<税収状況>

R1:444億円 R2:10億円 R3:19億円 R4:126億円 R5:399億円  
R6:525億円 R7:490億円 R8:1,300億円 (R1~6:決算 R7~8:予算)

## 要望内容

- 外国人旅行者をはじめとする地方誘客促進のため、高付加価値旅行者誘客の取組を支援するとともに、地域資源を活かした新たなコンテンツ造成の支援や来訪喚起に向けたプロモーションを実施すること。
- 訪日観光需要を取り込む意欲の高い地域におけるスキー場インフラの整備やグリーンシーズンの誘客強化など、スノーリゾートの国際競争力を高める取組に対する十分な予算を確保すること。
- 国際観光旅客税については、今般措置された広域連携DMOが策定する広域連携観光戦略に基づく取組への支援のみならず、DMOを含む地方の観光振興施策に自由度の高い財源として充当されるよう、税収の一定割合を交付金等により都道府県DMOを含めた地方に配分すること。
- 中国及び東南アジア諸国における個人観光査証の発行条件を更に緩和する等、旅行者の訪日手続きを一層緩和すること。

# 新潟県の課題（世界遺産委員会の勧告や日本政府代表ステートメントへの対応について）

## 勧告への対応



- 「佐渡島の金山」に係る世界遺産委員会の決議において、a)～h)の8項目について、配慮することを勧告  
⇒ 国や佐渡市とともに具体的な対応策を準備
- 令和7年12月1日までに対応状況を記した保全状況報告書をユネスコ世界遺産センターへ提出済
- 世界遺産センターが提出された報告書を基に見解を付して決議案を作成、第48回世界遺産委員会（令和8年7月19日～29日@韓国釜山）にて審議
- 日本の対応状況を世界遺産委員会に認めていただくための取組が重要
- 保全状況報告書に記載した事項の着実な推進が重要
  - 緩衝地帯のモニタリングの充実
  - 学術的な考古学的調査
  - 理解度に応じた資産価値の発信

## 「佐渡島の金山」追悼式

（日本政府代表ステートメント（抜粋））

「佐渡島の金山」における全ての労働者のための追悼行事も、毎年、現地において執り行われる予定である。



式内容：黙とう、開式の辞（式典実行委員長）、佐渡市代表あいさつ、新潟県代表あいさつ、来賓挨拶（日本政府代表）、献花 ……主催：式典実行委員会（民間団体・企業、佐渡市、県）

令和6年開催状況

- 日時：令和6年11月24日（日）13:00～13:40
- 会場：あいかわ開発総合センター（佐渡市）

令和7年開催状況

- 日時：令和7年9月13日（土）13:30～14:00
- 概要：一部出席者の変更を除き前年に同じ

外交面に関係して  
実行委員会の負担が大き

⇒ 韓国側関係者が、前日に欠席を表明

⇒ 前年同様、韓国側関係者は事前に欠席を表明

## 要望

- 勧告の対応状況を記した保全状況報告書を世界遺産委員会で認めていただくため
- 報告書に記載した事項の着実な推進のため
- 「佐渡島の金山」追悼式を着実に実施するため

国において、引き続き必要となる外交上の取組を行うとともに、地元に対する支援体制を確保し、適切な支援を行うこと



# 新潟県の課題（持続可能な国民スポーツ大会冬季大会の開催に向けた負担軽減等について）

## 1 冬季国ススキー競技会の開催状況

- ・ JSP・文科省・開催都道府県の三者共催。本県では、概ね10年ごとに開催しており、過去9回開催。
- ・ 近年は、冬季国スポはジャンプ台を保有する7道県で持ち回り開催しており、本大会に比べて開催頻度が高い。

■ 近年の開催地（暦年）

H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
新潟	北海道	富山	秋田 (中止)	秋田	岩手	山形	秋田	青森	岩手	長野	新潟 (想定)

■ 過去の冬季国体本県開催の実績

回	年	西暦	会場
73	H30	2018	妙高地区
64	H21	2009	魚沼地区
57	H14	2002	妙高地区
46	H 3	1991	魚沼地区
36	S56	1981	妙高地区
28	S48	1973	魚沼地区
19	S39	1964	妙高地区
16	S36	1961	妙高地区
6	S26	1951	妙高地区

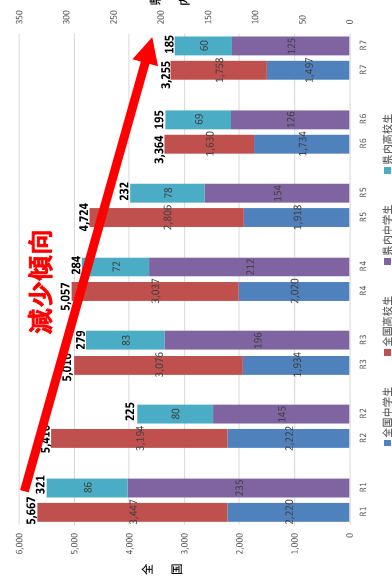
## 2 冬季国スポ開催経費等

- ・ 開催基準要項や施設基準が定められており、開催地の実情に応じた運用が困難。
- ・ 国民スポーツ大会冬季大会の開催時期は、インバウンド需要の増加時期と重なるため宿泊費が高騰。
- ・ 他県事例を踏まえた直近の試算によれば、本県開催を想定した場合、運営費やジャンプ台改修費は約9億円（試算）と金額が過大。
- ・ 国等の財政支援は、運営費が約1億円、施設整備費が最大5.25億円であり、経費の概算額からすると、更なる財政支援が必要状況。
- ・ 県内だけでなく全国的にもスキーマの競技人口（中高生）は減少傾向にあり、ジュニア期からのアスリート育成に支障を来している。

■ 他県事例を踏まえた開催経費試算 ■ 冬季国スポ開催地への国補助等

項目	金額	団体等	補助金等	備考
運営費等	4億円	① 文部科学省（スポーツ庁）	国庫補助金	補助対象経費のうち予算の範囲内で交付
ジャンプ台改修	4億円	② (公財) 日本スポーツ協会	日本スポーツ協会助成金	開催県ご定額 (0,000千円) 助成
選手強化費	1億円	③ (公財) 全日本スキー連盟	中央競技団体交付金	開催県ご定額 (3,000千円) 助成
計	9億円	④ (公財) 日本スポーツ振興センター	スポーツ振興くじ (toto) 助成金	<運営費> 補助対象経費の4割助成（上限額1,000千円） ※ 上限額スキニー、スケート、アイスホッケーの合算額 <施設整備費> 補助対象経費の3割助成（上限額2,000千円） ※ 上限額スキニー、スケート、アイスホッケーの合算額
		⑤ (公財) ミズノスポーツ振興財団	ミズノスポーツ振興恒助成金	開催県ご定額 (2,000千円) 助成

■ 全国及び本県のスキーマ競技人口（中高生）の推移



## 3 持続可能な新潟県スキーマ競技力向上及び施設のあり方検討委員会

- ・ 県内のスキーマ競技人口減少や施設の老朽化等の現状を踏まえ、県では今後の長期的かつ持続的な競技力向上及び県立施設のあり方を検討するため、学識経験者、競技団体、市町村等を委員とし、R8年3月に立ち上げ。同年10月までに計5回の開催を予定。

### 【要望内容】

- 開催時期や施設基準等について、開催地の実情を踏まえ、柔軟に運用できるようにすること。
- 式典・競技会開催費や施設整備費を対象としているスポーツ振興くじ助成の上限額の引き上げをはじめ、国庫補助金の増額など、更なる財政支援により開催地の負担軽減を図ること。
- 冬季のスポーツ振興をはじめ、競技人口の確保やジュニア期からのアスリート育成の観点を踏まえ、国民スポーツ大会冬季大会を通じた競技力の維持・向上に向けて、競技人口確保に係る目標設定や、施設の活用方法を含めた対策及び仕組みづくりについて、国が（公財）日本スポーツ協会や（公財）全日本スキー連盟と連携し、主体となって取り組むこと。



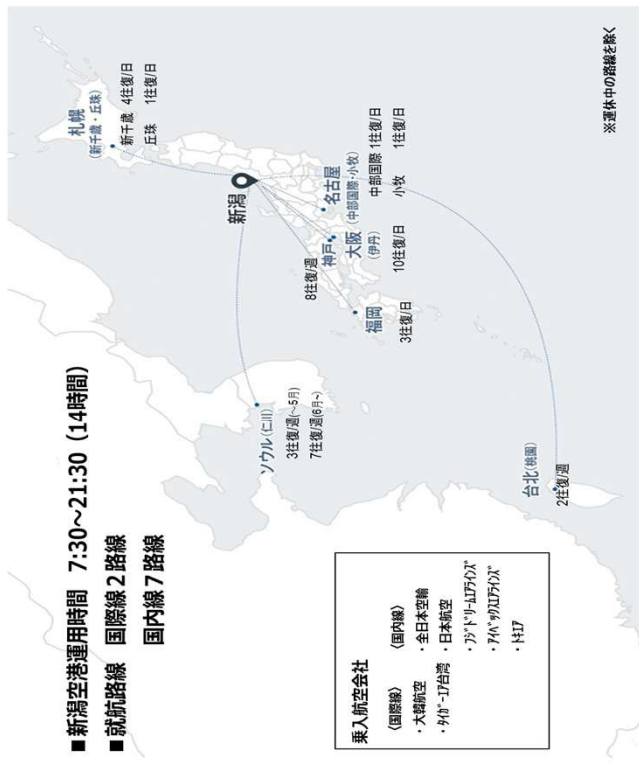
# 新潟県の課題（新潟空港の機能強化及び利用促進への支援について）

## 現状・課題

新潟空港は、北東アジア地域において、地理的優位性があることから、首都圏空港の補完的な役割を果たすことができる。

- コロナ禍を経て比較的高単価のビジネス目的の旅客は減少
- 国の目標である「2030年に訪日外国人旅行者数6,000万人」を達成するには、地方への訪日誘客強化が必要
- 昨今の燃料費や人件費等の高騰により、空港ターミナルビルや航空会社などの経営は厳しい状況
- 令和6年1月に地域航空会社トキエアが就航。新潟空港の活性化や本県の拠点性向上に資することに期待
- 新潟空港の更なる活性化のため、コンセッションを目指し、現在、国と協議中
- 国際線の新規路線誘致や既存路線の増便に向け、グラントハンドリング、保安検査及び航空機給油業務の人材確保が必要
- 空港駐車場については年々満車日が増加しており、新潟空港の利用促進の観点から改善が必要

■ 新潟空港の路線ネットワークの現状（令和8年4月時点）



■ 新潟空港駐車場の満車日の推移

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
満車日 (日)	5	8	17	0	0	1	9	15	22

(R8.1未時点)

## 主な要望内容

- 依然として厳しい経営が続く航空事業者への支援と地方空港における航空ネットワークの維持・拡充
- 訪日誘客支援空港の認定に伴う支援の再構築等による、地方空港の着陸料軽減や運航経費支援等の取組
- トキエア就航への支援や、コンセッションの課題解決（空港ビル財務改善など）への助言、支援
- 空港業務の人材不足に対し、現場の実情を踏まえた実効性のある支援
- 空港の除雪対策及び空港駐車場の拡張

# 新潟県の課題（日本海縦貫高速鉄道交通体系（北陸新幹線・羽越新幹線）の構築について）

## 【日本海縦貫高速鉄道交通体系】

### 【羽越新幹線整備等に必要調査の早期実施】

○昭和48年に基本計画が決定されたものの、整備計画未策定

### 【幹線鉄道ネットワークの高速化等に向けた検討・調査の実施】

○既存の鉄道インフラの活用により、幹線鉄道のミッシングリンクを解消でき、幹線鉄道ネットワーク全体の効用を効率的に高められる。

### 【北陸新幹線「かがやき」あさま「つるぎ」の県内駅停車等】

○「かがやき(速達タイプ)」は全て県内駅通過

※乗客数が上越妙高駅と同規模の新高岡駅は、「かがやき」の臨時列車が停車

○「あさま(東京～長野)」と「つるぎ(金沢～富山)」は県内区間の運行・停車なし

### 【北陸新幹線「敦賀・大阪間の早期全通】

○令和7年12月、与党PTの北陸新幹線整備委員会において、決定済みであった「小浜・京都ルート」も加えた8案の再検討が決定されるなど、不透明感が増大  
※代替として、京都、新大阪両駅の調査などを前倒しする事業を令和8年度も予算措置

## 【要望内容】

### 1 【北陸新幹線の早期全通】

フル規格による敦賀・大阪間の早期全通を図ること。

### 2 【「かがやき」、「つるぎ」及び「あさま」の県内駅停車等】

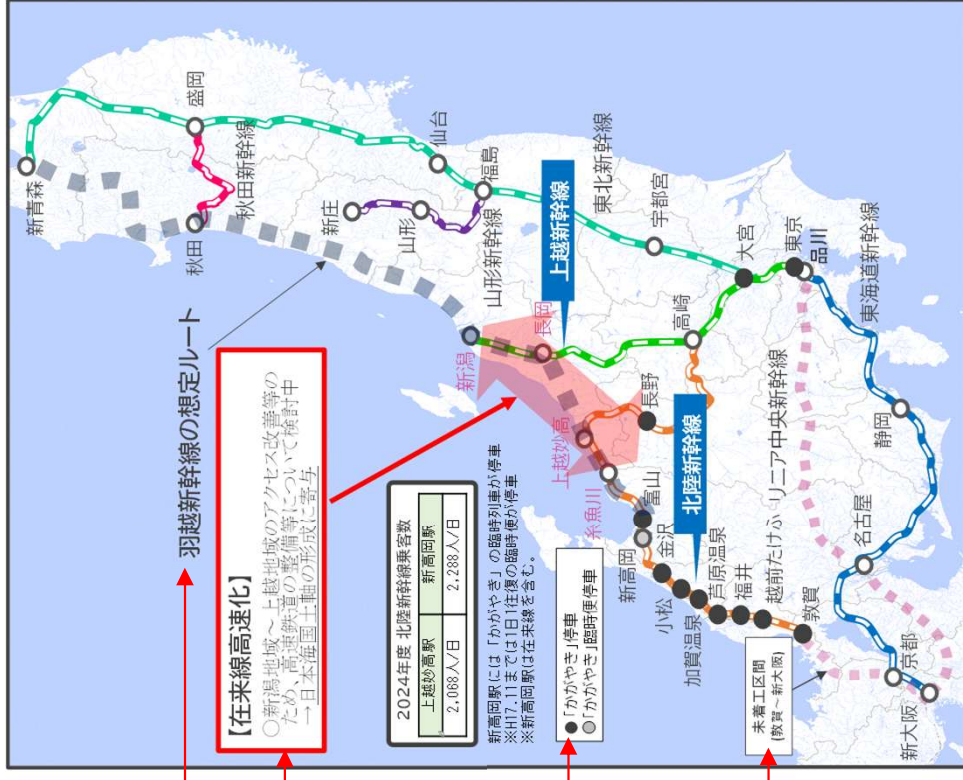
地方負担に応じた利益が提供されるよう、県内駅停車や県内延伸など、国による助言・指導の徹底。

### 3 【羽越新幹線の整備に向けた必要調査の早期実施】

整備計画路線への格上げの前提となる調査の早期実施。

### 4 【幹線鉄道ネットワーク等の高機能化等に向けた必要調査検討の実施】

新潟地域と上越地域の区間における在来線の高速化について、国家プロジェクトと位置付け、検討・調査の対象とすること。  
また、在来線の高速化等を図る上で避けられない全国共通の課題もあることから、国において検討・調査を着実に進めること。



# 新潟県の課題（県内港湾の機能強化及び維持管理について）

## 現状と課題

- ・自然災害が激甚化・頻発化するなか、物価高や賃金水準の上昇等もあり、港湾施設や海岸保全施設に係る事業の遅延が懸念される。太平洋側の大規模災害発生時にバックアップ港としての機能を発揮するためには、事業の計画的な実施が必要。
- ・新潟港（東港区）においてバイオマス発電所の稼働や、脱炭素電源を核とした新たな産業クラスター形成に対応するため、東ふ頭において機能強化が必要。

## 主な県内港湾の整備状況



本州日本海側を代表する国際拠点港湾

- ・ENEOS再開発用地をフィールドとした脱炭素産業クラスターの形成に向けた機能強化

- ・航路機能を維持するための浚渫事業の着実な推進
- ・新潟みなとトンネルや万代島岸壁改良をはじめとする老朽化対策等への支援



日本海側のエネルギー供給拠点

- ・西防波堤の老朽化対策や沖防波堤の改良を着実に進めるための支援



世界文化遺産「佐渡島の金山」の玄関口

- ・岸壁の老朽化対策や防災拠点としての機能強化



地方港湾唯一のリサイクルポート

- ・被災地から災害廃棄物のガレキを受入れる
- ・岸壁の整備促進や沖防波堤老朽化対策への支援

## 要望内容

- 県内港の機能強化推進（新潟港東港区東ふ頭地区の機能強化、西港区岸壁耐震化・改良、両津港岸壁耐震化・改良、西防波堤老朽化対策に必要となる十分な予算確保
- 計画的な事業実施と適切な維持管理や老朽化対策（西港区の航路泊地浚渫、新潟みなとトンネル・直江津港西防波堤および沖防波堤・両津港岸壁・両津港西防波堤・沖防波堤の老朽化対策）

# 新潟県の課題（県内空港・港湾のCIQ体制の強化について）

## 背景

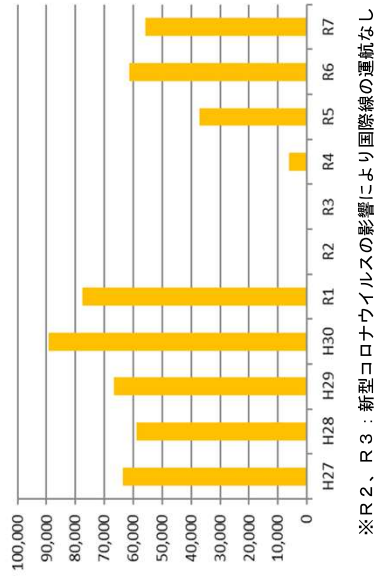
- ・各国総領事館との連携による交流拡大
- ・国際ハブ空港との直行便や国際線新規就航による航空ネットワークの充実化
- ・他県港湾等との連携による国際クルーズ船の誘致

## 新潟県の取組

- ・「地方誘客促進」などのインバウンド回復の取組により国際クルーズ船の寄港回数及び乗客数は過去最高
- ・外貿コンテナ貨物取扱量はコロナ禍前（R1）に比べて約1割減ではあるものの、近年は堅調に推移

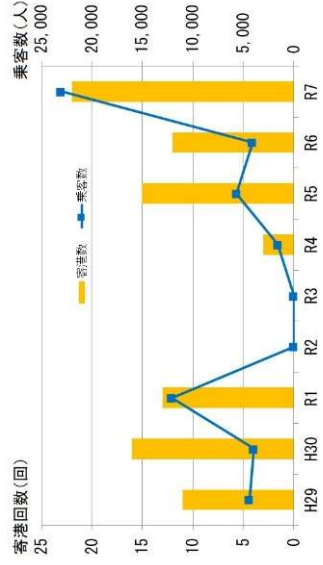
## 国際旅客・貨物の状況

【新潟空港 外国人利用者数（人）】



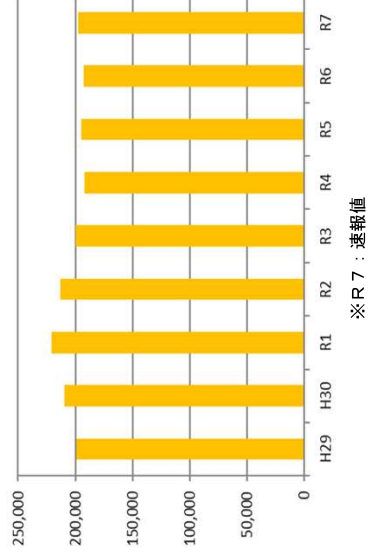
※R2、R3：新型コロナウイルスの影響により国際線の運航なし

【県内港 国際クルーズ船乗客定員数（人）・寄港数（回）】



※R2、R3：新型コロナウイルスの影響により県内港への寄港なし

【県内港 外貿コンテナ貨物取扱量（暦年、単位：TEU）】



※R7：速報値

- ・県内港における国際クルーズ船の寄港回数及び乗客数は過去最高
- ・県内港における外貿コンテナ貨物取扱量は堅調に推移

日本海側の表玄関である新潟の空港や港湾における円滑な人とモノの往来を実現するため、CIQ体制の強化を図る必要

## 要望内容

新潟空港、新潟港及び直江津港におけるCIQ体制の強化を要望

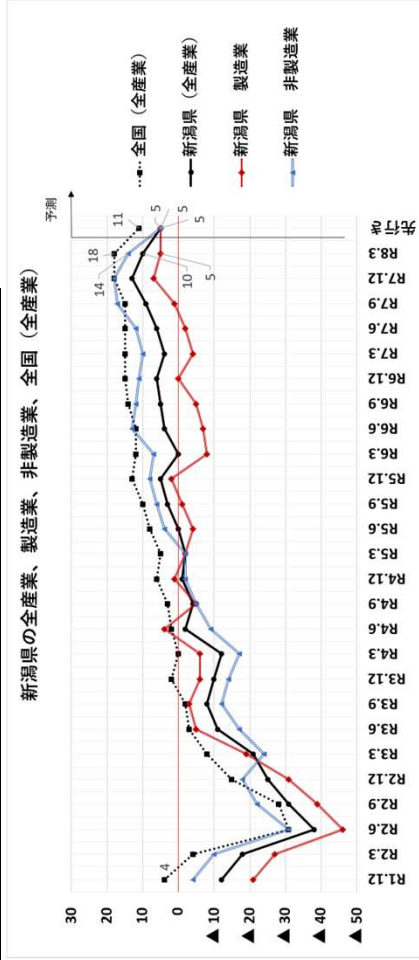
- ・訪日外国人旅行者の増加に対応する人員体制等の強化
- ・国際貨物の増加に対応する人員体制等の強化

# 新潟県の課題（地域経済の実現に向けた環境の整備について）

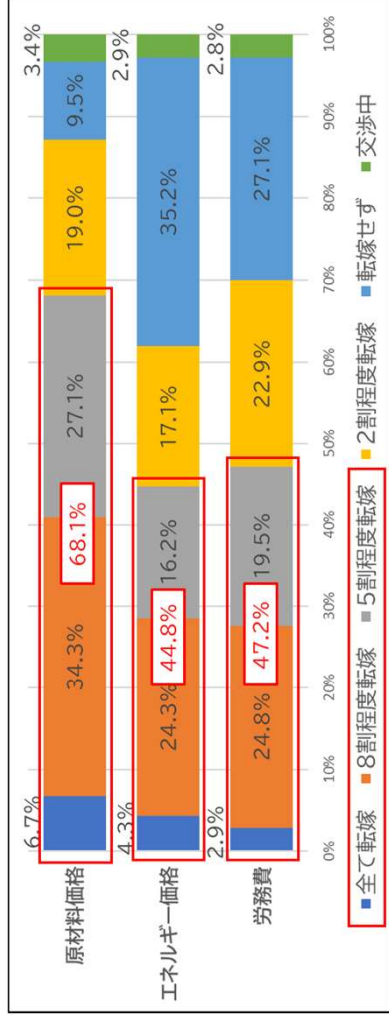
## 現状・課題

- 物価高騰等を背景に、賃上げの原資となる収益を十分にあげられない企業が多く、本県経済は依然として厳しい状況。
- 人口減少が続く中、地域経済の好循環を実現するため、企業収益の拡大を適切な労働分配を通じて実質賃金の上昇につなげ、それにより消費が拡大することが重要。

## 業況判断D I の推移



## 原材料価格等の高騰の影響



R8.2 原材料価格高騰の影響に関する緊急調査（新潟県）

## 要望内容

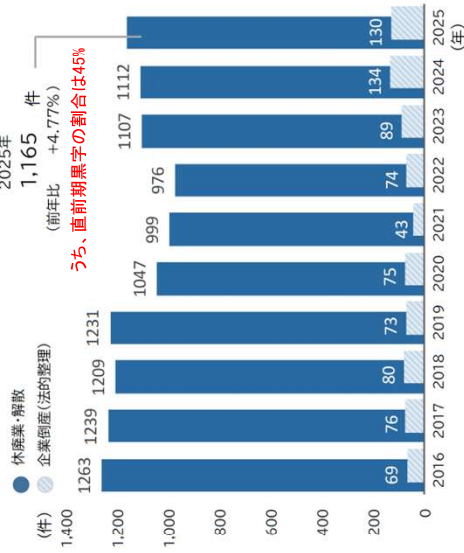
- 1 地域経済の成長
  - 100億宣言など成長に意欲的な中堅・中小企業のイノベーションの創出や革新的な生産性向上に向けた施策の一層の推進と、必要な予算の拡充
  - スタートアップの成長加速のため、資金調達や専門知識を持つ人材の確保など、地方における環境整備の一層の支援や、スタートアップ・エコシステム拠点都市におけるグローバルに稼げるスタートアップの創出を推進
  - デジタル・グローバル人材など新たな成長を創る人への投資や、女性の多様な能力が発揮される社会構築に向けた施策の一層の推進
  - 賃上げに積極的な企業のさらなる税負担の軽減、事業再構築や生産性向上を支援する助成金の拡充や要件緩和など、適切な労働分配を通じた賃金水準の向上につながる施策の継続実施
  - インボイス制度の十分な周知・広報、事業者負担軽減措置の継続・拡充、助成制度の充実・強化及び適正取引確保対策の実施
  - 商工会及び商工会議所の指導施設の建替えや耐震改修、集約化に伴う移転・解体等に対する十分な財政支援
- 2 物価高の克服
  - 電力やガス、燃料油など全国一律の対応が求められるものについて、国による直接的な負担軽減策の継続。また、LPGガス、特別高圧について、国による負担軽減策の実施
  - 取引適正化に向けた関連施策の充実や、パートナーシップ構築宣言の更なる拡大と実効性の向上を図るなど、中小企業が価格転嫁しやすい環境の整備
  - 借換えや返済条件の変更への柔軟な対応、経営改善や企業再生などへの必要な対策の実施。また、信用保証に基づく代位弁済額の県負担分などに対する支援、預託原資調達に係る借入利息などの経費に対する支援

# 新潟県の課題（中小企業の事業承継支援の充実について）

## 現状・課題

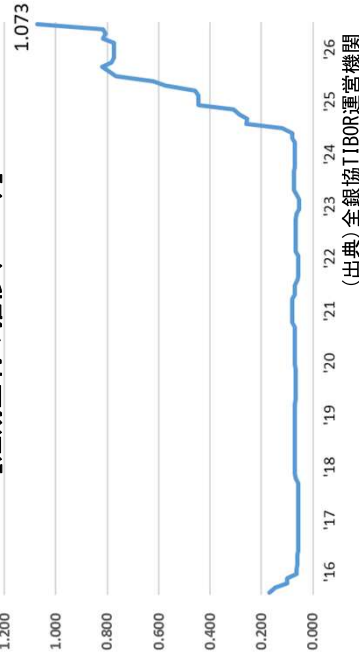
- 長期化する物価高騰や深刻な人手不足などを背景に、県内の休廃業・解散件数が増加傾向にある中、金利の上昇により中小企業の経営悪化も懸念されることから、事業継続に向けた支援が必要
- 地域社会の維持において重要な役割を担う中小企業の廃業による雇用や技術の喪失、地域の活力低下を食い止めるとともに、事業承継を契機とした経営革新や事業転換を図る中小企業を支援し、企業価値を高めていくことが重要

【休廃業・解散件数の推移(新潟県)】



(出典) 帝国データバンク

【短期金利の推移(TIBOR)】



(出典) 全銀協TIBOR運営機関

【経営者年代別 後継者不在率(新潟県、2025年)】

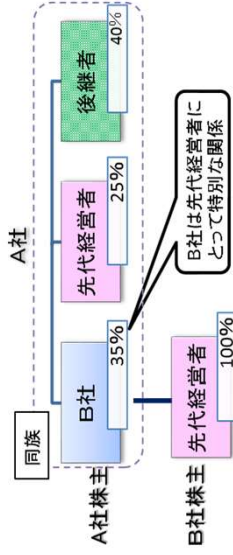
年代	不在率	平均
50代	55.0%	46.1%
60代	30.1%	
70代	27.4%	
80代	20.4%	

(出典) 帝国データバンク

【事業承継税制における課題】

下記ケースの場合、先代経営者が筆頭株主とならないため、A社は贈与税の納税猶予は受けられない(筆頭株主はB社)。  
(注) 筆頭株主は後継者を除く。

【同族関係法人の筆頭性】



B社は先代経営者にとって特別な関係

## 要望内容

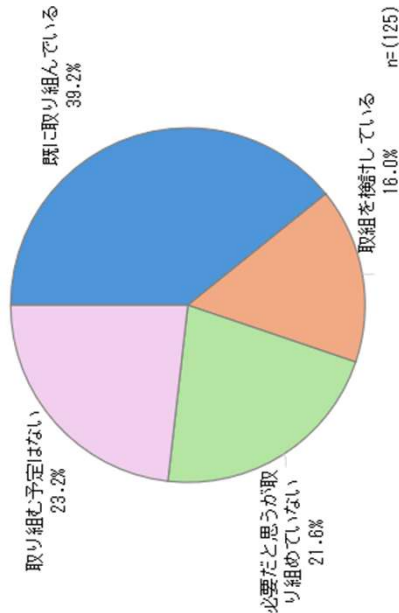
- 事業承継・引継ぎ支援センターへの安定的かつ継続的な支援の実施
- 第三者承継におけるトラブル防止のための継続的な環境整備
- 事業承継・M&A補助金による支援の継続及び柔軟な運用
- 実態に即した事業承継税制の適用が図られるよう制度の拡充や要件の緩和等
- 事業承継促進による商店街の活性化に向けた共同施設の整備や撤去等に対する十分な財政支援

# 新潟県の課題（人への投資における人材育成・確保策の充実について）

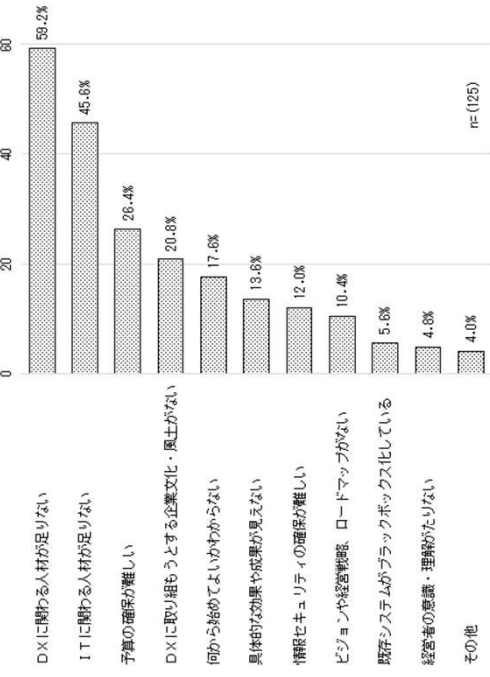
## 現状・課題

- 企業におけるDX推進の現状と課題
  - DXに取り組んでいない企業は6割を超え、約2割の企業は「取り組む予定はない」としている。
  - DXに取り組む上での課題は、「DX・ITに関わる人材が足りない」「予算の確保が難しい」が上位となっており、人材不足と予算の確保が課題となっている。

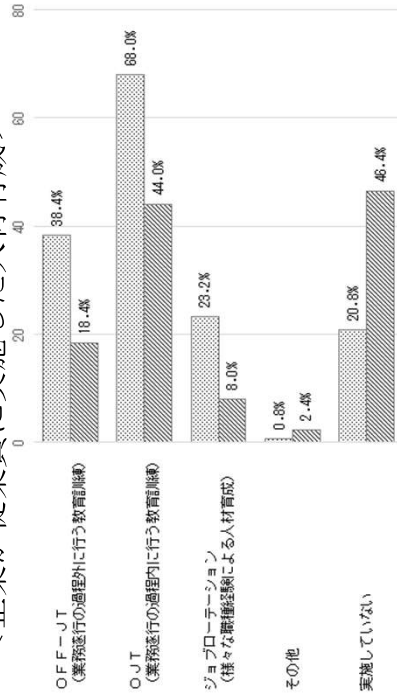
＜企業のDXの取組＞



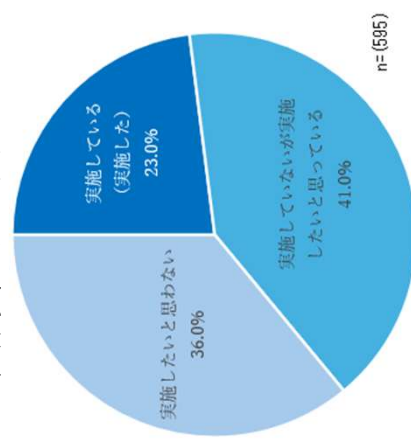
＜企業のDXに取り組むにあたっての課題＞



＜企業が従業員に実施した人材育成＞



＜従業員の自己啓発＞



○ 正規従業員 (n=125)  
 □ 非正規従業員 (n=125)

出典：新潟県雇用能力開発課「令和7年度新潟県職業能力開発ニーズ調査」

## ○ 企業における人材育成の課題

- ・ 過去5年間に企業が従業員に対し実施した教育訓練や人材育成では、OFF-JTの実施率が正規従業員で4割以下、非正規従業員では2割以下と低い。
- ・ 従業員の自己啓発では、「実施している (実施した)」、「実施したい」を合わせると64.0%だが、「実施している (実施した)」は23.0%に留まり、思っている行動できない現状が伺える。

## 要望内容

- 地方におけるデジタル実装やグローバル化に対応した環境整備が加速するための取組を行うこと。  
 また、労働者等のキャリア形成・学び直しを総合的に支援する施策を講じること。
- 産学官が連携して実施する産業界と地元大学生・高校生の交流機会の創出等に対する支援を強化すること。
- 労働者の職業能力の向上や企業の労働生産性の向上に資する施策を講じること。
- 地方における人材育成・確保に向けて必要な設備等の整備が加速するための支援を強化すること。

# 新潟県の課題（地方における雇用の充実について）

## 現状・課題

○ 県内の雇用情勢は、改善の動きに足踏み感がある。引き続き、求人・求職の動きに留意しつつ、物価の高騰などが雇用に与える影響にも十分注意する必要がある。

（参考）有効求人倍率（R8.3月分） 新潟県1.37、全国1.18

○ 労働条件がより良い仕事を求め、職業を理由とした県外への転出超過が継続。県内企業の人手不足感が高まっている。

（参考）最低賃金（令和7年度）新潟県1,050円、東京都1,226円、全国加重平均1,121円

○ 一方で、就労意欲がありながらも職に就いていない女性・高齢者や、不安定な就業状態等にある就職氷河期世代（※1）の方や若年層が存在。

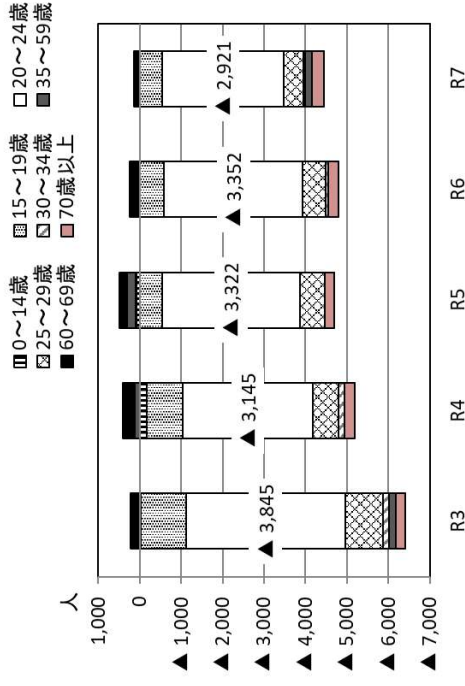
（参考）令和4年就業構造基本調査（5年ごとに実施）

15～64歳のうち、31,800人が不安定な就業状態、57,000人が無業（※2）

※1 就職氷河期世代とは、概ね1993(平成5)年～2004(平成16)年に学校卒業期を迎えた世代

※2 無業は、家事をしている者、通学者を除く

## 年齢別転出転入超過数



新潟県人口移動調査結果報告

## 要望内容

- 1 企業間及び産業間の労働移動の円滑化
- 2 持続的な賃上げの実現に向けた中小企業等への支援充実、最低賃金の地域間格差の是正に向けた段階的引上げ
- 3 働き方改革関連法の周知徹底、実態把握、不適切な事業所に対する指導の徹底
- 4 個人間のライフスタイルに対応した多様な働き方を実現するための支援の一層の充実
- 5 就労意欲のある女性・高齢者などの新規就業促進に向けた企業の誘導策、マッチング支援に取り組む地方への支援
- 6 就職氷河期世代を含む中高年層や不安定な就業状態等にある若年層への安定的な雇用の促進に向けた取組に関する予算措置
- 7 外国人材の適正な就業及び生活環境の整備への支援や在留資格取得許可申請に係る処理の迅速化、育成就労制度における地域間の不均衡への配慮や地域の実情に応じた課題解決への支援
- 8 医療・介護・保育分野の有料職業紹介事業者認定制度の普及、労働環境の改善、マッチング支援

# 新潟県の課題（再生可能エネルギーの導入に資する施策の充実について）

## 現状

### 1 大規模洋上風力発電導入

- 促進区域である村上市及び胎内市沖では、発電事業者による導入の準備が進められている
- その他海域においても風力発電のポテンシャルを有しており、事業者から関心が寄せられている

### 2 電力系統の強化

- 令和5年3月に広域連系システムのマスタープランが策定され、広域系統整備に関する長期展望が示された

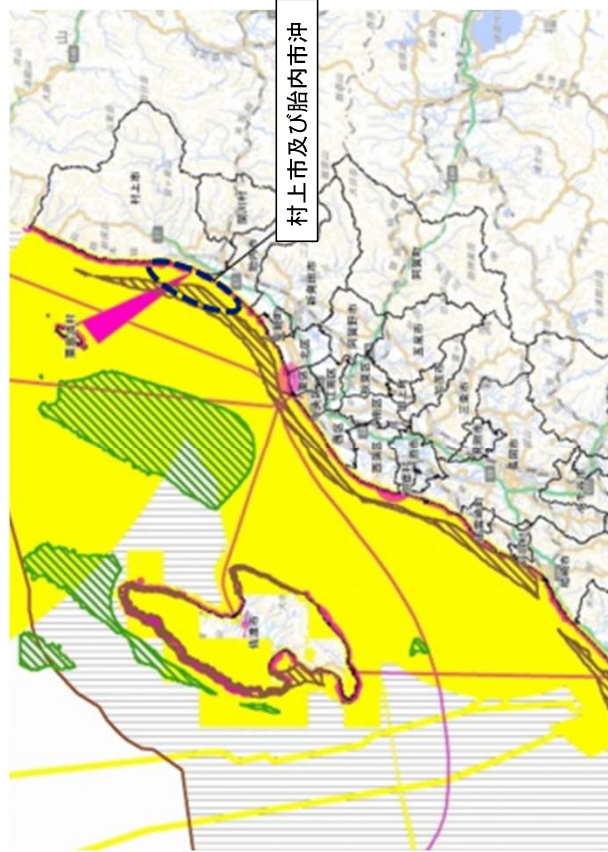
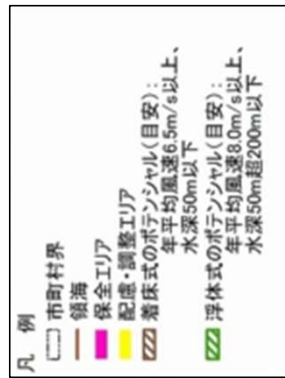
## 本県の課題

### 1 再エネ海域利用法に基づく洋上風力発電の導入

- 村上市及び胎内市沖の協議会における意見とりまとめを尊重した形で、洋上風力発電事業が遅滞なく確実に完遂される必要がある
- 利害関係者との合意形成を円滑に進めるための環境整備や統一的なルールが必要

### 2 電力ネットワークの次世代化

- 再エネ導入拡大や災害時の安定供給を踏まえた系統整備が必要
- 再生可能エネルギーの出力制御量が增加する懸念がある



## 要望内容

- 村上市及び胎内市沖について、法定協議会の意見とりまとめを尊重し、本県における風力発電関連産業の振興や人材育成に資する形で事業が遅滞なく確実完遂されるよう、事業の監督と必要な環境整備を行っていただきたい。また、漁業との協調や地域振興の実現など洋上風力発電と地域との共生が十分に図られるよう国に主体的な役割を果たしていただきたい。
- 洋上風力発電の検討を円滑に進めるため、利害関係者との調整のための基本的な考え方を示すとともに、自治体と連携しながら、国が主体となって、理解促進等に努めていただきたい。また、海洋生物への影響について、専門家の知見や国内外の事例をとりまとめ、情報を共有していただきたい。
- 再生可能エネルギーの導入拡大、出力制御率の低減及び災害時の安定供給の確保に向け、本県の電力系統の強化に資する形で、広域連系系統のマスタープランに基づいた系統整備の具体化等を進めていただきたい。

# 新潟県の課題（電源三法交付金制度の見直しと財源確保について）

## 現状

### ① 交付金の対象地域

現行の交付対象地域（交付規則第3条）

柏崎市、刈羽村、出雲崎町、長岡市、上越市

※ 市町村合併前・旧市町村単位で立地・隣接等の地域

#### 現行の交付対象

- ・柏崎市
- ・刈羽村
- ・出雲崎町
- ・長岡市
- ・上越市

#### 防災対策を必要とする地域

UPZ(半径30km)

- ・柏崎市
- ・刈羽村
- ・出雲崎町
- ・長岡市
- ・上越市

- ・小千谷市
- ・十日町市
- ・見附市
- ・燕市

(現状は交付金の対象外)

## 方向性

- ① 防災対策が必要となる地域がUPZに拡大されたことを踏まえ、既存の交付水準を維持した上で、交付対象地域の拡大を図るべき
  - 原発協としての要望にR3秋から新たに追加
- ② みなし規定の要件変更と、災害等による運転停止期間を算定から除外するなど交付水準の見直しを図るべき
  - 原発協でも要望継続中
- ③ 消費電力が大きく、成長が期待される企業等の立地促進につながるよう、F補助金制度の見直しを図るべき
  - 原発協でも要望継続中

## 要望内容

電源三法交付金について、交付対象地域の拡大やみなし規定の要件変更など、制度の見直しを図るとともに、必要な財源を確保すること。

### ② みなし交付金制度

交付金の交付水準（交付規則第10条）

- 政府が運転をしても差し支えないことを確認した日から一定期間経過すると、みなし交付金が適用されない。
- みなし交付金の算定基準が、全国一律から過去10年（H13～H22）の発電実績に変更され（H27）、当県は中越沖地震等の影響で低く算定されている状況。

### ③ F補助金制度

算定単価の引き下げ（F補助金実施要領）

- 平成27年度から、算定単価が引き下げられた。実契約電力の上限及び雇用者要件（F補助金実施要領）
- 雇用人数に応じた実契約電力の上限が設定されており、消費電力が大きく、成長が期待される企業の立地促進に対応できていない。
- 高年齢被保険者は雇用人数に含まれない。

# 新潟県の課題（原発特措法に基づく制度の見直しと財源確保について）

## 現状と課題

- 原子力発電施設等立地地域の指定範囲は、UPZ（概ね30km圏域）の市町村まで拡大した一方、補助率の嵩上げや地方債の特例措置が講じられる「特定事業」の対象は、原子力災害発生時の円滑な避難・緊急輸送確保など、緊急に整備が必要なものに限定。（道路、港湾、漁港、消防用施設および義務教育施設）
- 気候変動の影響が顕在化し豪雨災害が激甚化・頻発化。豪雨災害発生時期の長期化に伴い、地震との複合災害発生リスクが増大。令和6年1月の能登半島地震後の9月には大規模豪雨災害により甚大な被害が発生しており、激甚化・頻発化する豪雨災害に対し豪雪災害と同様に複合災害対策施設を緊急に整備する必要がある。
- 原子力発電施設等立地地域における農村地域の人口減少が進み、地域の維持が困難となるおそれがあることから、様々な産業基盤を整備し、地域の振興を図ることが一層重要となっている。

## 原発立地地域の住民生活の安全の確保

< 位置図 > < 氾濫シミュレーション結果 >



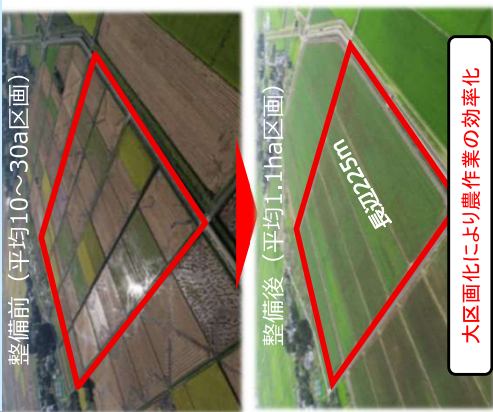
二級河川鱒石川・別山川（柏崎市・刈羽村）  
最大浸水深図（W=1/30）

< 豪雨災害により避難が困難となる状況の例 >



## 産業基盤の整備による地域振興

< 現場整備による農地の大区画化の例 >



- 原子力災害発生時の避難や緊急輸送の確実性を向上させるため、複合災害に備えた事前防災対策を強化する必要がある。
- 農村地域の持続的な発展を図るため農業生産基盤整備を進める必要がある。

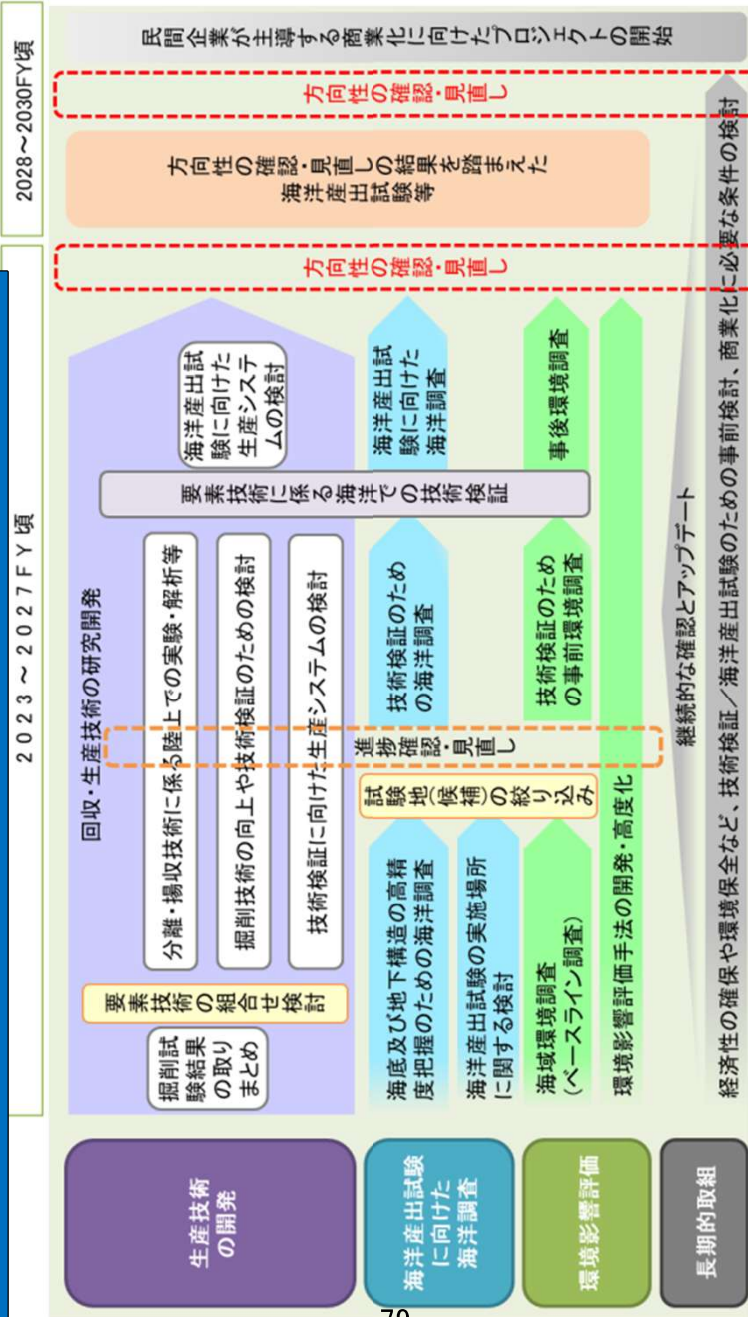
## 要望内容

- 原子力発電施設等立地地域における住民生活の安全を確保するため、特定事業の対象を河川整備、砂防事業等に拡充すること
- 原子力発電施設等立地地域の振興を図られるよう、農業農村整備事業等の産業基盤整備をはじめ、振興計画に位置付けた事業の実施に必要な財源の確保と地方財政措置の充実・強化を図ること

# 新潟県の課題（表層型メタンハイドレートの開発促進と地元で経済的メリットが還元される仕組みづくり）

- ✓ メタンハイドレートなどの国内資源開発は、地政学リスク等に左右されず安定的なエネルギー供給の確保が可能であり、また、将来的に国産水素等の原料としての利用も期待される。
- ✓ 国では、表層型メタンハイドレートの開発について、2030年度までに民間企業が主導する商業化に向けたプロジェクトが開始されることを目指し、将来の商業生産を可能とするための技術開発等を進めている。

## 開発に向けたスケジュール（海洋エネルギー・鉱物資源開発計画（R6.3））



## 表層型メタンハイドレートへの理解促進に向けた県の取組

県内における機運醸成に向け、県民・事業者向け講演会や、小学校での出前授業を開催



表層型メタンハイドレート講演会（R7.12 上越市）



講演会チラシ

- ・ 化石エネルギーのほとんどを海外に依存している我が国にとって、安全保障の観点からも国内資源開発は重要であり、その開発を一層加速させることが必要
- ・ 資源開発の推進には、地元の協力が不可欠であり、地元で経済的メリットを還元させる仕組みが必要

## 要望内容

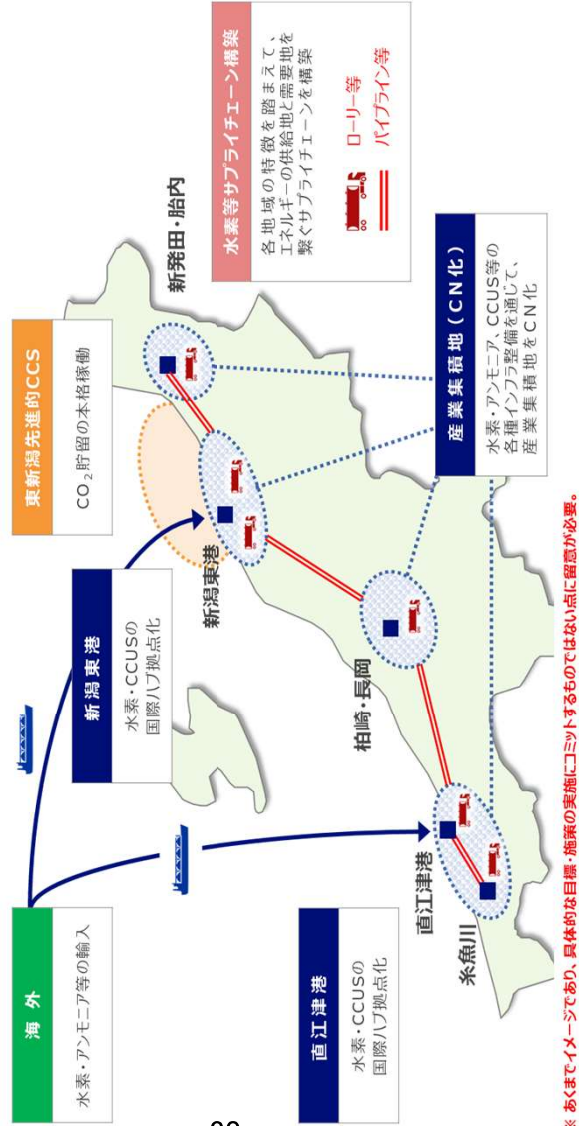
- 日本海沖の表層型メタンハイドレートの開発促進に向けた予算を拡充し、着実に取組を進めていただくとともに、調査・研究の実施に当たっては地元の技術・人材の活用や育成を検討いただきたい。
- 資源開発が行われる地元で経済的メリットが還元される仕組みを示していただきたい。

# 新潟県の課題（カーボンニュートラル社会の実現に向けた拠点整備等に対する支援について）

- 新潟県では、令和3年1月に関東経済産業局と合同で「新潟県カーボンニュートラル拠点化・水素利活用促進協議会」を設立（R8.3時点 44団体（有識者、企業、自治体等））
- エネルギー拠点としての本県の強みを活かしたプロジェクトの組成など、2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組を支援しており、産業のさらなる集積と競争力の強化に向け、国の政策の方向性に沿った拠点整備等の検討を進めている。

## 本県における中長期的CN拠点整備推進の方向性

2040年に向けては、それぞれの取組を本格化・大規模化させるとともに、面的に発展させることが必要である。



## エネルギー拠点としての本県のポテンシャル

### 1. 日本海側最大の広域化石燃料供給・備蓄拠点

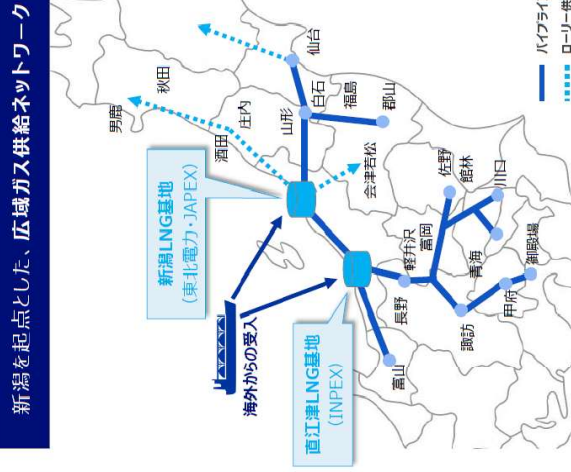
- 日本海側の重要港湾 / 首都圏シジリアン拠点
- LNG基地 / 石油備蓄基地
- 広域ガスパイプライン（東北 / 北陸 / 首都圏）
- 広域ガスローリー拠点（山形・秋田・福島、等）
- 国産ガス生産拠点 / 豊富油ガス田
- 共同基盤整備（日本海LNG、等）

### 2. 日本海側最大のガス火力発電所集積・県外送電ハブ

- 東北電力、JERA（大規模、高効率ガス火力）
- 多数の自家発電源（ガス火力）
- 県外送電6割以上（原発未稼働でも）
- 北海道～東北～東京地域間連系線整備

### 3. 日本海側最大のエネルギー・化学産業集積・技術蓄積

- 東北電力、JERA、東京電力HD
- INPEX、JAPEX、ENEOS、ENEOS Xplora
- 信越化学、三菱ガス化学、デンカ、クラレ、等
- （ガス化学技術 / 水素・アンモニア・メタノール / CCUS、等）



2050年カーボンニュートラルの実現及びエネルギー安全保障の観点からも、日本海側最大のエネルギー拠点である本県における取組推進が必要

## 要望内容

- 県内で実施する低炭素水素やCCUSの基盤整備など、本県におけるカーボンニュートラル拠点の整備推進に向けた取組を支援いただきたい。特に、先進的CCS事業が確実に進展するよう、必要な予算の確保を図っていただきたい。
- 低炭素水素の供給コストの低減を図るとともに、県内における水素の利活用促進に向けた取組を支援いただきたい。
- 水素社会推進法、GX戦略地域制度に基づく支援対象期間が2030年度までに限られていたため、2031年度以降の支援策を構築していただきたい。

# 新潟県の課題（脱炭素電源を求める企業への立地支援について）

## 現状

### ■ 国の動向

- 令和7年2月、将来見通しに対する不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、「GX2040ビジョン」を策定
- ビジョンではGX産業立地を柱の一つとしており、半導体、データセンターなどを含むGX産業が付加価値を生み、日本経済の牽引役となることを期待

### ⇒ 令和7年8月にインセンティブとなる「GX戦略地域制度」を創設



### 【支援内容例】

- GX戦略地域における脱炭素電源等の整備への支援  
(補助率：2/3等)
- 脱炭素電源を活用する製造及びデータセンター事業者への設備投資支援  
(補助率：最大1/2)

## 要望内容

- 現制度においては団地整備に係る直接的な財政支援がないことから、企業投資の呼び込みに必要な産業用地の整備に係る財政措置を講じることに併せて、脱炭素電源を求める企業の中長期的な投資判断を後押しするたため、新たな地域選定の再公募を行うなどの制度運用を行うこと。
- 太平洋側と同時被災しない本県の位置関係や、脱炭素電源の活用可能性など、本県の優位性を踏まえ、データセンターの本県立地を促進するとともに、地方におけるデジタル化の促進等データ需要増加に向けた支援を行うこと。

### ■ 本県の状況

- 本県は水力発電が立地しているほか、大規模な洋上風力発電やバイオマス発電も事業化される予定
- こうした点を本県の強みとして、半導体関連企業等の脱炭素電源を求めるGX産業の誘致に積極的に取り組むとともに、地域未来戦略の活用を検討
- 新設されたGX戦略地域制度の「脱炭素電源活用型 (GX産業回地)」の地域選定に申請 (国審査中)

### 【脱炭素電源の設置計画】

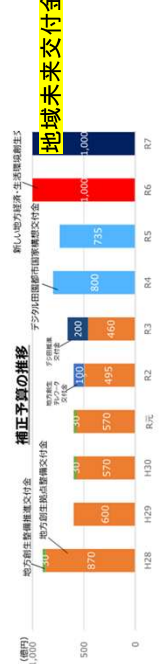
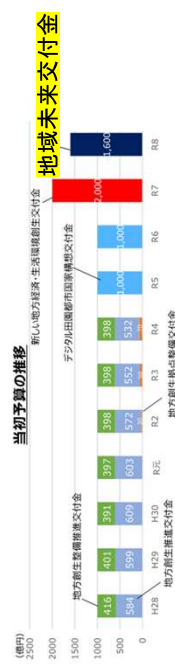
項目	概要
洋上風力発電	村上市及び胎内市沖における県内初の洋上風力発電所の建設
バイオマス発電	新潟県東港近郊におけるのNon-FIT大型バイオマス発電所の建設

※2029年営業運転開始を目標

# 新潟県の課題（「強い経済」の実現に向けた地域未来戦略に係る支援の充実）

## 現状

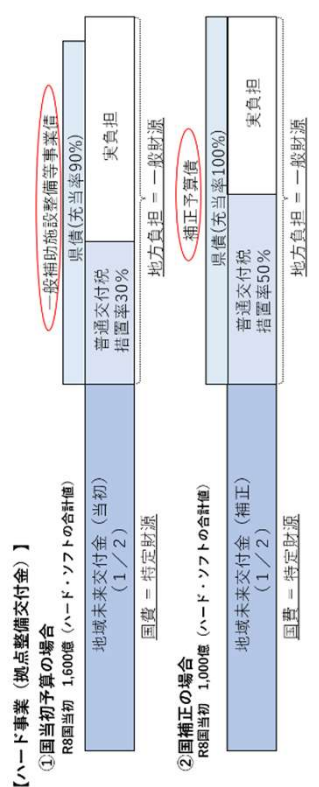
### ○地域未来交付金の予算推移 地域未来交付金の予算推移



新しい地方経済・生活環境創生交付金	
・ R7当初	2,000億円
・ R6補正	1,000億円
計	3,000億円

地域未来交付金	
・ R8当初	1,600億円
・ R7補正	1,000億円
計	2,600億円

### ○地方財政措置 地方財政措置の状況



### ○その他の支援措置の拡充

地域産業成長プランに位置付けられた事業について、現行の支援メニューや要件にあてはまらない事業も想定されることから、地域発のクラスター形成を促す投資には柔軟な支援が必要 ※地域産業クラスター計画に『フードテック』を想定した場合

既存補助事業	主な要件	支援の拡充例
<p>中小企業等成長加速化補助金 (率1/2)</p> <p>&lt;概要&gt; 将来の売上高 100 億円を目指して、大胆な投資を進めようとする中小企業の取組を支援 又は 中堅等大規模成長投資補助金 (率1/3)</p> <p>&lt;概要&gt; 地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進することで、地方における持続的な賃上げの実現を支援 など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1次産業は対象外</li> <li>・売上高100億円を 目指す売上高10億 以上100億円未満 の企業</li> <li>・上限額5億円 (加速化補助金)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1次産業が対象外であるが、クラスター形成を目指す中小企業による体験型農場のスマート化や開発のための試験農場など、農業分野での生産性向上に係る設備投資については、対象を拡大</li> <li>・100億円を目指す企業が対象だが、地域産業成長プランの推進に向けては、クラスター関連事業に取り組みSUや小規模企業にも対象を拡大</li> <li>・整備する施設の投資規模に見合うように上限額を引き上げ(植 物工場、陸上養殖施設の整備には数十億円の投資が必要)</li> </ul>

## 要望内容

- 地域未来交付金の継続的措置と十分な予算規模、補正予算並みの地財措置を確保
- 地域産業クラスター計画に記載のある中核企業への補助要件の柔軟化・拡充や、新たな支援制度を創設するとともに、可能な限り速やかな公表

# 新潟県の課題（経済連携協定等への対応について）

## 現状及び課題

### 【現状】

- CPTPPの状況 ○日EU・EPAの状況 ○日米貿易協定の状況 ○日英EPAの状況 ○RCEPの状況
- ・H30年3月8日 協定署名 ・H30年7月17日 協定署名 ・R元年10月8日 協定署名 ・R2年10月23日 協定署名 ・R2年11月15日 協定署名
- ・H30年12月30日 発効 ・H31年2月1日 発効 ・R2年1月1日 発効 ・R3年1月1日 発効 ・R4年1月1日 発効

※CPTPP加入要請中：コスタリカ、ウルグアイ、中国、台湾、エクアドル、ウクライナ、インドネシア、フィリピン、UAE、カンボジア

### ○精米工場指定手続きの流れ

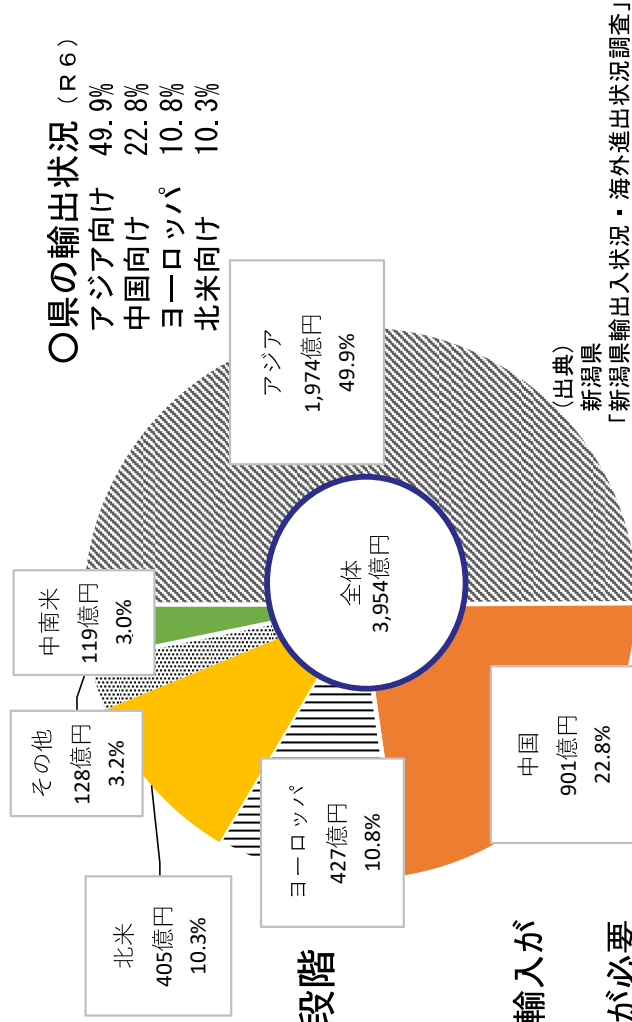
①	登録申請	H31.3申請済
②	植物防疫官による審査、指導・確認	R元.10.11
③	検疫対象病害虫の発生調査(1年間)	R元.10.11開始
④	発生調査結果報告	R2.10.20
⑤	農林水産省による中国側へ訪問要請	対応済
⑥	中国側の現地訪問	現在訪問待ち
⑦	協議結果の通知、正式指定(公表)	

### 現段階

※くん蒸倉庫も中国側の訪問待ち段階。

### 【課題】

- 中長期的に牛肉や豚肉等の農産物について、今後も一定量の輸入が見込まれるため、経営基盤の強化が必要
- 県内企業が輸出拡大対策の充実により便益を享受できることが必要
- 中国向け精米輸出に係る施設の認定が必要



## 要望内容

- CPTPP、日EU・EPA、日米貿易協定、日英EPA及びRCEPによる効果・影響について十分な検証と説明を行い、国内対策について万全な措置を講じること。
- 今後も経済連携協定等について、以下の点も含め、どのような状況下にあっても、国益を守る対応をとること。
  - ・ 国内の農林水産業が将来にわたって持続的に発展していけるよう、万全な対応を行うこと。
  - ・ 地域の中核企業や中小企業等においても、経済連携協定等の便益を享受できるよう、十分な対策を講じること。
- 中国への米輸出拡大については、中国が求める植物検疫上の要求事項に適合する施設の追加に向け中国政府への働きかけを一層強化すること。

# 新潟県の課題（米国の関税措置等への対応について）

## 現状及び課題

### 【現状】

- 米国は、県内企業の国別輸出額の4位で、県内企業の主要な輸出先国の一つ

〔R6実績（令和7年度輸出入状況調査）〕

本県の輸出額：3,954億円

米国への輸出額：352億円（構成比 8.9%）

- 県産農林水産物の輸出においても、米国は米や錦鯉の主要な輸出先国の一つ

〔R6実績（県産農林水産物輸出実績調査）〕

【米】本県の輸出額 22.5億円

米国への輸出額 3.9億円（構成比17.5%）

【錦鯉】本県の輸出額 39.0億円

北米への輸出額 6.6億円（構成比 16.9%）

- 県内企業の輸出への影響

- ・「商談の停滞」や「対前年での輸出額・輸出货量の減少」、「関税率上昇による費用増（利益減）」等の影響が出ている

## 要望内容

- 追加関税や、通商法第122条による暫定的な10%の新たな関税措置について、見直し・撤廃の働きかけを一層強化すること。
- 関税措置による経済への影響について分析を行い、国民等に対し迅速かつ丁寧な情報を提供するとともに、地方の実情を踏まえた対策を講じること。
- 関税の影響によりコスト上昇や価格競争力の低下などの影響を受けている中小企業・小規模事業者や農林漁業者に対して、資金繰りに支障を来さないよう引き続き十分な支援を行うこと。
- 地方経済の持続的な発展のため、企業等が取り組む新たな国内外での販路開拓・拡大や、新分野進出に向けた支援を一層充実させること。

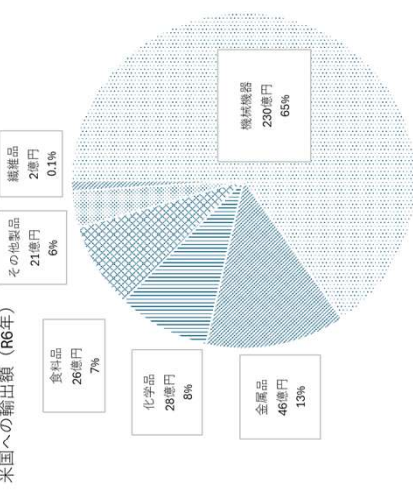
### ○県内企業の輸出先および輸出額（R6）

（単位：百万円、%）

順位	国・地域名	令和6年輸出額	構成比
-	総	395,366	100.0
1	中	90,089	22.8
2	韓	67,468	17.1
3	台	40,542	10.3
4	ア	35,180	8.9
5	イ	19,850	5.0
6	タ	17,200	4.4
7	ド	13,345	3.4
8	ベ	12,659	3.2
9	マ	12,029	3.0
10	イ	9,856	2.5
22	ロ	494	0.1
-	北	-	-
-	対	158,051	40.0

### ○県内企業の米国向け輸出入内訳（R6）

米国への輸出入額（R6年）



出典：令和7年度新潟県輸出入状況・海外進出状況調査

### ○経緯

R7/7/23 日米合意

追加関税	鉄鋼・アルミニウム	50%
	自動車	12.5%
	自動車部品	
相互関税	相互関税 15%	

R8/2/20米連邦最高裁判所判決

（追加関税対象外）	鉄鋼・アルミニウム	50%
	自動車	12.5%
	自動車部品	
（相互関税）	相互関税 15%	
	（違反一関税徴収は2/24午前0時に停止）	

R8/2/24～現在

（追加関税なし）	鉄鋼・アルミニウム	50%
	自動車	12.5%
	自動車部品	
代替関税	関税10% （根拠法：1974年通商法第122条）	

### 【課題】

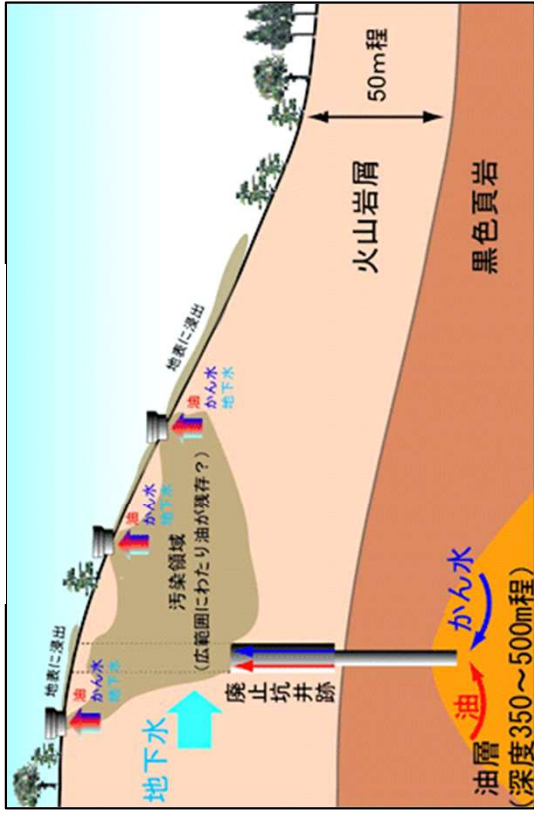
- ・米国市場を主要輸出先の一つとする輸出関連企業や、景気の影響を受けやすい中小企業など、一部の県内企業の収益悪化を招いている
- ・錦鯉や米などの農林水産物や、日本酒等の輸出拡大を推進する中、生産者・輸出事業者の意欲や事業の継続性に打撃

## 新潟県の課題（廃止石油坑井封鎖事業に対する財政支援の拡充について）

### 現 状

- 本県は古くから石油・天然ガスが生産されており、既に生産を終了した廃止石油坑井が存在している。
- 国から許可を受けた鉱業権者が存在しない、一部の廃止石油坑井から石油が湧出し、環境等に対する悪影響が懸念されている。

### 廃止石油坑井の概要



出典：一般財団法人エンジニアリング協会website

### 本県における廃止石油坑井封鎖事業の例

- 平成18年度（新潟市秋葉区馬寄・小口）
- 平成22年度（新潟市秋葉区滝谷）
- 平成30～令和2年度（新発田市市中田町）
- 令和2年度～（新潟市秋葉区小口・朝日）



### 課 題

- 国から許可を受けた鉱業権者が存在しない場合、廃止石油坑井の封鎖は、国の支援（補助率：3/4）を活用し地方公共団体が実施している。
- 県においても、廃止石油坑井封鎖事業を実施する市町村を対象とした支援を実施（補助率：1/8）しているが、本県のような油田が集中している地域において、今後、廃止石油坑井封鎖事業の増加による財政圧迫への懸念がある

### 要望内容

- 石油の湧出が発生している廃止石油坑井封鎖事業の実施に要する費用への財政支援を拡充すること。

# 新潟県の課題（持続可能な水田農業の実現による食料安全保障の確保について）

## 現状

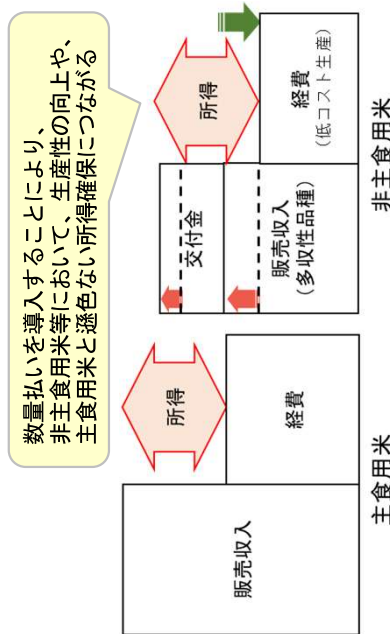
- 新たな食料・農業・農村基本計画において、食料安全保障の確保に向けた国内の農業生産の増大等を掲げているものの、
- 米の一昨年の端境期での品薄状況や、それによる価格の著しい高騰は、食料安全保障上の重要な問題
  - 主食用米の需給環境によって非主食用米の生産が不安定となり、米関連産業の需要に応えられなくなる恐れ
  - 生産コストの上昇や気候変動の影響等により、収益性が低下し、安定した水田農業経営の継続が困難

### 米の安定供給と適正な価格形成が可能となる環境整備

- 主食である米の安定生産・安定供給を実現するためには、精緻な需給見通しが不可欠
- 生産者や消費者、食品事業者等が納得のいく価格が形成される必要
  - ・ 担い手を確保し、水田農業を持続させていくためには、生産コストだけでなく、利益を出して経営継続できる水準の視点が必要（生産者）
  - ・ 消費者と生産者とは、望む米の価格に隔たり（流通事業者）
  - ・ 米価高騰の影響で、酒米や加工用米の調達が困難。事業がおぼつかない（実需者）
- 消費者・実需者の理解の下、コストを考慮した適正な価格形成の実効性の確保が不可欠

### 食料安全保障確保交付金（仮称）の創設等

- 食料安全保障を確保するためには、農業者が非主食用米等の生産性向上に取り組み、主食用米と遜色ない所得の確保が必要



### 地域計画に位置付けられた担い手の経営発展

- 【農地の集約化への支援】
- 担い手が大宗を占める力強い農業構造を実現するためには、
    - ・ 農地の集約化等を加速的に進めることが必要
    - ・ スマート農業技術の導入や多品種品種の導入、生産の団地化等による省力・低コスト生産への支援が必要
- 【万全なセーフティネットの構築】
- 農業者が自らの経営判断で最適なセーフティネット制度を選択できることが重要だが、制度ごとに課題を有する状況
  - 各制度の課題を踏まえ、安心して経営を継続できる万全なセーフティネットの構築が必要

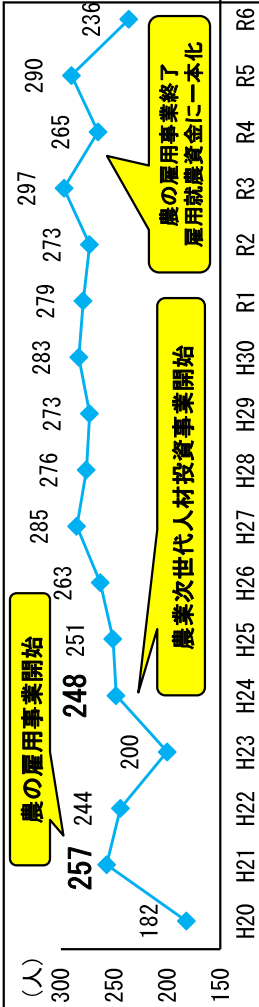
## 要望内容

- 米の精緻な需給見通しを示し、生産から消費までの各段階で適正な価格水準が形成される仕組みの実効性を確保すること。
- 農業者が意欲を持って非主食用米等の生産に取り組む、生産性の向上につながる新たな制度を創設するとともに、特色のある魅力的な産地づくりに向けた取組を効果的に推進するため、産地交付金を充実・強化すること。
- 担い手の効率的な生産体制の構築等を進め、生産性・収益性の向上を図るため、農地の集約化や生産コスト低減に向けた取組を強力に支援するとともに、安心して経営を継続できる万全なセーフティネットを構築すること。
- 輸出拡大による米の供給力向上を図るため、海外市場のニーズに即した米生産や地元港を活用した流通ルート構築等を支援すること。

# 新潟県の課題（新規就農者の安定的な確保・育成に向けた対策の強化について）

## 現状と課題

- 新規就農者の安定的な確保・育成に向けた対策の強化が必要  
就農前後の所得確保を支援する農業次世代人材投資事業や新規雇用に取り組む農業法人等を支援する農の雇用事業などの国事業の活用により、本県の新規就農者数は大きく増加してきたが、近年は、減少傾向



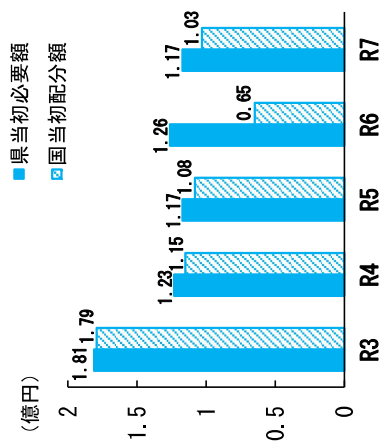
◇ 新規就農者の確保に効果がある事業だが、年度により国当初配分額にはらつきがあり、資金の満額受領に不安がある。

◇ 機械・施設等の導入を支援する事業のうち、就農3年目の支援策は補正予算のため、計画的な投資が難しい。(最大3年間の生活の安定化支援は当初予算で計上)

◇ 機械・施設等の修繕支援では、生活の安定化支援と併用できないため、継承資産の有効活用が難しい。

◇ 就農準備資金は、親元就農の場合、就農後5年以内の継承要件があるが、若い就農者は継承時期が早すぎるため活用しにくい。

【国当初配分額の直近5か年の推移】



【経営の発展支援の概要】

- ・ 令和7年度補正で就農3年目も支援可能となった。

就農年 (経営開始からの年数)	経営の発展支援 (経営発展支援事業等)	生活の安定化支援 (経営開始資金)
R8就農 (1年目)	○	○
R7就農 (2年目)	○	○
R6就農 (3年目)	△ (補正対応)	○

補正対応のため、新規就農者の計画的な投資に活用しにくい

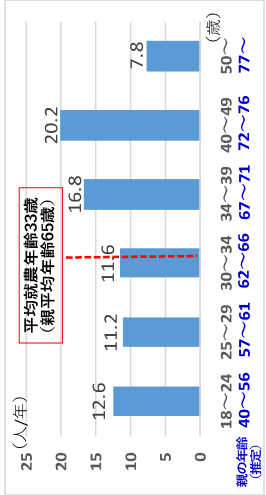
【経営の発展支援 (経営発展支援事業) のタイプ別要件等】

要件等	通常枠	特別枠
生活の安定化支援 (経営開始資金) との併用	○	×
経営資源の有効活用への支援 (機械・施設等の修繕)	×	○
【参考】新規就農に伴う国の最大支援額※	745万円	600万円

※経営発展支援と生活の安定化支援を最大限活用した場合の合計値

生活の安定化を図りつつ、初期投資を抑えて営農を開始する事が難しい

【親元就農の国事業活用者の親の年齢】



資料：県経営普及課調べ (R2~R6親元就農者) ※厚労省「人口動態統計年報」(親の年齢)

・ 就農促進には継承要件の緩和が必要  
・ 全国指導農業士連絡協議会も国に要望

## 要望内容

■ 事業の活用が見通せないことに加え、一部の事業要件がネックとなり、就農希望者や農業経営を志す者が安心して就農や経営発展に踏み出すことができない

- 新規就農者の安定的な確保・育成に向けて、必要な予算を確保すること
- 意欲のある就農希望者等が、着実に経営発展を図れるよう、新規就農者対策の強化・改善を図ること

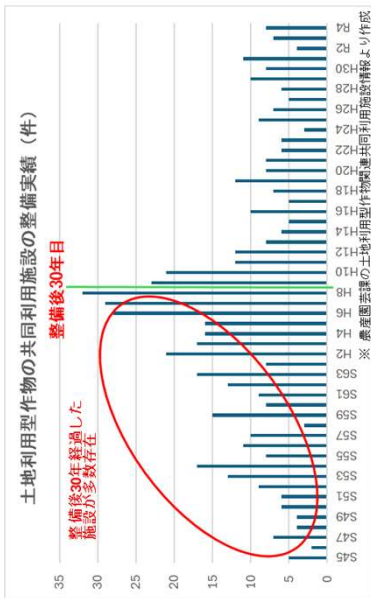
# 新潟県の課題（共同利用施設等の再編集・合理化への支援について）

## 現状

- 本県の米や園芸等の共同利用施設の多くは老朽化が進み、食料・農業・農村基本法の基本理念である「食料の安全保障の確保」や「農業の持続的発展」の実現への不安材料となっている。
- 食肉の安定的な供給には、既存施設の再編・集約や流通合理化が急務となっており、現在、県が主導で施設の再編議論を進めている。

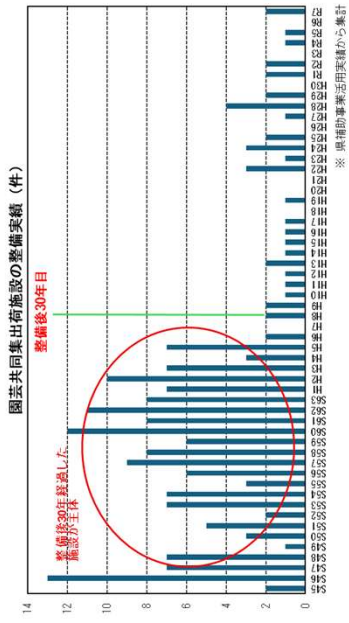
## 米

本県で稼働中のCE、RC371施設の約6割が整備から30年以上経過し、設備の改修だけでは老朽化に対応できず、再整備が必要



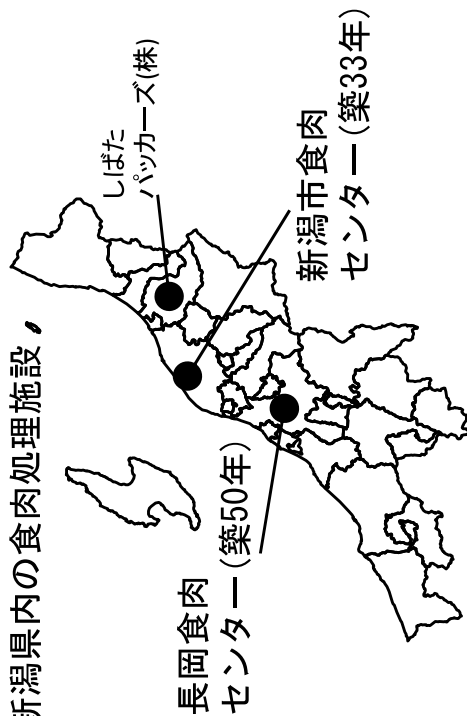
## 園芸

本県の園芸共同利用施設199施設の約8割が導入から30年以上経過し、老朽化により、電気料等の運営コストが高く、処理能力も不足



## 食肉処理施設

新潟県内の食肉処理施設



## 要望内容

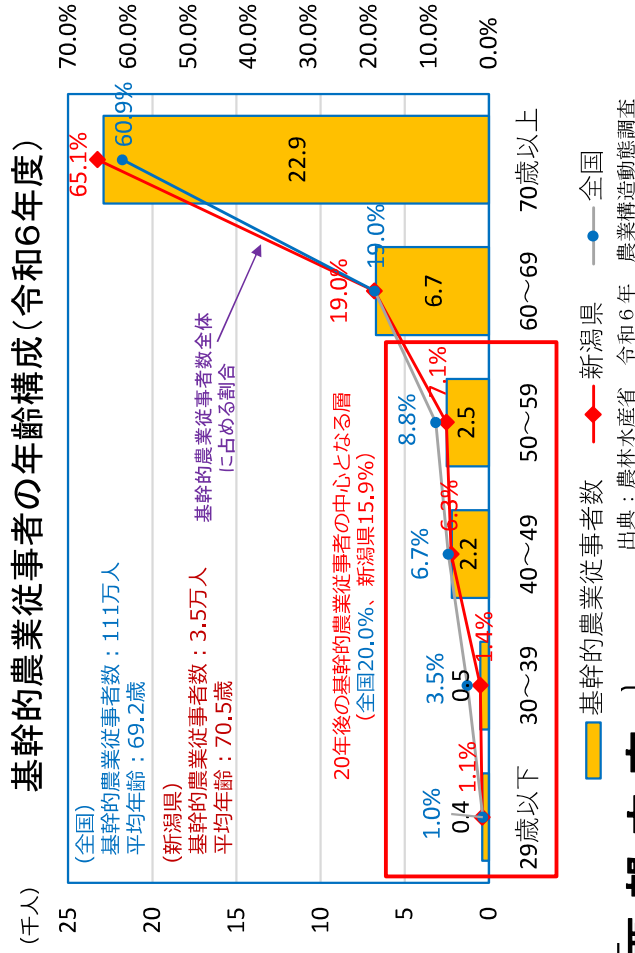
- 共同利用施設の再編集・合理化は、事業規模が大きくなることから、事業主体の負担軽減に向け、補助上限の引き上げや国による補助割合を拡大するとともに、集中対策期間を通じて予算を十分に確保すること。
- 畜産振興や食肉の安定的な供給に向け、食肉処理施設の再編・集約化に向けた議論を加速化させるため施設整備計画の策定や関係者等との調整に対する支援を充実させるとともに、施設整備に対する上限事業費の更なる引き上げや国による補助割合の拡大など、補助制度を拡充し、十分な予算を確保すること。
- 県や市町村においては、地方財政措置の拡充がなされたもの、再編集・合理化を進める必要がある共同利用施設等が多数あり、財政負担が大きいため、国による実質的な支援を拡大すること。

# 新潟県の課題（ほ場整備の加速化に向けた支援の充実について）

## 現状と課題

- 本県では基幹的農業従事者のうち70歳以上の割合が6割を超えるなど、高齢化が進んでおり、20年後には担い手となる農業者が大幅に減少することが見込まれることから、少ない経営体で農業生産を支える体制の確立が喫緊の課題。
- そのため、本県においては担い手への農地集積・集約化を進めているが、いまだに多くの農地が未整備。
- そのような農地は、受け手がおらず耕作放棄されるおそれがあるため、近年、ほ場整備の機運が高まり要望が増加。
- 一方で、ほ場整備により農地の大区画化を行った地域では、担い手への農地の集積・集約を通じた規模拡大や効率的な営農の展開、園芸作物の導入による農家所得の向上が図られ、持続可能な農業農村の実現に寄与。

基幹的農業従事者の年齢構成（令和6年度）



未整備面積の多い都道府県（上位10位）



## 要望内容

- 1 増加するほ場整備の要望に対応し、耕作放棄の発生を防止するとともに、多様な農作物の導入による農家の所得向上を図るため、国の農業農村整備事業関係予算を増額し、地方財政措置の手厚いほ場整備予算の重点的配分。
- 2 農地の大区画化を推進するため、地方がほ場整備事業を集中的に実施できる農業構造転換集中対策予算を当初予算において重点的に確保。
- 3 本県のほ場整備を加速化させるため、ほ場整備実施中の農地中間管理機構関連農地整備事業への適用の円滑化に向けた支援。

# 新潟県の課題（農地中間管理事業等の推進について）

## 現状と課題

### 【農地中間管理事業等に必要な予算の当初配分での措置】

- ◆ 地域計画策定後の実効性確保に向け、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を強力に推進。
- ◆ 令和5年度以降は要望額に対して当初配分では満額措置されず、適切な人員配置が行えないなど事業実施に支障が生じている。

### 【機構及び市町村等の事務負担の軽減】

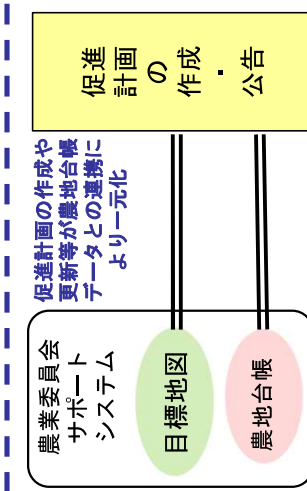
- ◆ 新規契約や契約更新に加え、貸借ストックが積み上がることにより契約変更や解約等のメンテナンスも増加するため、事務量が年々増加。
- ◆ 農地の権利設定において地域計画（目標地図）や農地台帳との整合が求められる中、促進計画案を作成する市町村等や機構が連携して書類やデータを確認する必要があるが、これらの確認に加え、公告情報の農地台帳への更新等の事務負担が増大。

### 【機構が安定的に運用できる仕組みの構築】

- ◆ 期限までに受け手から賃料を回収できなかつた場合、機構から出し手全体への賃料支払が停滞するリスクが契約数の増加に伴い年々増大。

年度	貸借 (中間管理事業)				売買 (特例事業)			
	R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8
要望額(千円)	131,615	130,731	233,454	218,119	4,816	4,902	16,518	14,618
当初措置額(千円)	115,259	115,259	199,797	218,307	4,806	4,188	4,188	9,651
(対要望比)	87.6%	88.2%	85.6%	100.1%	99.8%	85.4%	25.4%	66.0%
(対前年比)	—	100.0%	173.3%	189.4%	—	87.1%	100.0%	230.4%
貸付件数	5,122	6,212	7,382	—	35	56	356	—
(対前年比)	—	121%	119%	—	—	160%	636%	—
貸付面積(ha)	5,474	6,664	7,837	—	19	30	191	—
(対前年比)	—	122%	118%	—	—	158%	637%	—

### 一元化されたシステム構築による 事務負担の軽減



### 機構の賃料支払い停滞のリスク

- 令和7年度の賃料総額は約52億円で、一時的な未収金は約3,200万円（賃料（総額）の0.6%）

＜未収金の手数料代用イメージ＞

- ・ 10月31日 農地の受け手から機構への支払期日
- ・ 11月10日 (一時的未収金(約3,200万円)) 機構から農地の出し手への支払日
- ・ 3月31日 年度末の未収金(約778万円)

## 要望内容

- 地域計画策定後の実効性確保に向け、農地中間管理事業を活用した担い手の農地集積・集約化を推進するため、農地の貸借・売買の事務を適切に行うために必要な予算を当初配分で確実に措置すること。
- 促進計画の作成や公告情報の更新等が一元化されたシステムの構築を早期に実現することにより、機構及び市町村等の事務負担の軽減を図るとともに、機構の賃料の支払いが滞ることなく安定的に運用できる仕組みを構築すること。

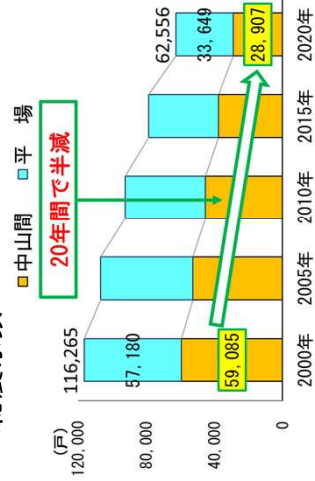
# 新潟県の課題（中山間地域農業・農村の維持・発展に向けた支援の強化について）

## 現状と課題

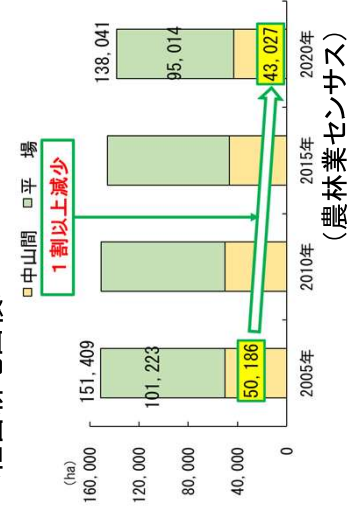
### ○ 中山間地域農業の現状

- ・ 総農家数は20年で半減し、経営耕地面積も減少。

〈総農家数〉



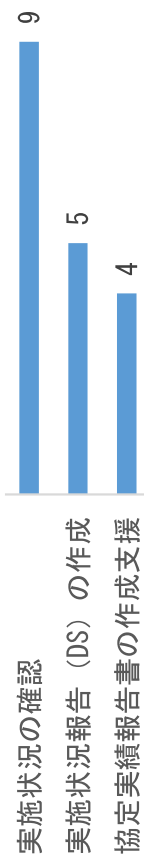
〈経営耕地面積〉



- 事務負担が重く、協定の体制づくりや意欲的な組合への働きかけに手が届かない市町村も多い。

- ・ 実施22市町村のうち16市町村が事務負担軽減の必要性を認識。  
(第5期対策中間評価)

〈特に負担が大きい事務〉



※複数回答

(第5期対策最終評価)

### ○ 平地との生産費格差が拡大

- ・ 令和6年度の生産費格差は、交付金単価 (21,000円/10a) を大きく上回る。  
(単位: 円、時間/10a)

区分	急傾斜主体(A)	平地(B)	A-B
<b>生産費</b>	<b>179,703</b>	<b>134,797</b>	<b>44,906</b>
うち物財費	133,934	115,051	18,883
うち労働費※1	45,769	19,746	26,023
労働時間	29.4	12.7	16.7

※1 労働費単価は農林水産省農業経営統計調査結果を引用  
(農業生産コスト等の実態把握調査)

### ○ 協定の再編や加算措置の活用は、市町間で進捗差

再編済み協定※2の割合	市町村数
0～20%	11
21～50%	6
51～80%	0
81～100%	6

加算措置※3適用協定の割合	市町村数
0～20%	11
21～50%	5
51～80%	3
81～100%	4

※2 3集落以上で構成する協定 ※3 超急傾斜農用地保全管理加算を除く  
(令和7年1月末時点, 県調査)

## 要望内容

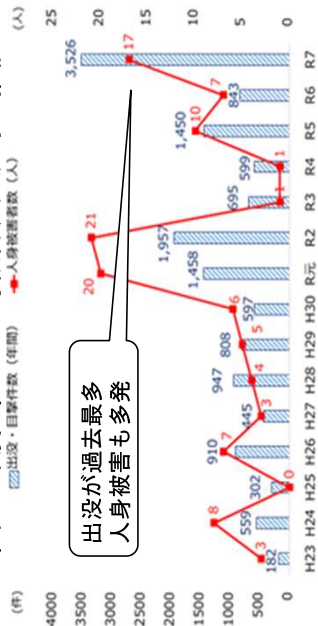
- 中山間地域等直接支払制度は、食料・農業・農村基本法に基づき、農業生産活動の継続や農村の振興に貢献できる制度となるよう根本的に見直すとともに、地方の事務・財政負担が増加しないよう配慮すること。
- 農業をベースに多様な人材が多様な働き方によって、地域の課題に対応した主体的な取組が着実に実践できるよう、十分な支援措置を講ずること。

# 新潟県の課題（鳥獣被害防止対策の取組について）

## 現状と課題

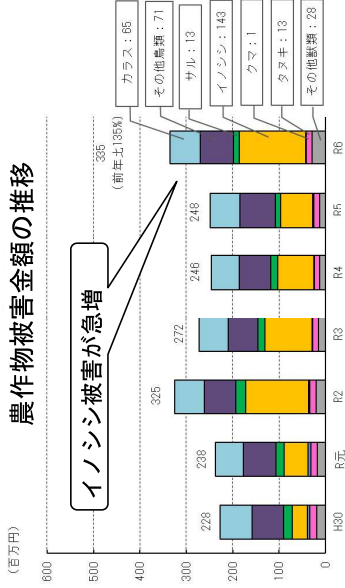
### クマの出没が過去最多、人身被害多発

令和7年度 県内の人身被害、出没等の推移

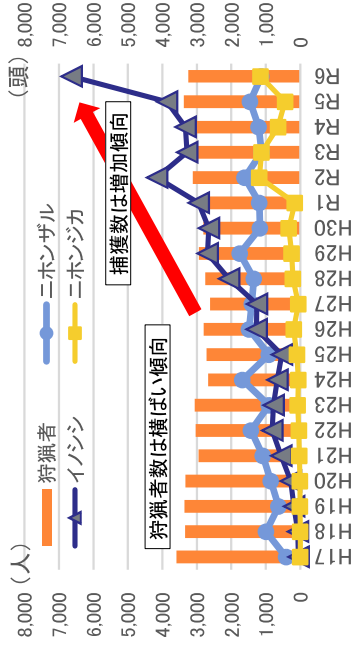


### 農作物被害金額の増加

農作物被害金額の推移



### 狩猟者の負担増加

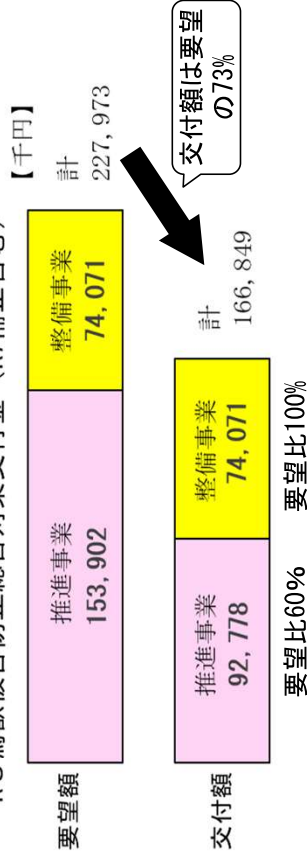


## クマの捕獲活動にかかる支援が不足

事業主体	市町村	県
目的	農林被害防止	緊急銃猟
鳥獣被害防止総合対策交付金（農水省）	なし	指定管理鳥獣対策事業 業交付金（環境省）
交付率等（R8）	定額	指定管理鳥獣対策事業 業交付金（環境省）
捕獲数（R7速報）	785	12
		71

## 農作物被害対策費の交付が不十分

R8 鳥獣被害防止総合対策交付金（R7補正含む）



⇒ 深刻化する人身被害の防止や、高止まる農作物被害の防止に向け、対策を行う自治体への十分な技術的・財政的支援が必要  
 ・人の生活圏への出没防止対策や自治体による安全確保策の実施、有害鳥獣の捕獲活動にかかる負担軽減、人身被害を未然に防ぐための新たな技術等の開発、有害鳥獣捕獲を担う人材の確保・育成と技術向上が必要

## 要望内容

- クマによる人身被害の防止に向け、クマ被害対策ロードマップにおいて示された各施策の達成に必要な予算を措置し、自治体に対して技術的・財政的支援を行うとともに、個体数調査・推定を継続して実施すること。
- 鳥獣被害防止対策を円滑に実施するため、指定管理鳥獣対策事業交付金、鳥獣被害防止総合対策交付金の十分な予算を確保するとともに、自治体の安全確保策や市町村による有害鳥獣捕獲への財政的支援を行い、地方財政の負担軽減を図ること。
- 国の主導により人身被害を未然に防止する技術等の開発や、有害鳥獣捕獲を担う次世代の人材の確保・育成に取り組むこと。

# 新潟県の課題（みどりの食料システム戦略の推進について）

## 現状と課題

### みどりの食料システム戦略の目標値

KPI	2030年 目標
① 農林水産業のCO <sub>2</sub> ・ゼロエミッション化（燃料燃焼によるCO <sub>2</sub> 排出量）	1,484万t-CO <sub>2</sub> （10.6%削減）
② 農林業機械・船舶の電化・水素化等技術の確立	既に実用化されている化石燃料使用量削減に資する電動草刈機、自動操舵システムの普及率：50% 高性能林業機械の電化等に係るTRL 6：使用環境に応じた条件での技術実証 TRL 7：実運用条件下でのプロトタイプ実証 小型沿岸漁船による試験操業を実施
③ 化石燃料を使用しない園舎施設への移行	加温面積に占めるハイブリッド型園舎施設等の割合：50%
④ 我が国の再生エネルギー導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生エネルギーの導入を目指す。	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。
⑤ 化学農薬使用量（リスク換算）の低減	リスク換算で10%低減
⑥ 化学肥料使用量の低減	72万トン（20%低減）
⑦ 耕地面積に占める有機農業の割合	6.3万ha

### 温室効果ガス削減

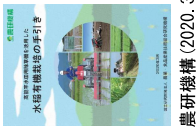
### 環境保全

### 有機栽培米と慣行栽培米の生産コスト・労働時間

生産コスト：慣行に比べ、約3割増  
労働時間：慣行に比べ、約4割増  
収穫量：慣行に比べ、低い

	生産費用（円/10a）		労働時間（h/10a）	玄米収量 <sup>※</sup> （kg/10a）	
	物財費	労働費			
有機	142,174	90,868	51,306	32.6	442
慣行	123,849	86,071	37,778	24.0	500
差	18,325	4,797	13,528	8.6	▲58

※ 品種は「彩のかかやき」



### 国によるR9年度からの新たな交付金制度の検討方向

みどりの食料システム法の認定を受けた農業者を対象として、

- ・導入リスク等に応じた仕組みとすること
  - ・支援対象となる環境負荷低減の取組及び支援水準は、その取組の普及状況や技術開発等に応じて定期的に見直しを行うこと
- を考慮しつつ検討



### クレジット化の取組

クレジット  
方法論策定済



バイオ炭

新規方法論  
の追加



乾田直播栽培



中干し延長



堆肥の散布

- 国は持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、温室効果ガスの排出量削減や化学肥料・化学農薬使用量の低減などを推進
  - 環境と調和した農業は、一般的な栽培に比べ、生産コストと作業負担が増大するとともに、異常高温等による収量・品質への影響が大きいなどの課題があり、持続的な生産体制の構築に対する支援が必要である。
  - クレジットは農業分野での方法論は少なく、多くの農業者が脱炭素の実践するには方法論の追加が必要である。

## 要望内容

- 創設を検討している令和9年度からの新たな交付金制度については、高い生産性と持続的な生産体制を構築するため、温室効果ガスの削減や化学肥料・化学農薬の低減を実現するための掛かり増し経費のみならず、収量・品質が不安定になるリスクを考慮した支援単価にするとともに、スマート技術などの実践による作業負担の軽減を図る取組を併せて行う場合は割り増した支援単価とするなど、温室効果ガスの削減と労働負担の軽減を図る支援制度とすること。
- クレジット制度の方法論に、温室効果ガス削減効果が確認されている乾田直播栽培や堆肥散布などの農業者が実践しやすい脱炭素の取組を追加すること。

# 新潟県の課題（高病原性鳥インフルエンザ発生予防及びまん延防止対策の強化について）

## 現状等

- R4シーズン以降、県内の養鶏農場で鳥インフルエンザが発生し、延べ約382万羽を処分した
- 発生農場は、県内最大を含む大規模農場が多数で、防疫措置期間が長期となり、要する動員者や経費も甚大となった
- 今後も発生リスクは高い状況が続くが、リスク分散のための分割管理導入は進んでいない
- また、発生により広範囲な関連事業者が影響を受け、支援策が求められている

R4シーズン以降に県内で発生した鳥インフルエンザの概要

例目	発生年月日	市町	飼養羽数	防疫措置	
				完了迄に要した日数	動員者数※
<b>R4</b>					
1	R4.11.18	阿賀町	肉用鶏 15.7万羽	7日間	約3,200
2	R5.1.6	村上市	採卵鶏 130万羽	14日間	約10,000
3	R5.1.13	上越市	採卵鶏 10.5万羽	5日間	約2,000
4	R5.3.6	胎内市	採卵鶏 68万羽	16日間	約4,900
5	R5.3.12	胎内市	採卵鶏 33万羽	12日間	約4,600
<b>R6</b>					
1	R6.10.26	上越市	採卵鶏 0.02万羽	1日間	14
2	R6.11.6	胎内市	採卵鶏 34万羽	7日間	約3,200
<b>R7</b>					
1	R7.11.4	胎内市	採卵鶏 63万羽	15日間	約9,000
2	R7.11.9	胎内市	採卵鶏 28万羽	10日間	約5,000
			9件 約382.2万羽	62日間	約41,900

※自衛隊員の派遣数を除く

## 要望内容

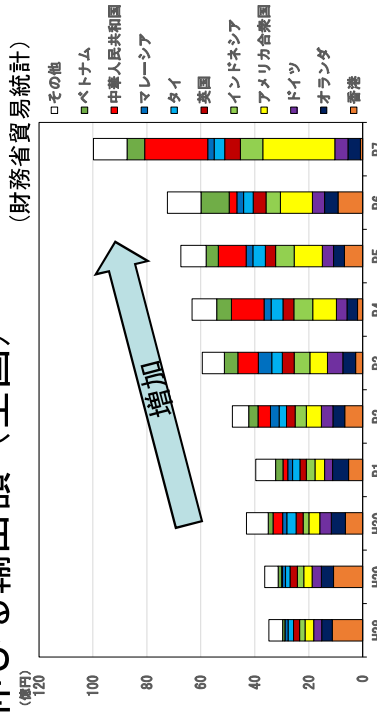
高病原性鳥インフルエンザの発生が常態化し、防疫措置を実施する地方公共団体に多大な人的及び行政経費の負担が発生している。また、鶏卵の価格高騰や鶏卵等を利用する事業者の経営悪化など、消費者及び関連事業者の負担も増大しており、本病の発生予防及びまん延防止対策の強化が必要であることから、次のとおり要望する。

- 1 発生予防及びまん延防止対策の強化**  
 国主導による発生原因や感染経路の究明  
 鳥インフルエンザワクチン導入に向けた評価  
 及び検証の加速化
- 2 分割管理の導入促進に向けた取組**  
 農場の分割管理の経費支援の継続と予算確保
- 3 地方公共団体等への財政支援強化**  
 補助率引上げ、補助対象経費の拡充  
 家畜の所有者が防疫措置を実施した際の支援拡充
- 4 発生都道府県の人的負担軽減**  
 民間事業者及び家畜防疫員派遣の確実な調整
- 5 関連事業者等への支援強化**  
 制限区域の設定に伴い周辺農場が損失を生じないよう制度の見直し  
 食鳥処理業などの関連事業者等への支援
- 6 災害時等における予防的殺処分への支援**  
 災害等でやむを得ず家畜を処分した際の支援  
 制度創設

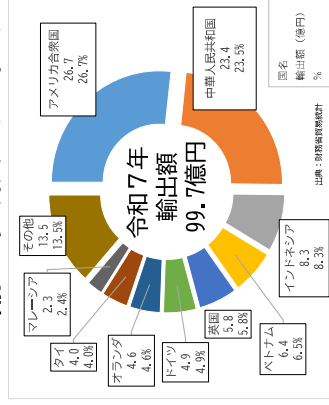
# 新潟県の課題（錦鯉の魅力発信と輸出振興の強化について）

## 現状と課題

### ○伸びる輸出額（全国）



### ○R7の輸出実績（全国）



### ○JAS規格への規定



品種の統一的な名称や基準の規定が重要であることから、令和4年2月24日付けで、紅白(こはく)をはじめとした21品種がJAS規格として規定  
⇒ 未だ120を超える品種が規定されてはいない

### ○輸出のための検疫条件が整っていない国

- ・メキシコ、コロンビア、チリ等の中南米各国（ペルー、アルゼンチン及びブラジルを除く）
- ・サウジアラビア、バーレーン等の中東各国（UAE、カタール及びイスラエルを除く）

### ○中国向け輸出施設の認定更新状況

R5.10月末 全ての輸出施設認定(15施設)の有効期間が満了し輸出停止  
R8.4月現在 8養殖施設(うち新潟県6施設)が輸出可能

### ○県内コイヘルプスウイルス(KHV)病発生件数※

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
全発生件数	6	8	30	11	4	0	0	3	4	1
錦鯉業者	4	2	4	1	2	0	0	1	1	0

※ KHVの他にも、輸出先国が無病を求めめる疾病(CEV他)がある

⇒輸出が伸びる一方で、「日本産錦鯉」の優位性を確保するため、ブランド化の取組やKHV病等の魚病のまん延防止策が必要。また、品目別団体の取組支援継続と併せて、産地(都道府県等)の取組への支援も必要。

## 要望内容

- 1 諸外国への情報発信や経済・文化交流の強化  
日本が錦鯉発祥の地であり、多様で高品質な錦鯉の世界的生産地であることを明確にするため、在外日本国大使館や国際的な会議等を活用し、諸外国への情報発信や経済・文化交流を強化すること。
- 2 輸出振興への支援拡充  
「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、錦鯉の輸出拡大に向け、業界団体及び輸出振興を図る都道府県への支援を拡充すること。併せて、輸出相手国との検疫条件等の協議を進め、日本からの輸入受入を求めていくこと。
- 3 日本産錦鯉の優位性確保  
海外における日本産錦鯉の優位性を確保するため、錦鯉に関するJAS規格について、更なる拡充と、海外における浸透・定着を推進するとともに、知的財産保護の観点を含めて、優良系統の保護を図ること。
- 4 防疫体制の強化  
特定疾病（KHV病等）等の防疫体制の強化のため、研究体制を強化するとともに、産地において、疾病を出さない体制の整備に向けた財政支援を継続すること。

# 新潟県の課題（新潟県農林公社分収林事業に対する支援措置について）

## 現状・課題

### <新潟県農林公社の現状>

- 昭和47年に設立され、約1万haの分収林を造成・管理しており、森林の多面的機能の発揮に貢献
- 主伐までの間はまとまった収入が得られないことから、日本政策金融公庫等からの借入金で森林を造成してきたが、木材価格の低迷により、将来の主伐収入で累積した債務の返済を行うことが困難と見込まれる状況

### (1) 事業終了時点で158億円の債務超過になると試算、県の大きな財政負担が発生する恐れ

- 木材価格が低迷したまま推移すると、主伐時に造林費用に見合った木材収入が得られず、主伐が終了する令和65年度に、最終的に158億円の債務超過になると試算している。
- 債務超過となった場合、債務超過を解消するための大きな財政負担が県に発生する。

### (2) 日本政策金融公庫借入金の高い利息は、公社の大きな負担

- 公社が公庫から借り入れた資金の利率は、低利資金への借換え(H16～19)により、最大6.5%から、現在は最大2.5%となっているが、主伐までの間、まとまった収入は得られず、利息は公社経営の大きな負担となっている。

### (3) 県の公社に対する財政支援は、県財政の大きな負担

- 県は、公社に対し、無利子貸付や、利息支払への補助を行っており、特別交付税措置※を受け、実質的な財政負担が大きい。  
※ 無利子貸付に伴う県の損失利益(長期プライムレートによる利子相当額)の1/2、利息補助金の1/2が、特別交付税で措置されている
- 県は、造林事業で公社に高率補助を行っており、長伐期化による利用間伐の増加に伴い、今後さらに財政負担が大きくなっていく。

## 要望内容

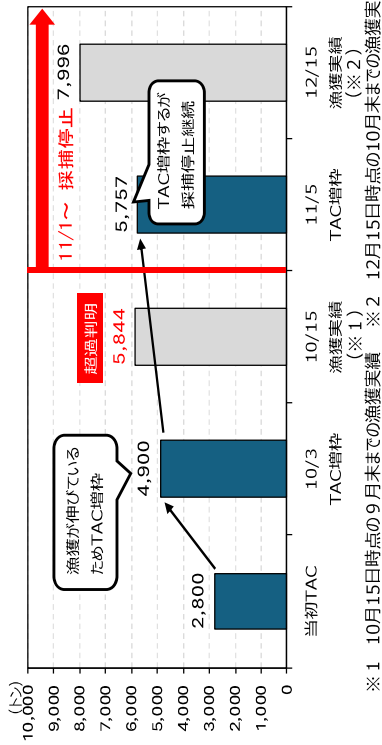
- (1) 主伐によって債務超過が発生した場合、分収林制度を設計した国においても、その解消に必要な経費を支援すること。
- (2) 利息負担軽減のため、政策関係者である公庫からの既往借入金を低金利資金へ借換えできる制度を再度創設すること。
- (3) 公社に対し財政支援している地方公共団体への特別交付税の算定に係る措置率の引き上げ等、地方財政措置の拡充を図ること。また、長伐期化に伴い、近年事業量が増加している利用間伐事業に対する更なる支援の拡充を行うこと。

# 新潟県の課題（漁獲可能量（TAC）による資源管理体制の改善について）

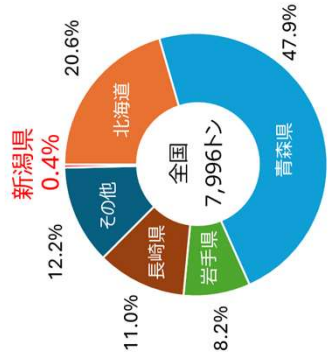
## 現状と課題

○令和7管理年度の小型するめいか釣り漁業におけるTAC管理

小型すめいか釣り漁業のTAC及び採捕停止までの変遷



R7漁期の都道府県別漁獲割合



主に北海道・青森県で漁獲

R7漁期は本県の水揚減少

新潟 R6:120トン ⇒ R7:29トン  
 全国 R6:3,147トン ⇒ R7:7,996トン  
 (ただし11/1～採捕停止)

漁業協同組合の経営への影響

市場での漁獲物の取扱量の減少

⇒ 販売事業収入減少により経営悪化

## OTAC対象魚種の増加について

TAC対象となる魚種は国が指定し、本県の多くの漁業者（漁業種類）が関係  
 <本県に関係する主な対象魚種>

- ・くろまぐろ※3（定置網、釣り等）・さば類（定置網、釣り等）
- ・ずわいがに（底曳き網、刺網等）・まあいかに（定置網、釣り等）
- ・まいわし（定置網、釣り等）・するめいか（いか釣り、定置網、底曳き網等）

※3 遊漁の対象となる魚種のうち、くろまぐろ以外は遊漁者に採捕の制限がない

＋ <R6年以降新たに指定された主な対象魚種>

- ・まだら（底曳き網、刺網）、ぶり（定置網、釣り等）、べにずわいがに（カゴ等）

## 要望内容

- 1 TAC管理に当たっては、漁業者及び漁業協同組合の経営に大きな影響を与え、TAC設定を行わないようにするとともに、安定した操業が継続できるよう、突発的な来遊や地域の漁業特性に十分考慮した、公平性が確保された体制を構築すること。
- 2 TAC管理の推進に当たっては、漁業関係者に対し、検討するために不可欠な情報を速やかに提供し、漁業関係者と協議を行う期間を十分に確保するとともに、TAC管理について理解を得たうえで進めること。
- 3 遊漁者によるTAC対象魚種の採捕について、くろまぐろ以外の魚種についても、TAC管理への影響が懸念される魚種については漁業者同様の管理を行うよう、国が主導して資源管理体制を整備すること。

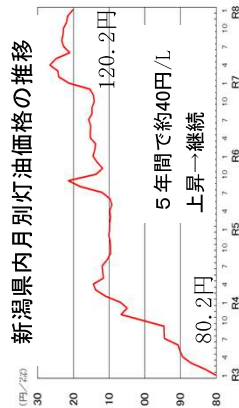
# 新潟県の課題（物価高騰などの影響を受けた農林漁業者の経営継続と需要拡大に向けた支援について）

## 現状と課題

- 物価高騰などの影響により、農林漁業者をはじめ幅広い業種の事業者が厳しい状況に立たされ、予断を許さない状況となっている。（新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが引き下げられ、社会経済活動の正常化が進む）
- 一方、円安が進む中、国産農林水産物・食品の価格競争力が向上している現状は、輸出拡大に取り組む好機となっている。

### 【農林漁業者への支援】

- 農林水産省は、原油価格・物価高騰等対策により支援
- セーフティネット資金等制度資金で農林漁業者に実質無利子化等の資金繰りを支援

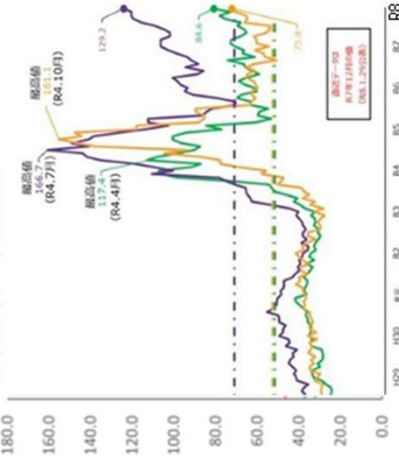


⇒ 緊急対策や制度資金の実質無利子化措置等の継続など、経営継続に向けた支援が必要

### 【肥料と飼料の流通・価格の安定】

- 輸入に頼る日本の肥料は、国際価格等の影響を大きく受ける構造。

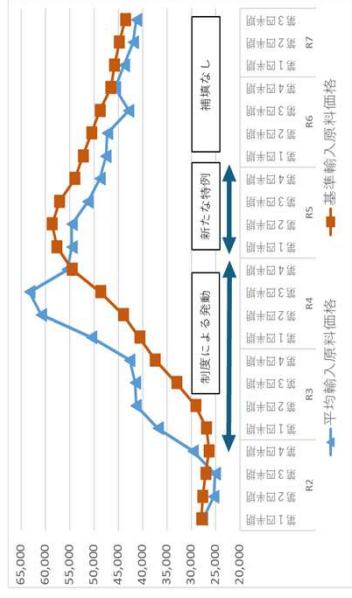
< 肥料原料の価格推移 >



⇒ 今後も、肥料の価格高騰が懸念されることから価格・流通の安定が必要

### 【飼料価格安定制度は、高止まり期間が継続すると、再生産が可能な制度として十分機能しない。(R4第4四半期以降は発動なし)】

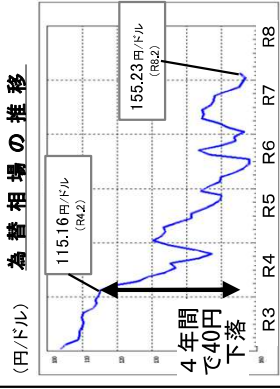
- 配合飼料価格安定制度は、高止まり期間が継続すると、再生産が可能な制度として十分機能しない。(R4第4四半期以降は発動なし)



※基準輸入価格は、直前1年間の平均  
 ⇒ 制度による補填とは別に、国が補填する仕組みが必要

### 【販路開拓】

- 外食需要は回復傾向。
- 円安は輸出拡大の好機であり、輸出先国・地域の市場開拓、安定した輸出ルート構築が不可欠。



⇒ 輸出拡大に向けた支援体制の強化や規制撤廃等が必要

## 要望内容

- 農林漁業者等が事業活動を継続できるよう、燃料等の物価高騰等対策や制度資金の実質無利子化等の措置を継続するなど、セーフティネット対策に万全を期すこと。
- 肥料価格の安定化や肥料原料の安定的な調達、価格高騰に対する支援の充実強化を図るとともに、未利用の国内資源を活用した有機質肥料の開発やペレット化した堆肥の利用などに取り組む農家の負担軽減につながる支援措置を講ずること。
- 配合飼料価格安定制度の安定的運用のための堆肥の利用に加え、配合飼料価格が高止まりする中においても生産者の実質負担額が抑制されるよう、制度とは別に、生産者へ国が補填金を交付する仕組みを構築すること。
- 円安を好機とした農林水産物・食品の輸出拡大に向け、輸出先国・地域の輸出拡大における支援体制の強化や規制撤廃等の働きかけを一層推進すること。

# 新潟県の課題（農山漁村の活性化及び防災・減災対策の強化等に必要なる予算確保と制度拡充について）

## 現状

農山漁村地域が持つ豊かな自然環境や県土の保全など多面的機能を発揮し、地域活性化、人口流出防止等を図るため、農山漁村地域の維持発展に資する農業農村整備事業等の実施が必要。

### 農業農村整備事業

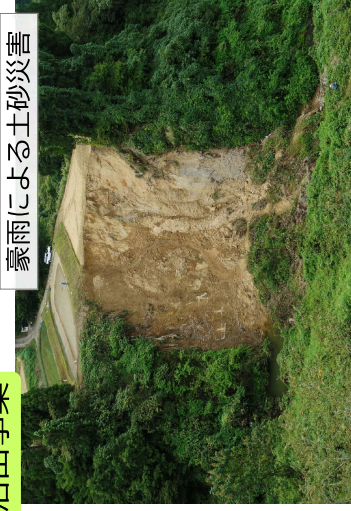
【ほ場整備を契機とした園芸作物の導入】



えだまめの栽培（地区内）

園芸作物の導入による農業者の所得向上など、経営基盤の強化が必要。

### 治山事業



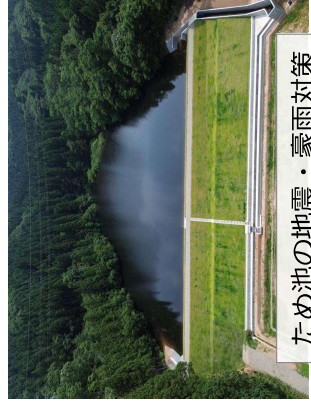
豪雨による土砂災害

土留工等の設置



自然災害が激甚化しており、山地災害危険地区の予防対策や山地災害の復旧・海岸防災林整備の着実な推進が必要。

【防災重点農業用ため池の整備】



ため池の地震・豪雨対策

激甚化・頻発する災害に備え、国土強靱化、防災・減災対策の強化が必要。

【浸水被害の解消に向けた農業水利施設の整備】

排水機場の新設により浸水被害を解消



事業実施前の浸水被害状況  
(H23.7.29 144mm/日)



排水機場の新設

### 漁港整備事業



就労環境の改善（岸壁切り下げ）

漁港機能増進事業は、就労環境の改善や安全対策等を推進する事業であり、安定的な予算確保が必要。



安全対策（はしご設置）

## 要望内容

- 農山漁村地域の維持発展を図るため、農業農村整備事業や治山事業、水産基盤整備事業、海岸事業の安定的な予算確保や地方財政等に配慮した制度拡充を行うこと。
- ・ 国土強靱化実施中期計画の推進に必要な予算・財源を確保し、当初予算で計上すること。
- ・ 農山漁村地域整備交付金における、豪雪による工事期間が短いことへ配慮した早期着手への制度構築(補正予算の措置やゼロ国債等の活用)
- ・ 漁港機能増進事業の安定的な予算確保

# 新潟県の課題（条件不利地域における行政サービスの提供に必要な財政措置の充実について）

## 本県市町村の現状

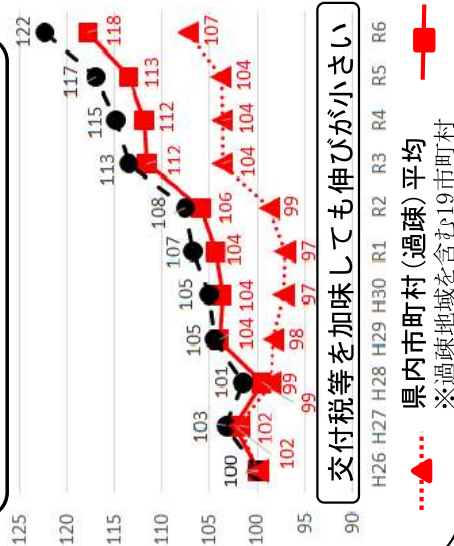
- 本県市町村は、人口減少や高齢化の進展等により税収が伸び悩むなど、厳しい財政運営が続く（歳出面 社会保障関係経費の増加、大雪を含めた度重なる災害、広い県土における生活インフラなどの整備・維持等）
- 特に、過疎地域や離島等の条件不利地域においては、地方交付税等の財政措置の充実が不可欠
- 過疎対策事業債は、過疎地域に必要な不可欠な財源だが、年度によって不足額が発生  
→ やむを得ず他事業債への振替えや基金の取崩し等により対応しており、後年度の財政悪化を懸念

### 県内市町村の財政状況

#### ◆一般財源歳入の伸び

(H26を基準(100)とした指数)

- ・ 全国平均に比して伸び悩み
- ・ 特に過疎団体が伸び悩み

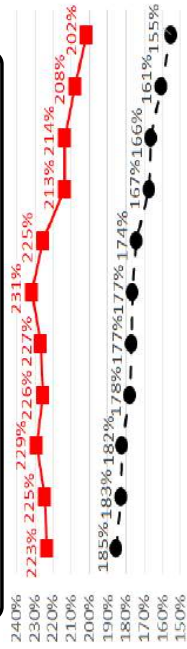


#### 交付税等を加味しても伸びが小さい

H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6  
 県内市町村(過疎)平均  
 ※過疎地域を含む19市町村

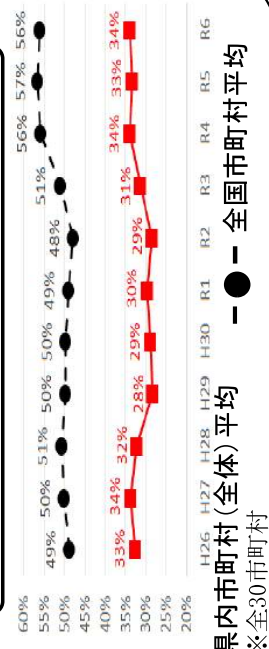
#### ◆地方債残高(標準財政規模に対する割合)

- ・ 全国平均に比して大きく、高止まり



#### ◆基金残高(標準財政規模に対する割合)

- ・ 全国平均に比して小さい

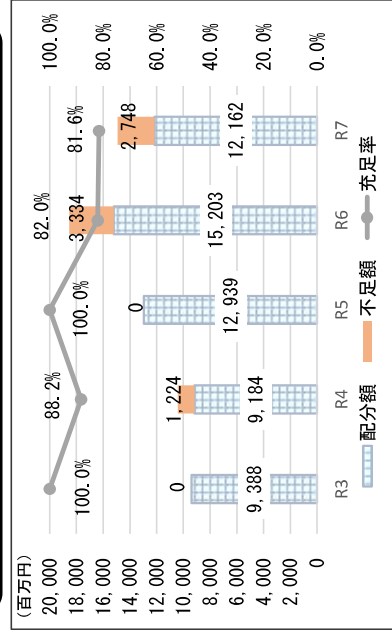


H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6  
 県内市町村(全体)平均  
 ※全30市町村

### 過疎対策事業債の充足状況

#### ◆ハード分(生活インフラの整備など)

- ・ 不足額が発生  
(過去10年で満額配分はH30, R3, R5)



#### ◆ソフト分(観光等の産業振興に関する取組など)

- ・ 各年とも満額配分

## 要望内容

- 災害への備えや公共施設の老朽化対策、地域医療の確保など必要な行政サービスが着実に提供できるよう、地方一般財源総額を確保するとともに、地方交付税の算定においては、地域社会再生事業費を継続・拡充するなど条件不利地域へ配慮し、地域の実情を十分に踏まえること
- 過疎地域の課題を解決し必要な施策が展開できるよう、過疎対策事業債の必要額を確保すること

# 新潟県の課題（離島地域に対する支援の拡充等について）

## 有人国境離島法の期限

＜有人国境離島法の期限＞ ※ 10年間の時限立法  
平成29年4月1日施行 ⇒ 令和9年3月31日期限

## 離島における人口減少の状況

- ・ 人口がピーク時から6割減少（1950年→2020年）
- ・ 将来的にはさらに半減（2020年→2050年）

離島名	1950年 (人)	2020年 (人)	減少率 (%)	将来(2050年) 推計人口(人)
佐渡島	125,597	51,492	▲59.0	25,968
粟島	892	353	▲60.4	189

出典：国勢調査(1950年、2020年人口)  
国立社会保障・人口問題研究所推計(2050年人口)

※令和2年国勢調査における高齢化率  
佐渡島：42.6%、粟島：41.4%（県平均：32.8%）

【有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的方針（抄）】

有人国境離島地域のうち本土から遠隔の地に位置し、かつ、人口が著しく減少している特定有人国境離島地域は、将来無人化のおそれがあるが、一度、無人化するると、有人国境離島地域が有する活動拠点としての機能の維持が著しく困難となり、我が国の領域支配について主権的権利の発現に支障をきたしかねない。

## 要望内容

- 有人国境離島法について、離島航路の維持に向けた支援の拡充など、地域社会の維持に関する施策の実施に必要な財政上の措置を講ずること
- 海上輸送費支援事業について、生活物資や建築資材なども支援対象とするほか、対象品目数を拡充すること
- 航路運賃低廉化事業において、燃油サーチャージについても支援の対象とすること

## 原油価格高止まりによる負担増

- ✓ 原油価格の高止まりにより、海上輸送運賃は値上がりしており、島民や島内の事業者の負担は増大
- ✓ 海上輸送費の支援では、対象品目数が限定されており、支援を受けることができない事業者も多い

◎佐渡島内の貨物全体のうち交付金対象となるのは2割程度（金額ベース）  
交付金対象額（1.8億円）／島内貨物取扱額（9.3億円）＝19%

（交付金における海上輸送費支援対象）

交付金	海上輸送費支援の対象品
離島活性化交付金	113品目のうち5品目まで
特定有人国境離島地域社会維持推進交付金	農水産品(生鮮)23品目

※ 国負担割合は、いずれも6/10以内かつ地方公共団体の負担の3倍を超えない範囲

⇒ 島民や事業者の負担軽減のため、生活物資や建築資材なども支援対象とするほか、交付金の対象品目数を拡充すること

✓ 燃油サーチャージは、住民にとって大きな負担

年度	粟島汽船運賃 (円)	
	島外者	島民
令和8年度（5～6月）	2,100	▲1,420
		燃料サ
		420

※ 上表は岩船一粟島の大人片道運賃

※ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金により、島民は運賃割引を受けることになるが、燃油サーチャージは支援対象外のため、今後の燃料油価格高騰により、負担が増すおそれ。

⇒ 島民の負担軽減のため、燃油サーチャージも支援対象とすることが必要

# 新潟県の課題（民家・民地の除排雪整備への更なる支援強化等について）

## 現状と課題

- 今冬の集中降雪では、**除排雪の担い手不足が深刻化する中で、高齢者を中心に死傷事故が多発**し、住民の安全・安心が大きく低下。
- 除排雪支援を要する要援護世帯の増加、地域の互助体制のせい弱化、雪下ろし事業者の不足など豪雪地帯における課題は一層深刻化。  
⇒ 課題の解決には長期間を要するため、豪雪地帯対策特別措置法に基づき国と自治体とが連携して対策強化に取り組む必要がある。

## 豪雪地帯安全確保緊急対策交付金の概要

- 目的 豪雪地帯における民地の除排雪作業時等の死傷事故防止
- 対象事業 地域安全克雪方針策定 補助率10/10  
安全克雪事業（新規または拡充が対象） 補助率1/2
- 対象主体 豪雪地帯を有する532市町村、24道府県
- 事業期間 **最大6年間**（R7～期間延長）
- 予算額 **1.54億円**（R8当初+R7補正）※R7：1.6億円

## 豪雪交付金等に関する自治体意見について

### ◆民家・民地除排雪の現状認識

- 「共助・ボランティアでの対応は限界」と7割以上が回答（支えられる側である要援護世帯が増加、自助・共助による担い手が不足）
- 雪下ろし事業者も年々減少

### ◆豪雪交付金に関する意見

- 交付金の活用自治体は、交付金は死傷事故防止や除排雪体制整備に有効と回答。
- また、**十分な予算額の安定的な確保・拡充**、当初予算での満額配分や事業期間の更なる延長を望んでいる。
- 交付金の未活用自治体は、**実施要件（事業期間（最大6年間）の縛り、既存事業に活用できない等）の改善**を望んでおり、改善された場合に活用意向がある自治体は8割。
- その他の主な意見
  - ・ 深刻な担い手不足への対応として、**雪下ろし事業者も支援対象とすべき**。
  - ・ **克雪技術の研究・開発・普及**は、自治体では限界があり、民間企業の参入促進など**国が率先して推進**すべき。

## 要望内容

- 豪雪地帯安全確保緊急対策交付金等の支援については、地方自治体の意見を聞きながら、**不断の見直しを行い、事業期間の制約をなくすこと**や、**既存事業も対象とするなどの改善を図るとともに、十分な予算額を安定的に確保・拡充すること**。
- 雪下ろし事業者の確保対策を豪雪交付金の支援対象に加えるなど、**深刻な担い手不足への対応を強化すること**。
- 克雪技術の開発について、**国が民間企業の参入を促進するなど、率先して研究・開発・普及を推進するとともに、補助率を引き上げるなど地域の取組を促進させること**。

## 豪雪交付金による克雪技術の開発支援事例



玄関先用

指定した範囲の排雪を自動で行う



屋根雪用

雪を砕きながら斜面を前進し雪下ろしを行う

出典：新潟県長岡市ホームページ

※R8.4積寒協会自治体アンケートから抜粋

# 新潟県の課題（道路除雪費に係る国庫支出金の総額確保等について）

## 現状

○記録的な集中降雪が頻発化・激甚化、労務費や資機材費用等の高騰

→ 急激な積雪増加への対応、予備車の配備・凍結防止剤散布などに係る経費が増加

## 除雪費補助の配分状況

### 積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法

「国は、道路管理者が道路交通確保五箇年計画に基づいて実施する除雪（中略）に要する費用については、（中略）除雪に係るものにあつてはその三分の二を（中略）道路管理者に対して補助するものとする」

- ・ 除雪費は累計降雪量だけでなく降雪状況に応じて増減
- ・ 除雪状況を踏まえ「雪寒法」に規定する補助率2／3を充足する国庫支出金が必要
- ・ 過去には補助率2／3を満たさない状況（40%台）が続いたものの、令和6年度は過去最大の国費配分となるなど、近年は十分な配慮をいただいている

⇒ 万全の道路除雪を実施するには国庫支出金の総額確保が重要

## ○高速道路・直轄国道の冬期の交通確保

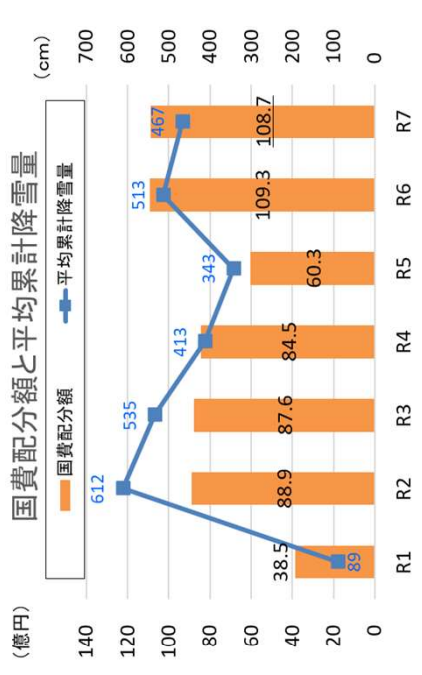
### 高速道路・並行する国道の通行止めは県民生活や経済活動への影響大

- ・ R4年12月18日から21日にかけて国道8号や17号で大規模車両滞留が発生
- ・ その後に滞留対策として実施された同時通行止めは、県民生活や経済活動への影響大きい
- ・ 地域の実情を踏まえた対応が必要

⇒ 通行止め発生を回避する事前対策の更なる充実（融雪施設の設置等）  
やむを得ず規制した場合の早期解除に向けた集中除排雪体制の強化

## 要望内容

- 道路除雪費に係る国庫支出金総額を確保するとともに、除雪関連作業に対する地方負担の軽減を図ること。
- 高速道路及びそれに並行する国道では、通行止めを回避する事前対策の更なる充実とともに、やむを得ず通行止めを実施した場合の早期の規制解除に向けた集中除排雪体制の強化を図ること。
- 持続可能な除雪体制の構築に向け、地方自治体において新技術の導入が早期に進むよう、自動化などの技術開発をより一層推進するとともに、新技術の普及拡大に向けた取組の更なる充実と財政支援を図ること。



人の背丈をはるかに超えた雪壁 (R8. 2. 3 小千谷市内)

# 新潟県の課題（屋根雪下ろしに必要な命綱固定アンカーの設置促進について）

## 現状と課題

- 全国の豪雪地帯では、毎年複数回の雪下ろしが必要になる地域も多く、屋根雪下ろしに起因する転落事故が多発している。
- 本県では、令和7年度の大雪で高齢者で例年を上回る多数の死傷者が発生しており、屋根雪下ろし時に命綱を固定するアンカーの設置が急務となっている。
- アンカー設置を強力に促進するためには、積極的な啓発とともに、住宅所有者の費用負担を大幅に軽減することが必要（本県では、要援護世帯を対象に緊急的な財政支援を年度内に実施）

年度	雪が関係した又は雪が原因の事故による死傷者数	
	うち死者数	うち雪下ろし等除雪作業
R3	201	17
R4	167	16
R5	59	8
R6	208	16
<b>R7</b>	<b>279</b>	<b>25</b>

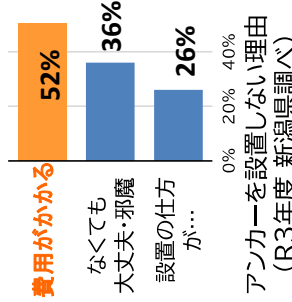
平均3.3人/年度

9名中、8名が高齢者

屋根雪下ろしに起因する事故の発生状況

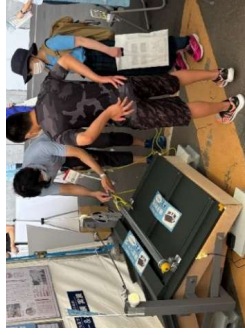
## 住宅所有者の費用負担の軽減

- 費用負担を理由にアンカーを設置しない所有者も多く、設置されていないこととを理由に事業者から雪下ろしを断られるケースも存在
- 特に、自力での屋根雪下ろしが困難な要援護世帯ではアンカー設置は不可欠



## 積極的な啓発

- 県では屋根雪対策のガイドブック作成、体験講習会の実施などによる啓発を実施
- アンカーの必要性についての理解が進んでおらず、普及に向けて更なる積極的な啓発が必要



ガイドブック等による情報発信

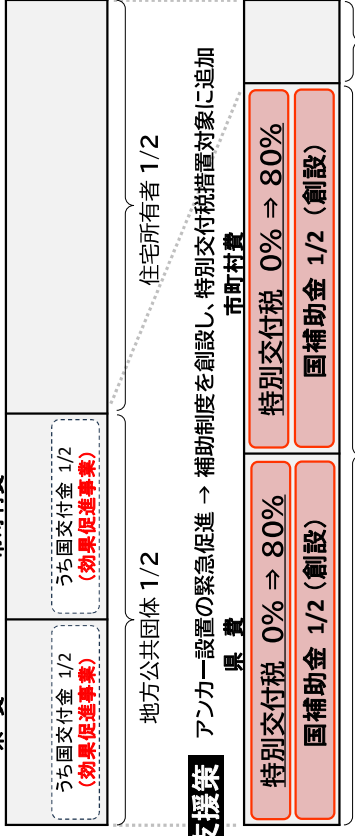
体験学習会等の啓発イベント開催

## 要望内容

- 命綱固定アンカー設置を強力に促進するための財政支援
  - 県と市町村が連携して行うアンカー設置に関する補助について、国の補助や地方財政措置などの財政支援を講じること。
- 住宅所有者への積極的な啓発
  - アンカーの普及を一層促進するため、雪下ろしの危険性や安全措置の重要性について各種媒体により情報発信を行うなど、住宅所有者に対して積極的な啓発を行うこと。

## 現状

アンカー設置 → 社会資本整備総合交付金(効果促進事業)を活用



## 緊急支援策

アンカー設置の緊急促進 → 補助制度を創設し、特別交付税措置対象に追加

# 新潟県の課題（デジタル・トランスフォーメーション（DX）の実現に向けて）

## 現状・課題

## 要望内容

### 情報通信基盤の整備

- ・ 非居住地域など不採算地域の携帯電話や5G等の整備が進まない
- ・ ブロードバンドユニバーサルサービス制度が開始されたが、交付対象が事業者のみであり、自治体が保有する設備の更新・維持管理費に対する財政措置となっていない

### 〈情報通信インフラ整備状況〉

項目	新潟県	全国
光ファイバ整備率	98.72%	97.09%
5G人口カバー率	96.80%	98.40%

- 情報通信基盤のユニバーサルサービス化早期実現
- 公設光ファイバケーブル維持管理費への財政支援

### ローカル5Gの社会実装

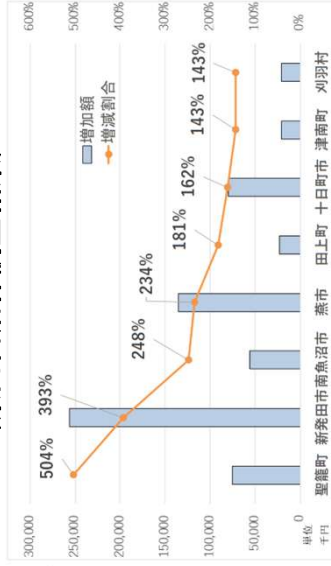
- ・ 県内でも実証が進められてきた（センサーによる自動運転支援、除雪機の遠隔制御等）
- ・ 地方の中小企業等による社会実装をより一層進めることが必要

- ローカル5Gによる新たなビジネス創出に対する支援
- 実証結果を踏まえた普及促進

### 標準準拠システムへの移行

- ・ R7年度末までに県内自治体の基幹業務システムの約6割（324/577）が移行
- ・ 事業者のリソースひっ迫などの事情により、約4割の（253/577）が「特定移行支援システム」

#### 〈県内自治体調査結果〉



自治体によっては運用経費が移行前の約5倍となる試算

- ・ 移行したすべての市町村で運用経費が増加見込（クラウド利用料等の新たな経費の発生、物価高・為替の影響等）
- ・ 増加分に対するの財政措置  
地方交付税措置 + 地方公共団体情報システム運用最適化支援事業費補助金（R8限り）
- ↑ 地方交付税措置分は運用経費の増加割合にかかわらず同率で算定されていることから、著しく運用経費が増加している自治体の負担軽減に不十分、かつ不交付団体は対象外

- 各団体の進捗状況に応じたきめ細かなフォローアップ
- 新たな費用負担が発生した場合の確実な財政支援

- 運用経費の軽減に向けた支援と増加分に対する確実な財政措置

### 外部人材の確保支援

- ・ 県内の16市町村で情報部門の職員体制が3名以下の状況
- ・ 外部専門人材を民間企業に在籍したまま柔軟に登用することが難しいことがボトルネックとなり、人材確保が進まない

#### 〈デジタル社会の実現に向けた重点計画（R7.6閣議決定）〉

「地方公共団体における取組として、（略）市町村が求めるDX支援のための人材プール機能を確保…」

### 〈市町村DX推進部門の職員状況〉 R6総務省調査

1人	聖籠町、津南町、関川村
2人	三条市、出雲崎町、湯沢町、弥彦村、粟島浦村
3人	小千谷市、加茂市、十日町市、妙高市、胎内市、田上町、阿賀町、刈羽村
4人～	その他自治体

- 国の「官民人事交流制度」と同様の制度を創設

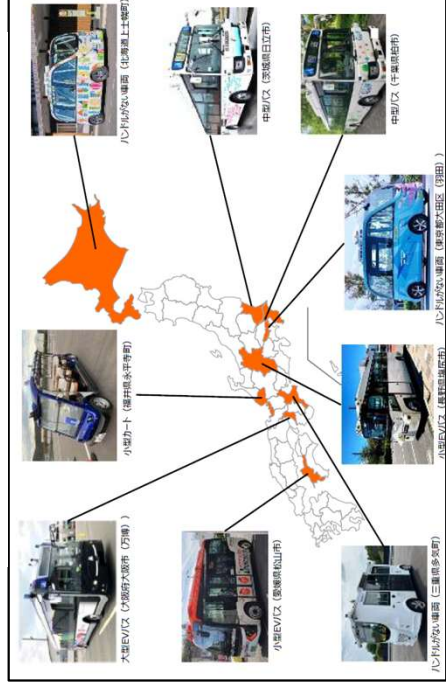
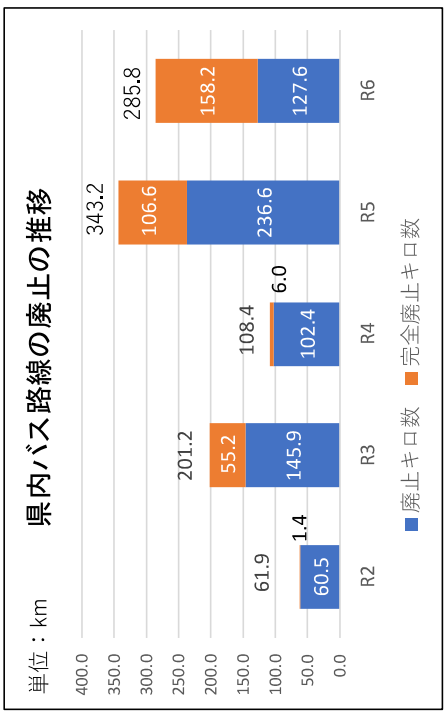
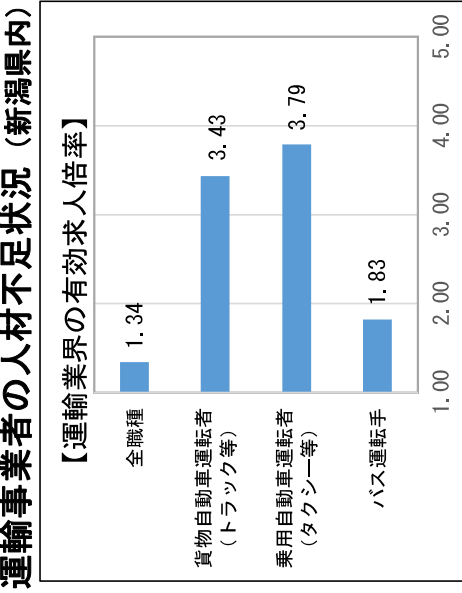
# 新潟県の課題（持続可能な地域公共交通について）

## 現状

- 人口減少が進む中、2024年問題も重なり、バスの運転手不足は深刻化し、バス路線の維持が困難となっており、特に利用者の少ない中山間地域では、バス路線の廃止が相次ぐなど深刻な状況
- 地方では路線バスの代替となる移動手段を確保するため、ライドシェアやデマンド交通など限られた交通資源を最大限活用

○ 地域公共交通の維持・確保、人材不足への対応などの解決につながる自動運転の取組について、積雪地域での取組はほぼ皆無

### 運輸事業者の人材不足状況（新潟県内）



国土交通省資料

職種別主要指標（新潟労働局）  
 ※有効求人倍率(R8.1) 1.40倍  
 ※求人数・求職者数はR7.4~R8.1の平均値

北陸信越運輸局集計  
 ※完全廃止以外は、他の事業者等により代替運行

## 要望内容

- 地域公共交通の維持・確保に向けた十分な支援が講じられるよう、コミュニティバスやデマンド交通なども含め、地方交付税や「地域公共交通確保維持改善事業」の拡充など、必要な財源の確保・拡充を行うこと。
- 交通空白の解消に向けて、地域の交通資源等を最大限活用したデマンド交通や自動運転などの多様な移動手段の確保策に対する補助制度の創設などにより継続的に支援すること。
- 降雪や積雪などの雪国特有の走行条件等に左右されることがなく、通年運行が可能な自動運転技術の開発を促進すること。
- 長時間の荷待ち等の改善やデジタル技術の活用などの物流業務の効率化・合理化、運賃の適正收受等を進めるための働き方改革に対する支援の充実を図るとともに、荷主への指導等により実効性を確保すること。

# 新潟県の課題（並行在来線を含むローカル鉄道等について）

## 【JR米坂線の被災】

- 1 被災状況（令和4年8月の大雨）
  - ・線路の被災（土砂流入・盛土流出等）
  - ・ケーブル切断による通信装置の不通
- 2 工期：約5年
- 3 復旧費：約86億円（新潟県側約31億円）
- 4 現在の協議状況
  - ・JR東日本主催により復旧検討会議を立ち上げ、沿線自治体とともに、課題解決に向け協議を継続。
  - また、R7年9月からは山形・新潟両県で復旧パターンを検討。
  - ・JR東日本から示されている課題「多額の費用等復旧の課題」「将来の安定的な運行の課題」



線路の被災

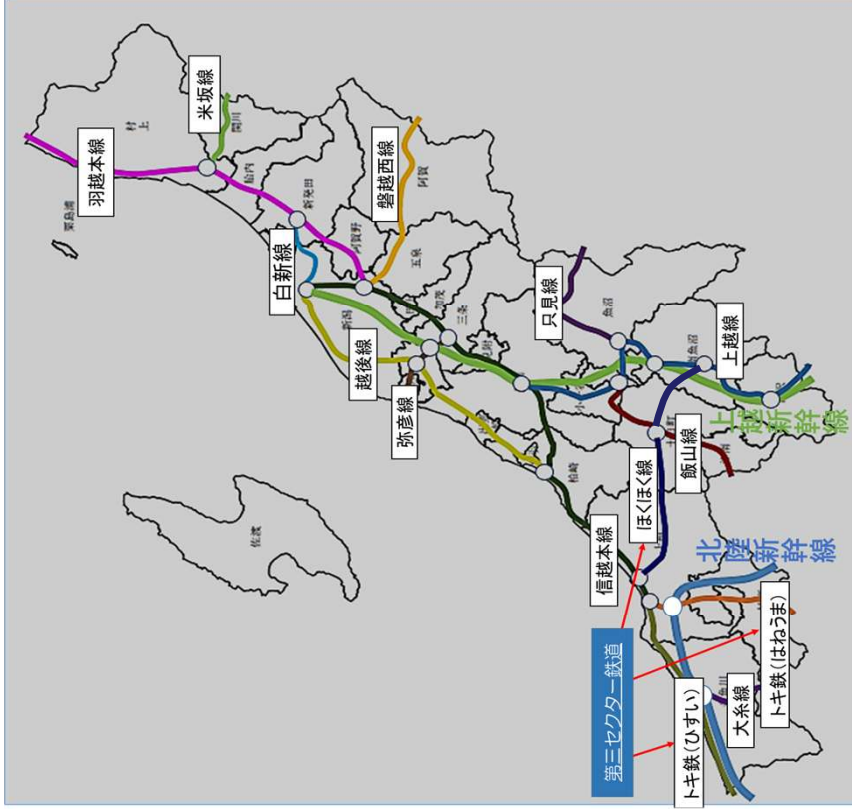
## 【トキ鉄における線路使用料の現状等】

- 「日本海ひすいライン」における変電所やその他の電気設備等については、もっぱら貨物運行に使用するものであるにもかかわらず、線路使用料の算定においては、電気設備を使用しないトキ鉄の気動車の運行が加味されている。
- トキ鉄は、今後7年間で約35億円の大規模更新投資（国庫補助を除く）が必要であるが、線路使用料は減価償却の耐用年数に応じた分割・後年払いで支払われるため、整備のためには資金不足が生じ、持続可能な経営に大きな阻害要因となっている。

## 【要望内容】

- 1 **【被災したローカル線の復旧】**ローカル線の復旧にあたり、国庫補助金の充実や災害復旧事業債の活用などの財政支援の拡充を行うこと。また、事業構造を変更した場合の鉄道施設の維持や運営に要する費用に対する財政支援を行うこと。加えて、鉄道の維持管理コストの低減に向けた軽量化等の新技術の開発を進めること。
- 2 **【ローカル鉄道の鉄道ネットワークとしての存続・機能強化】**ローカル鉄道のあり方については、国において、国鉄改革時の経緯も踏まえ、広域鉄道ネットワークの範囲と考える方、また、ローカル線の維持に関する内部補助の考え方を示すこと。また、JRが鉄道を維持しない場合、他の交通モードに対する責任を踏まえ、国においてJRの責務のあり方を示すとともに、JRを指導すること。
- 3 **【第三セクター鉄道会社への支援】**地域鉄道の維持に向け、十分かつ確実な予算の確保を図り、赤字補填等の強力な支援などの対策を講じること。
- 4 **【貨物鉄道が走行する並行在来線への支援拡充】**線路使用料の算定方法については、実態にあわせて見直しするとともに、貸付金制度の創設等の資金繰り対策を講じること。また、JRから引き受けた過大な設備のスリム化に要する経費について、支援制度を創設すること。

## 【並行在来線を含むローカル鉄道等】

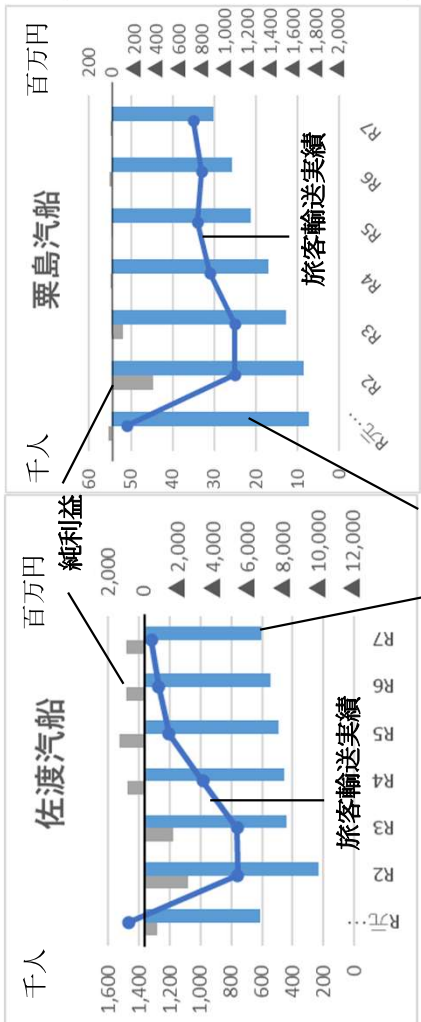


# 新潟県の課題（離島航路の活力維持について）

## 現状

### ○離島航路事業者の経営状況

- ・経営改善に取り組んでいるものの、人口減少を背景とした利用者の伸び悩みや物価高騰などにより厳しい経営状況
- ・船舶の老朽化が進行し、更新時期を超えているが、近年の船価高騰により、船舶更新が困難な状況



### ○離島航路への欠損補助 (R8)

国補助は標準的な収支を前提に算定  
 < R8国補助内示 >

	収支見込み	内示額	内示率
小木直江津	▲ 454,806	139,654	30.7%
粟島岩船	▲ 355,305	125,454	35.3%

### ○保有船舶の状況【「日海丸」(R9)、「おけさ丸」(R12)更新予定】

航路		船舶		船齢	
佐渡汽船	新潟両津	カーフェリー	おけさ丸	33年	
			とぎわ丸	12年	
		ジェットフォイル	ぎんが	46年	
粟島汽船	栗島岩船	貨物船	つばさ	37年	
		カーフェリー	すいせい	35年	
	小木直江津	フェリー	日海丸	29年	
	粟島岩船	普通船	こがね丸	25年	
			フェリー	ニューあわしま	7年

### ○船舶の更新費用の高騰

<新潟県> 佐渡汽船 カーフェリー (両津～新潟航路)  
 H22時点：約60億円 → R8時点：約100億円  
 <長崎県> 九州郵船 ジェットフォイル (博多～杵岐・対馬)  
 H29時点：約50億円 → R8時点：約80億円

## 要望内容

- 運航事業者の厳しい経営状況を踏まえ、航路収支の実態に基づいた助成措置を的確に講じること。
- 船価高騰が進む中、老朽船舶更新に対する現行支援制度を拡充すること。

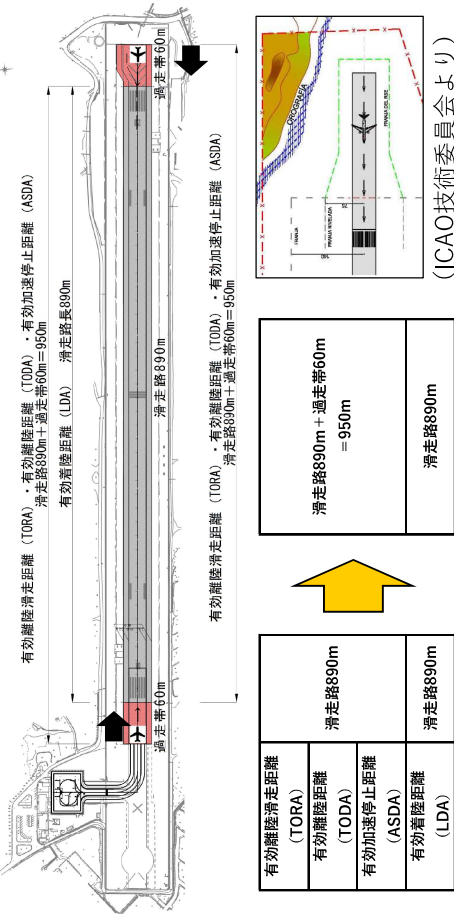
# 新潟県の課題（佐渡航空路の開設及び維持について）

## 現状・課題

- 全国最大の離島である佐渡島と本土との航空路は、島民の安定した生活の確保や地域振興の観点から重要な路線
- 「佐渡島（さど）の金山」の世界遺産登録により、訪日外国人旅行者を始めとした佐渡来訪者の更なる増加が期待されることから、佐渡航空路は、観光振興の面からも重要な役割を担う
- 令和8年以降、地域航空会社トキエアが、佐渡一新潟航空路及び佐渡―首都圏航空路を計画

## 滑走路運用の柔軟化

- ・ 佐渡空港は、地形上の制約から滑走路を延伸することができない。
- ・ 新たな路線就航と就航後の安定運航を実現するためには、既存施設を最大限に有効活用することが必要



有効離陸滑走距離 (TORA)	滑走路890m
有効離陸距離 (TODA)	滑走路890m
有効加速停止距離 (ASDA)	滑走路890m
有効着陸距離 (LDA)	滑走路890m

滑走路890m + 通走帯60m = 950m	滑走路890m
-------------------------	---------

## 主要望内容

- 外国空港で採用している滑走路外側から離陸滑走を開始する方式の国内規程の速やかな導入
- 首都圏空港発着枠の柔軟かつ積極的な活用・羽田空港の新規参入の実現
- 佐渡―新潟航空路運航補助に係る採択要件の緩和

## 羽田発着枠

- ・ 関東圏の空港の中でも羽田空港は利便性の高さから高い搭乗率の確保が期待できるが、「新規参入枠」での参入実績なし
- ・ 地域の発展を図るため、小型機であっても参入できるような柔軟な枠組が必要

## ■ 羽田発着枠新規参入枠

(概要) 新規に参入する航空会社に優先的に配分。  
3枠を留保するが、新規参入があるままでは既存会社が暫定使用可  
(実績) 現時点で新規参入なし

## 離島航空路

- ・ 国は離島航空路に対して運航費を補助
- ・ 補助金の対象路線の要件である「海上輸送等の代替交通機関による所要時間が2時間以上」の撤廃や緩和が必要

両津港―新潟港：  
カーフェリー 2時間30分  
ジェットフォイル 1時間7分 ➡ 補助金の対象外

# 新潟県の課題（教職員定数の拡充等について）

## 現 状

- ◎ 学校現場における課題が複雑化・困難化
- いじめや不登校、日本語指導が必要な児童生徒の増加等の諸課題に対応する加配教員が不足
- 小学校における、専門性の高い教科指導を行うための加配教員が著しく不足
- 今後、高等学校の小規模化が進行する中、教頭及び教諭の配置が困難となる恐れ
- 東日本大震災による避難児童生徒へのきめ細かな支援のため、引き続き加配教員の配置が必要
- 多様化・複雑化する心身の健康課題に対応する養護教諭が不足

### 【義務教育段階】 本県のいじめ・不登校児童生徒数

種別	R 4	R 5	R 6
いじめ	18,575件	18,917件	19,523件
不登校	4,759人	5,617人	5,829人

### 【義務教育段階】 本県の加配教員等の配置状況

加配の種類	国の措置数	本県の必要数	不足数
日本語指導	国からの加配1人 国の定数11人	57人	▲45人
教科担任制推進	93人	309人	▲216人

必要とするすべての学校に配置できない

## 要望内容

- 児童生徒支援加配を改善・充実すること。
- 小学校における教科担任制を推進するための加配定数の更なる拡充及び要件の緩和を行うこと。
- 高等学校教職員定数を改善すること。
- 東日本大震災による受入れ児童生徒の心のケア等のための加配教員を継続配置すること。
- 養護教諭の配置を改善・充実すること。

### 【高等学校教育段階】 本県の教頭・教諭の配置状況

種別	国の措置数	本県の必要数	不足数
教頭	82人	90人	▲8人
教諭	2,571人	2,575人	▲4人

小規模校等における学  
びの充実の  
ために県単  
独で配置

- 【教頭】 小規模校 6、分校 1、夜間定時制 1
- 【教諭】 小規模校 4

### 【東日本大震災による本県への避難児童生徒】

R8：78人（R8.4見込） 継続した心のケア等の支援が必要

### 【義務標準法による養護教諭の配置】

養護教諭	義務標準法	未配置
3学級以上の学校に1人 801(751)人以上の小(中)学校に+1人		▲9校

必要とするすべての学校に配置できない

# 新潟県の課題(教職員の働き方改革の推進に向けた取組について)

## 現 状

- 時間外在校等時間が月45時間を超える教職員が小中学校で約3割であり、長時間勤務は深刻な状況
- 特に20代の長時間労働の割合が高い。

【時間外在校等時間が月45時間を超える教職員の状況(校種別)】

校種	R5		R6		R7(～2月)	
	時間外45超 教職員数(延 べ人数)	割合 (%)	時間外45超 教職員数(延 べ人数)	割合 (%)	時間外45超 教職員数(延 べ人数)	割合 (%)
小学校	21,953	32.2%	20,101	29.8%	15,976	26.2%
中学校	17,855	45.3%	15,754	41.6%	11,943	34.4%
合 計	39,808	37.0%	35,855	34.0%	27,919	29.1%

【精神疾患を理由とした年齢別病気休暇取得者数】

年代	20代	30代	40代	50代
R元	24人	40人	52人	56人
R6	52人	44人	53人	42人
増減割合	2.2倍	1.1倍	1.0倍	0.8倍

【時間外在校等時間が月45時間を超える小中学校教諭の状況(年齢別)】

年代	20代	30代	40代	50代
R6	40.3%	28.9%	31.6%	37.0%

経験不足もあり、他の年代に比べて高い

【これまでの新潟県教育委員会の主な取組】

項目	内容
事例集の発行	好事例の横展開
外部人材の配置拡充	スクール・サポート・スタッフ等の配置

項目	内容
若手教員支援加配	採用後2～3校目程度の教員を若手教員支援加配教員として配置
チーム担任制の実施	担任を受け持つ新採用教員に非常勤講師をペアで配置

教職員が健康な心身を保持し、やりがいを持って職務に当たることができる環境整備が必要

## 要望内容

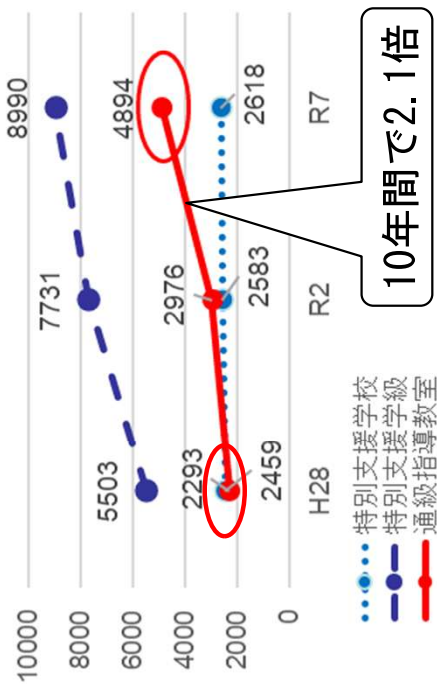
- 若手教員支援や複数担任制等、若手教員への支援体制を実現するため、加配の拡充をはじめとした、教職員定数のさらなる改善を進めること。
- 外部人材活用に対する地方財政措置の拡充を図ること。

# 新潟県の課題(通常の学級に在籍する特別な教育的支援が必要な児童生徒への対応の充実について)

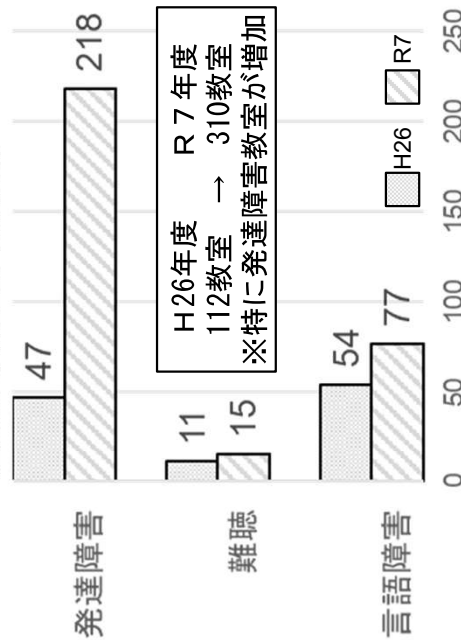
## 現 状

- 児童生徒数が年々減少する一方で、通級指導を受けている児童生徒数は年々増加し、10年間で約2.1倍となっており、週の大半を過ごす通常の学級における特別な教育的支援のニーズが高まっている。
- 通級指導教室に通う児童生徒は、言語障害、難聴、発達障害等様々な困難を抱えており、きめ細かな対応が求められることから、教員だけではなく、食事、排泄、教室の移動等、学校における日常生活動作全般を介助する特別支援教育支援員が必要である。

特別支援学校等の児童生徒数の推移



通級指導教室の増加推移



## 市町村が配置する特別支援教育支援員の設置状況

→市町村から財政支援を求めめる要望

	R2年度	R7年度
合計	1,627	1,819
小学校	1,245	1,349
中学校	382	470

## 要望内容

- 通常の学級においても、よりきめ細かな指導を実施できるよう、複数教員による指導体制を整えるために必要となる加配教員を拡充すること。
- 特別支援教育支援員の配置に係る地方財政措置について、市町村における配置の実態を踏まえて更に拡充すること。

# 新潟県の課題（ICTを活用した学習環境整備及び校務の情報化に係る財政支援について）

## 現状

- ◆ GIGAスクール構想により整備されたネットワーク、ICT機器の更新が進められている
- ◆ デジタル教科書・教材の購入費が保護者負担
- ◆ 統合型校務支援システムについて、県主導で市町村の共同利用を進めているが、運用費負担が大きい

## 目指す姿

- ◎ ネットワーク、ICT機器が確実に整備され、ICTを効果的に活用した教育を提供できている
- ◎ 保護者の負担なく、必要に応じてデジタル教科書・教材を使用できている
- ◎ 県内市町村が共同利用できる次世代型校務システムが導入され、校務が効率化されている

### 《ICT機器等の整備》

※R2～3整備時の費用

項目	整備費(千円)
学習用無線LAN	910,983
電子黒板	354,512
統合型校務支援システム	301,325
計	1,566,820

《課題》  
更新時に約16億円の経費が必要

### 《高校段階の1人1台端末整備》

- 現在：公費整備→R9入学生から保護者負担
- 負担軽減策として所得制限なしの購入補助を実施（R8予算額：273,044千円）

※購入補助後の保護者の負担額：約5万円

《課題》  
更なる保護者負担の軽減が必要

### 《デジタル教科書の購入費》

※国語を県内小中学校（新潟市除く）に導入した場合

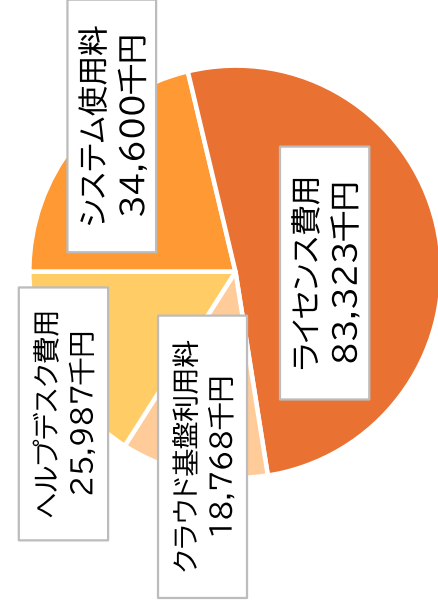
	児童生徒数 又は学校数	単価/年 (円)※税込	年間必要経費 (千円)
小学校	57,367 (人)	825	47,328
中学校	31,496 (人)	880	27,716
小学校	317 (校)	28,600	9,066
中学校	164 (校)	28,600	4,690
計			88,801

※単価は一般的なものを使用

《課題》  
1教科で約0.9億円の経費が必要

### 《次世代型校務システム運用費（年間）》

※R7に共同利用を開始した12市町村127校分



運用費合計：162,678千円/年  
⇒ 県内全市町村836校（新潟市含む）が共同利用した場合は運用費：1,070,857千円/年

《課題》 多額の運用費が必要  
※更新時の経費も必要

## 要望

○ GIGAスクール構想により整備されたネットワークの増強、各種ICT機器の整備・保守と必要なソフトウェア等に係る経費、ICT運用支援の体制整備に係る経費、及び統合型校務支援システムの運用・保守・更新に係る経費について十分な財政措置を講じること

# 新潟県の課題（学校施設の老朽化対策及び教育環境整備等に係る財政支援の拡充について）

## 当初予算枠

- 学校の工事は授業の都合で夏休みに限られるケースが多い
- 空調整備やICT化・バリアフリー対策等、必要な整備の増
- 資材不足や建設労働者の働き方改革により必要な工期が長期化

➤ **十分な工期を確保できるように、当初予算枠の確保が必要**

## 学校の脱炭素化

- 老朽化対策等に必要なた投資事業予算が大きく、脱炭素化に向けた予算確保が困難。そのため、リースの活用を計画しているが財政措置がない
- 高校(普通科)に対する補助制度がない

(参考) 太陽光発電等 小・中学校、産業高校 補助率1/2

➤ **急務である脱炭素化を進めるため、更なる財政支援が必要**

## 高校への支援

- 校舎の老朽化に加え、空調整備やICT化・バリアフリー対策等、必要な整備は多いが、高校に対する補助金はほとんどない

(写真) 屋上防水の老朽化により雨漏りが生じ、集習室の天井が崩落（立入禁止措置をとっていたため、人的被害なし）

(参考) 新潟県立高校の状況  
 築30年以上校舎 91.1%(R8.4)  
 特別教室77% 42.2%(R6.9)  
 障害者用トイレ 79.5%(R6.9)



- 構造耐震化は概ね終了したが、非構造部材(内外装、照明等)の耐震化対策はこれからの状況だが、高校の非構造部材の耐震化対策に係る財政支援はない

(参考) 本県の非構造部材耐震対策実施率(R7.4)：市町村立小・中学校51.3%、県立高校55.2%

(参考) 小中学校と高校における「非構造部材」耐震化財源比較

	小中学校 (防災機能強化事業)	高等学校 (事業なし)
国库補助	33.3%	0%
交付税	40.0%	0%
<b>実質地方負担</b>	<b>26.7%</b>	<b>100%</b>

財政支援が大きく違う

➤ **高校の施設・設備改修、及び非構造部材耐震化に関する財政支援が必要**

## 防災機能強化

- 厳冬期に発生した能登半島地震を受け、避難所の環境整備への関心が高まっており、財政支援のより一層の拡充が必要

(参考) 防災機能強化事業 小・中学校 補助率1/3、高校は屋外防災施設のみ対象 ※県立高校の約9割が避難所に指定 (R7.4.1)

➤ **被災された方が避難所で不自由なく過ごせるよう、補助率の引き上げや高校に対する補助の拡充が必要**

## 要望

- 計画的な工事施工のため、年度当初の採択及び十分な当初予算枠の確保
- 高等学校における老朽化対策、環境改善、及び非構造部材耐震化が進むよう、財政支援を拡充
- 学校の脱炭素化を促進するため、高校（普通科含む）の事業やリースも補助対象化
- 避難所として必要な防災機能の整備が進むよう、財政支援を拡充

# 新潟県の課題（高等学校等就学支援金制度等の充実について）

## 現状

### 【高等学校等就学支援金】

- 修業年限や取得単位数に制限が設けられている。
- 都道府県負担に対する財源措置が不明。

### 【奨学のための給付金】

- 低所得層への拡充に伴い審査業務が増加するが、事務費については国庫補助の対象外となっており、経費負担が増大。審査の負担感も増大。
- 低所得世帯にとって教育費負担は依然として大きい（特に私立高校の入学金・施設整備費等）

### 《高等学校等就学支援金の状況》

高校等の授業料に充当

R7年度の支給者数29,337人（私立含まない）

約80%の生徒が受給→収入要件撤廃により全員が支給対象となるべき

#### 支給対象外となっている部分

	R7
①標準修業年限超過部分 (全日制36月超、定時制・通信制48月超)	222人
②月の途中の転入月分 (県外・国立・私立からの転入)	1人
③単位超過部分 (年間30単位、通算74単位超)	701人
①～③に係る授業料	8,924千円

当県では徴収していない

### 《奨学のための給付金の状況》

低所得世帯(年収約490万円未満世帯)の  
高校生の教育費(教科書費等)負担を軽減

R7年度の支給者数3,816人

約7.5%の生徒が受給→R5の4.2倍に増加

	R5	R6	R7	R9
支給者数	4,350人	5,464人	3,816人	18,309人

R9見込支給者数は通常申請分のみ

#### 【事務費負担】

	R5	R6	R7	R9
事務費	17,032	16,099	17,480	84,798

(単位：千円)

令和7年12月19日文部科学省・総務省・財務省・三党合意に  
基づくいわゆる教育無償化に向けた対応について

### 《高等学校等就学支援金の地方負担の財源》

R9年度予算編成・税制改正に向けて責任を持って財源確保を図る。財源確保が完成するまでの間、まずはR8年度については地方財政措置を通じて適切に対応。合わせて、地方の税財源の充実確保に努める。

## 要望内容

### 【高等学校等就学支援金】

- 修業年限超過部分や単位超過部分などを対象外とせず、全て授業料無償化の対象とすること。
- 安定財源について、令和9年度予算編成・税制改正に向けて、国が責任を持って財源を確保すること。
- 所要の事務費について、必要額を国において確実に予算措置すること。

### 【奨学のための給付金】

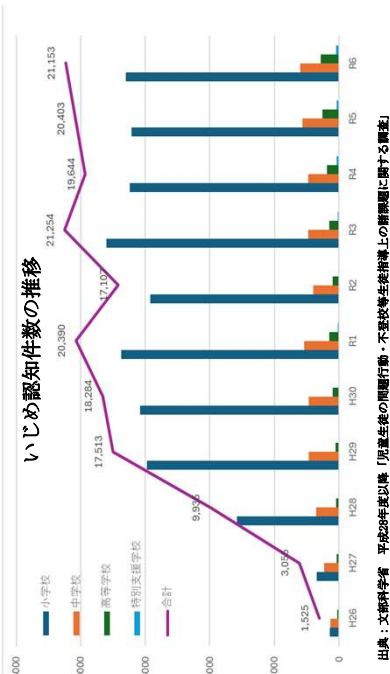
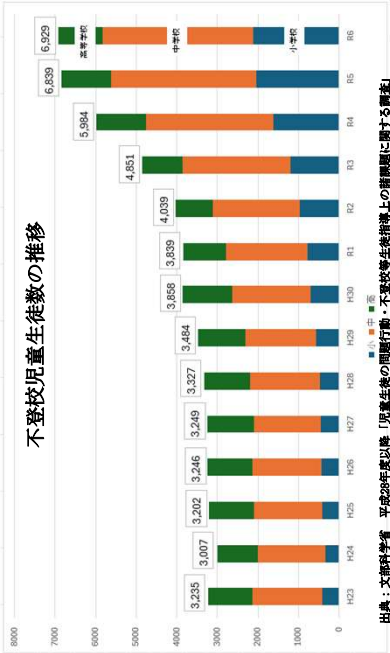
- 所要の事務費について、国庫補助対象とするとともに、必要額を国において確実に予算措置すること。
- 高等学校等就学支援金と奨学のための給付金の一体的な申請・審査が可能なオンライン申請の導入を行うこと。
- 物価上昇等を踏まえ、給付額の引き上げなど修学支援制度の更なる拡充を図ること。



# 新潟県の課題（不登校やいじめ対策に向けた生徒指導体制の整備について）

## 現状

- 不登校児童生徒数・いじめの認知件数は増加傾向にあり、対策に係る教職員の負担は増
- 児童生徒一人一人の状況やニーズに応じた支援、組織による迅速で丁寧な対応のためには、教職員と専門性の高い外部人材、地域人材との連携による、生徒指導体制の整備が必要



いじめ重大事態発生件数（文科科学省調査）（件）

校種	設置校数（校）	設置割合（%）
小学校	249（198）	61.3（46.0）
中学校	202（193）	88.6（86.9）

	R2	R3	R4	R5	R6
全国	514	705	919	1,306	1,405
新潟県	9	5	5	5	13

\*表中（ ）内数値は、令和6年6月調べ

- 校内教育支援センター（SSR）の成果（○）と課題（●）
- 新規に小学校に設置する市町村への補助もあり、着実に設置率は高まっている。
  - 継続的な運営を可能にするため、2年目以降の補助を求めている市町村の声が多い。

- いじめ重大事態に関する課題（●）
- 不登校やいじめをきっかけとして、学校の対応等について保護者トラブルに発展し、スクールロイヤーからの専門的な助言を求めている。

スクールカウンセラー（SC）とスクールソーシャルワーカー（SSW）の相談件数				
	R4	R5	R6	
SC相談件数/配置人数	30,054件/130人	29,240件/132人	30,905件/132人	
SSW相談件数/配置人数	1,632件/7人	1,621件/7人	1,816件/7人	

スクールカウンセラー（SC）とスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置状況		
	SC	SSW
基礎となる配置（国）	全公立小中学校 週4時間	全中学校区 週3時間
新潟県	中学校区に週7時間 ※1校当たり平均週約1.8時間	教育事務所に7人 要請に応じて訪問

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに関する課題（●）
- 相談の多くが医療・福祉機関との連携を要する事案である。
  - 配置数において、国の「基盤となる配置」と大きな差があり、不登校やいじめに関わる児童生徒への支援が十分に届いていない。

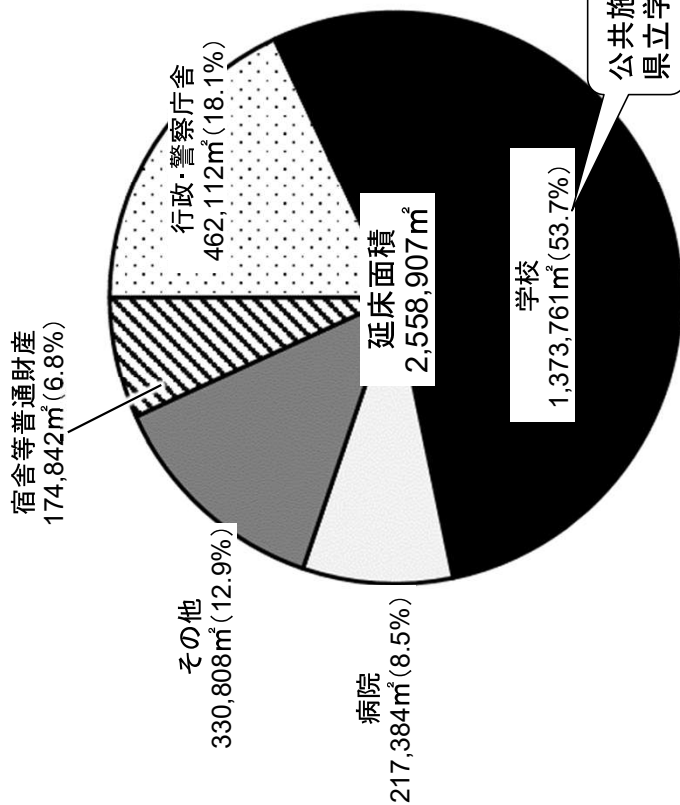
## 要望内容

- 計画的・安定的な教職員配置が図られるよう、教職員定数についてさらなる改善を進めること。特に、生徒指導担当教員や養護教諭については定数増に向け配置基準の見直しを進めること。
- 校内教育支援センターの設置や機能強化、継続的な運営を可能にするために支援員の配置等に対する確実な財政措置を講ずること。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員に向け、国の補助率の引き上げを含む財政措置を講ずること。
- 多様な外部人材（スクールロイヤー、医療関係者、大学教授等）が、学校教育に関わるための人的措置に向けた財政支援を行うこと。

## 新潟県の課題（光熱費高騰の影響を受ける公立学校への支援について）

- 一般の物価高騰は、光熱費等の学校の維持管理に要する経費の大幅な増加をもたらしており、老朽化が著しい校舎の修繕や必要な学校設備の更新等に影響を及ぼしている。
- 本県においては、広い県土に117校の県立学校を有し、県管理公共施設の延床面積の半数以上を県立学校施設が占めているなど、自治体の公共施設に占める学校の割合は大きく、光熱費の増嵩に伴う財政負担は大きくなっている。

### 新潟県の公共施設に占める学校施設の割合 (延床面積 R2年度末時点)



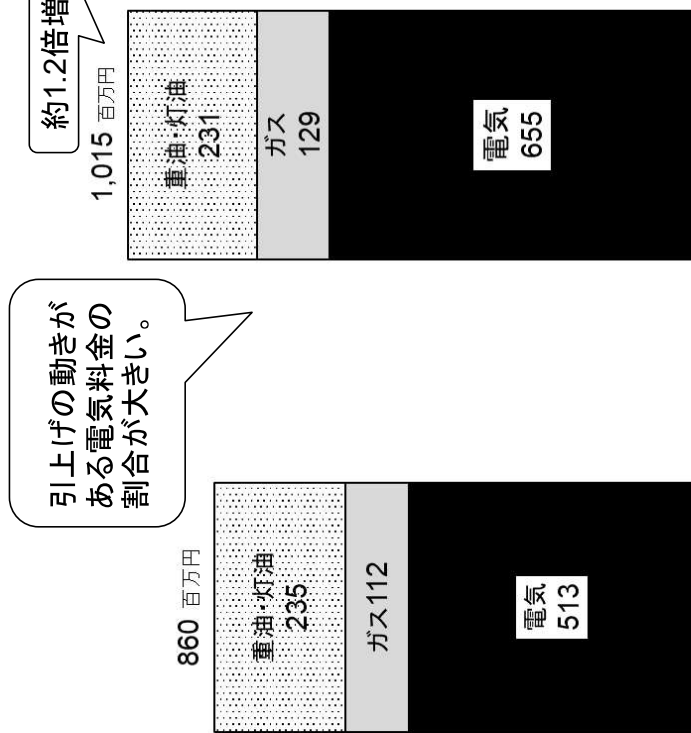
※ 出典：公共施設等総合管理計画(R2年度末時点)

### 要望内容

- 全国的な課題である光熱費高騰により公立学校の学校運営に支障をきたさないよう、地方交付税措置額算定の際に物価動向を反映する仕組みの構築など、光熱費高騰に係る必要な財政支援を行うこと。

### 新潟県の県立学校に係る光熱費高騰(R3決算→R7決算)

(単位：百万円)



R3決算 (基準年)

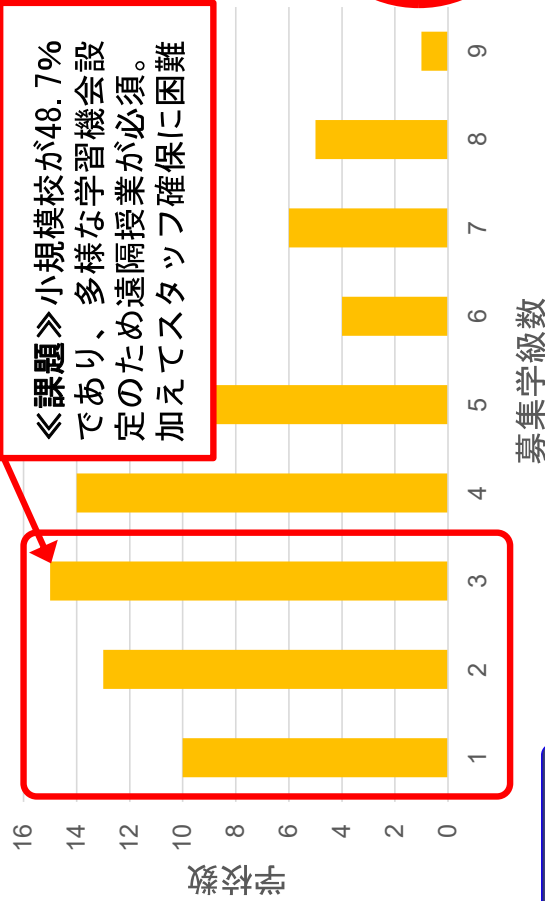
R7決算

# 新潟県の課題（遠隔授業に必要な教職員の配置に係る財政支援及び定数制度改善について）

## 現状

- ◆ 生徒数の減少により、県立高校の小規模化がこれまでの想定を超えて進行  
【R8年度募集学級では、38校／78校＝48.7%が3学級以下】
- ◆ 学校の小規模化に伴い、配置される教員が減となることにより、多様な科目の設定や習熟度別指導の実施が困難
- ◆ 生徒に「多様な学習機会を提供」するとともに、「教育の質の維持・向上」を目指すこととしており、遠隔授業を活用するため配信センターを設置（R8稼働）したが、遠隔授業を行う専任教員、スタッフへの財政支援が不足

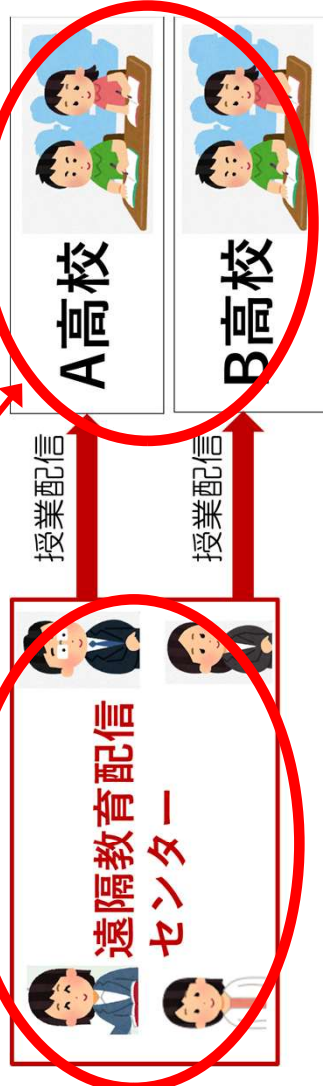
## R8年度 県立高校等募集学級別 学校数



《課題》 小規模校が48.7%であり、多様な学習機会設定のため遠隔授業が必須。加えてスタッフ確保に困難

《課題》 センター専任教員は定数外のため、学校に配置する教員を割いて配置しなければならない

《課題》 受信校におけるスタッフ（学習指導員等）の確保が必要



## 要望

- 中山間地域や離島等に立地する小規模の高等学校において、遠隔授業を実施するための学習指導員等の人的配置に係る財政支援を行うこと。
- 配信センターに十分な教員を配置できるよう、配信センターへの教職員定数の加配措置を行うなど、定数制度を改善すること。その際、配信教科・科目数に加え、都道府県ごとの状況や受信ニーズ等を踏まえた定数措置をすること。
- 遠隔授業を安定的に実施するために通信費等の運営費等について措置すること。

# 新潟県の課題と方向性（デジタル人材を育成するための継続的な財政支援について）

## 現状

- ◆ 産業界からの要望も含め、デジタル等成長分野を支える人材育成が急務  
⇒ ICTを活用した文理横断的な探究的な学びの強化、AIプログラミングや数理・データサイエンス等の次世代型教育の推進が必要

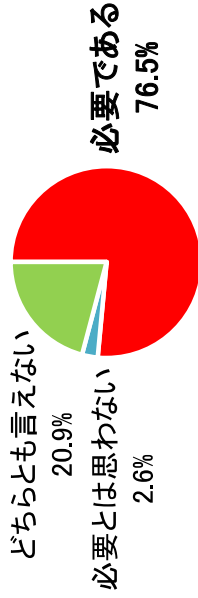
## 目指す姿

- ◎ 学校にICT機器が整備されるとともに、専門的知見を有する外部人材が活用されている。  
⇒ 産業界や大学とも連携した実践的な学びを提供し、本県産業の発展に寄与する教育が推進されている。

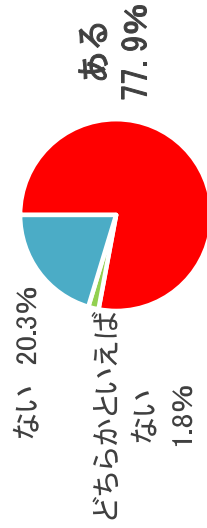
## 《デジタル人材の企業ニーズ》

【県内企業(231社)からの回答】

- 社会に出るためのデータサイエンス関連能力の習得



- データサイエンス履修者を雇用する可能性



## 要望

- 高校段階においてデジタル等成長分野を支える人材育成のより一層の推進を図るため、新規事業採択校を拡大した上で、機器整備・更新やカリキュラム開発、並びに専門的知見を有する外部人材の活用等に対し、安定的かつ継続的な財政支援を行うこと。

## 成果と課題

- AIや分析ツールを活用し、生徒自ら課題を設定、仮説検証を繰り返すなど、探究的な学びの深化が実現
- デジタル技術を活用したものづくりやスマート農業などに対応した高度な専門教科指導の実現
- ◆ 生徒や教員が十分に活用するため  
の整備の推進
- ◆ 専門的な教育を行える質の高い外部人材の活用(大学・企業との連携)  
⇒ **デジタル環境の更なる充実と外部人材の活用が継続して必要**

## 《本県の取組》

※ 文部科学省「高等学校DX加速化推進事業」を活用

【R6・7】

- ICT環境整備
- 高度デジタル教育
- 高度グローバル教育
- STEAM教育

⇒ R6:15校 R7:18校

【R8】

- 17校で取組を行う。

※ 継続17校

(3年目14校、2年目3校)

# 新潟県の課題（「N-E.X.T.ハイスクール構想」の実現のための安定的な財政支援の継続について）

## 現状

- ◆ 県立高校等の中長期再編整備計画である「県立高校の将来構想」を策定（令和7年3月）し、少子化が進行する中にあっても、教育の質の維持・向上を図り、生徒・保護者から選ばれる魅力と特色ある学校づくりを推進。
- ◆ 県土が広いことに加え、離島・中山間地域をもつ本県においては、地域ごとにより高等学校を取り巻く課題や事情が異なるため、高等学校教育改革を推進するためには、地域の状況を踏まえた柔軟な対応が必要。

## 「県立高校の将来構想」（令和7年3月）計画期間：R7年度～R16年度

## グラウンドデザインの方向性

### 1 高校の特色化・魅力化

- 「産業高校」の設置
  - ・ 産学官が一体となった教育課程の開発
  - ・ 複数の専門学科を併せ持つ「産業高校」の設置
- 普通科系学科（その他専門学科含む）
  - ・ 全ての高校において探究的な学びを一層推進
  - ・ 県外の生徒も学びたくなるような特色ある教育プログラムの導入
- 生徒一人一人の状況に合わせて学べる学校（セルフデザインハイスクール）
  - ・ 生徒が自分の状況に合わせて、学びの方法や場所を選択可能

### 2 遠隔教育の推進

- 遠隔教育配信センターの設置（令和8年度開設）
- 学校間連携による遠隔授業の実施

**専門高校の機能強化・高度化**  
 （アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成）  
 【類型1:アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援】

**普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化**  
 （文理の双方の素養を有する人材の育成など）  
 【類型2:理数系人材の育成支援】

**地理的アクセス・多様な学びの確保**  
 【類型3:多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保】

## 要望

- 令和9年度以降の新たな財政支援に向け、安定財源を確保した上で、「高等学校教育改革交付金（仮称）」等による高等学校教育改革のための財政支援の仕組みを確実に構築し、持続させること。
- 交付金の活用にあたっては、各都道府県の課題や個別の事情を踏まえ、補助対象範囲について各都道府県に裁量をもたせること。

# 新潟県の課題(学校給食費の負担軽減に係る支援及び財源措置等について)

## 現状

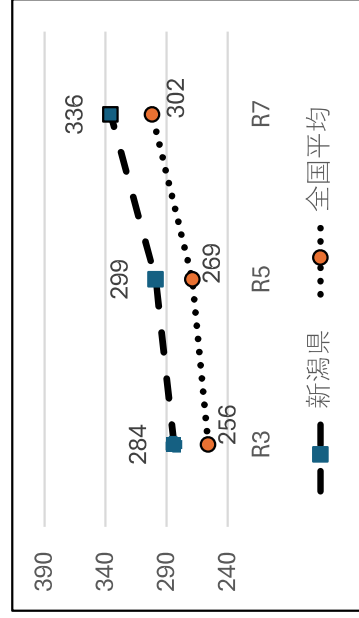
- 大規模な給食の共同調理・配送の広域化が困難であり、スケールメリットを活かしにくく、給食費が高くなる傾向。全ての市町村で国の基準額を上回っている
- 国が示す基準額を超過した分を独自に支援する市町村では、一定の財政負担が生じている
- 物価高騰による財政負担の増大により、自治体の財政力の差が給食の質の差につながるおそれがある
- 地場産物の活用を推進しながら、地域の実情を踏まえて子どもたちの健全な成長に資する学校給食の推進を図っている
- 栄養教諭の定数が限られており、1人の栄養教諭が複数校を担当するケースも多いため、子どもたちに食育指導等が十分にいき届いていない

【学校給食費平均単価】(R7.7 本県調査)

学校種別	新潟県平均	全国平均
小学校	336円	302円
中学校	390円	348円

全国平均と比べ高い

【給食費単価の推移(小学校)】(単位:円)



広大な県土で、冬季は降雪量も多く、大規模な給食の共同調理・配送の広域化が困難  
⇒ スケールメリットを活かしにくい

【共同調理場の割合等】(R7.7 本県調査)

項目	新潟県	全国平均
共同調理場の割合(食数ベース)	47.4% (31位)	57.1%
1共同調理場当たりの平均調理食数	817.5食 (36位)	1,592.2食

## 要望内容

- 地産地消や食育の取組を実施している市町村等の地域の実情や、物価上昇の影響を適正に反映し、実態に即した基準額を設定すること。
- 給食の質や栄養バランスの維持・向上について、十分な検証と必要な支援を行うこと。
- 中学校についても、国として責任を持って検討を進め、必要な財源を確保すること。
- 本施策に係る安定財源について、令和9年度予算編成・税制改正に向けて、国が責任を持って財源を確保すること。
- 栄養教諭を各校に1名配置できる配置基準とすること。併せて、栄養教諭配置促進のために必要な財政措置を講じること。

【国基準額超過分の対応状況】

対 応	市町村数	負担額 (R7給食費ベース試算)
市町村負担	28	815,212千円
保護者負担	2	—

財政負担が生じている

【栄養教諭等の配置数】

R8年度	学校数	定数(加配含む)	不足数
栄養教諭等	472	138	▲334

兼務せざるを得ない

# 新潟県の課題（私立狭域通信制高校への支援の拡充と私立広域通信制高校の教育の質の確保について）

## 現状

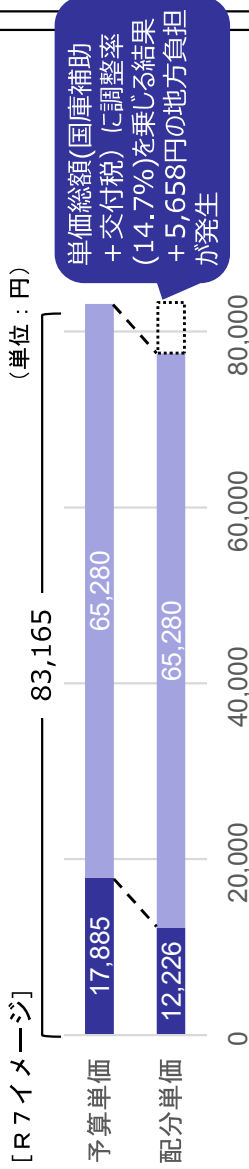
### 【本県の私立狭域通信制高校と国の財源措置の状況】

- 私立狭域通信制高校では教育ニーズの多様化に対応するため特色ある教育を実施 ⇒ 実態を考慮した十分な国の財源措置がなされていない
- 県内の私立狭域通信制高校の概要(令和7年5月1日時点)

開志学園高校	創造学園高校	長岡英智高校
生徒数 1,378名	125名	712名
対象生徒 ・高校中退者・中学不登校生	・中学不登校生・低学力の生徒	・高校中退者・中学不登校生
スクーリング ・週1・2日コース(181名) ・週4日コース(649名)	通学タイプ ・週1日コース(33名) ・週4・5日コース(83名)	通学タイプ ・週4日コース(323名)
特色 専門分野の教育(フットボール、スポーツなどの選択フィールド)	・専門分野の教育(デザイン・アート) ・通学習慣及び学習習慣の回復	・少人数指導(英数) ・教育相談体制の充実

### 【経常費助成費補助金に係る予算時と配分時の国庫補助単価の乖離】

- 予算時：国庫補助金及び地方交付税の予算単価提示 ⇒ 多くの県が当初予算に反映
- 配分時：国庫補助単価は都道府県の補助単価に全学種一律の調整率を乗じて算定 ⇒ 国庫補助単価は予算単価と乖離 ▶ 特に通信制高校でその傾向が顕著



- 通信制の影響大の要因：令和元年度国予算で、通信制高校のみ、国庫補助単価が大幅に引き上げられたにも関わらず、調整率への反映なし

	H30年度(a)	R元年度	略	R7年度(b)	(b)-(a)
国庫補助単価(予算)の推移	10,094	17,000	...	17,885	+7,791
国庫補助単価(配分)の推移	10,700	11,955		12,226	+1,526

1.7倍 (R元年度からR7年度)  
1.1倍 (R元年度からR7年度)

## 取組

【チャレンジ支援事業】 私立狭域通信制高校における特色のある教育への取組に対する支援（1校当たりの支援上限額 826万円）

【学費軽減事業】 低所得世帯への入学金・施設整備費等支援

## 要望内容

- 私立狭域通信制高校における経常的経費への支援の拡充や予算単価どおりの配分
- 私立広域通信制高校について、全国展開するサテライト施設における教育の質の担保と実態把握の取組の充実・強化

- 私立高校の経常費助成における生徒1人当たり単価（R7国予算）

	補助単価		経常的経費(全国)(R5~R7平均)
	国庫補助分	交付税措置分	
全日制(A)	59,208円(16.3%)	304,500円(83.7%)	1,062,067円
通信制(B)	17,885円(21.5%)	65,280円(78.5%)	420,133円
<b>B/A</b>	<b>22.9%</b>	<b>30.2%</b>	<b>21.4%</b>

※( )内は補助単価に占める割合

※上記のほか、通信制は授業目的公衆送信補償金分の措置なし(全日制:462円)

### 【私立広域通信制高校のサテライト施設】

実施校 (所轄庁は他自治体) ※本県には権限なし

サテライト施設

各所轄庁の認可等基準の策定状況が異なる中、多くのサテライト施設が設置

- ・R7時点：23校
- 計68施設
- 自県に居住する高校生に係る教育環境の実情把握が困難

### ■「情報発信サイト」の情報

通信教育を行う区域に本県を含む私立通信制高校	○
本県に設置のあるサテライト施設	○
生徒の居住地	×
生徒納付金等	×

本県の高校生は、私立広域通信制高校で実際にどんな教育を受けているのか...